

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月12日
【中間会計期間】	2025年度中（自 2025年1月1日 至 2025年6月29日）
【会社名】	ファイザー・インク (Pfizer Inc.)
【代表者の役職氏名】	上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンセラー マーガレット・M・マデン (Margaret M. Madden, Senior Vice President and Corporate Secretary, Chief Governance Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国10001-2192 ニューヨーク州 ニューヨーク、ハドソン・ブルバード・イースト 66 (66 Hudson Boulevard East, New York, N.Y. 10001-2192, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	03-6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	03-6271-9900
【縦覧に供する場所】	なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「ファイザー」、「当社」、又は「ファイザー社」とは、ファイザー・インク及びその子会社を指す。米国外で営業を行う子会社についてのファイザーの四半期は、2025年5月25日及び2024年5月26日現在並びに同日に終了する3か月間及び6か月間であり、米国子会社についての四半期は、2025年6月29日及び2024年6月30日現在並びに同日に終了する3か月間及び6か月間である。「注記」とは、本書記載の要約連結財務諸表又は当社の2024年度有価証券報告書に記載の連結財務諸表の注記を指す。また、本書及び/又は注記において、以下に説明又は定義する用語も使用される。

*	計算に実質的な意味がないか、結果が100%より大きいことを示す。
2024年度有価証券報告書	2025年6月13日付で関東財務局長に提出された有価証券報告書(様式第8号)
340Bプログラム	340B薬価プログラム
3SBio社	スリー・エス・バイオ・インク(3SBio, Inc.)並びにその子会社Shenyang Sunshine Pharmaceutical Co., Ltd.及び3S Guojian Pharmaceutical (Shanghai) Co., Ltd.
アッヴィ社	アッヴィ・インク(AbbVie Inc.)
AI	人工知能
ALK	未分化リンパ腫キナーゼ
提携による収益	他社又は当社が創薬又は開発した製品を当社が共同販促活動する提携契約による収益
アステラス社	Astellas Pharma Inc., Astellas US LLC 及び Astellas Pharma US, Inc.
ATTR-CM	トランスサイレチン型心アミロイドーシス(アミロイド心筋症)
ピオンテック社、バイオ ンテック社	ピオンテックSE(BioNTech SE)
バイオフーマ	グローバル・バイオフーマシューティカルズ・ビジネス
ブラックストーン社	ブラックストーン・ライフ・サイエンス(Blackstone Life Sciences)
BMS	ブリストル-マイヤーズ スクイブ・カンパニー(Bristol-Myers Squibb Company)
CDC	米国疾病予防管理センター
CMS	メディケア&メディケイドサービスセンター
CODM	最高意思決定者
コミナティ(Comirnaty) (a)	別段の注記がない場合、該当する及び承認・許可された、ファイザー-ピオンテックCOVID-19ワクチン、コミナティ(COVID-19ワクチン、mRNA)オリジナル-価処方、二価(オリジナル及びオミクロンBA.4/BA.5)ファイザー-ピオンテックCOVID-19ワクチン、ファイザー-ピオンテックCOVID-19ワクチン(2023-2024処方)、コミナティ(COVID-19ワクチン、mRNA)2023-2024処方、ファイザー-ピオンテックCOVID-19ワクチン(2024-2025処方)、コミナティ(COVID-19ワクチン、mRNA)2024-2025処方、コミナティ(COVID-19ワクチン、mRNA)2025-2026処方、コミナティ・オリジナル/オミクロン BA.1、コミナティ・オリジナル/オミクロン BA.4/BA.5、コミナティ・オミクロン XBB.1.5、コミナティ JN.1及びコミナティKP.2をいう。
COVID-19 先進国市場	2019年の新型コロナウイルス疾患 以下の市場を含むが、限定されない: 西ヨーロッパ、日本、中欧、カナダ、オーストラリア、東欧諸国、北欧諸国、韓国、ニュージーランド及びフィンランド
EMA 新興成長市場	欧州医薬品庁 以下の市場を含むが、限定されない: アジア(日本及び韓国を除く)、ラテンアメリカ、東欧諸国(バルカン半島諸国を除く)、アフリカ、中東及びトルコ
EPS	1株当たり利益
EU	欧州連合
EUA	緊急使用許可
証券取引法	1934年証券取引法(その後の改正を含む)
FASB	米国財務会計基準審議会
FDA	米国食品医薬品局
GAAP	米国一般会計原則

GSK	GSKピーエルシー (GSK plc)
Haleon、ヘイリオン社	ヘイリオン・ピーエルシー (Haleon plc)
HIPAA	1996年医療保険の携行性と責任に関する法律 (Health Insurance Portability and Accountability Act of 1996)
ホスピーラ社	ホスピーラ・インク (Hospira, Inc.)
HRR	相同組換え修復
IPR&D	仕掛研究開発活動
IRA	2022年インフレ削減法
IRS	米国内国歳入庁
JV	合併会社、合併事業
キング社	キング・ファーマシューティカルズLLC (King Pharmaceuticals LLC (旧: King Pharmaceuticals, Inc.))
mCRC	転移性大腸がん
mCRPC	転移性去勢抵抗性前立腺がん
mCSPC	転移性去勢感受性前立腺がん
広域訴訟、MDL	広域係属訴訟 (Multi-District Litigation)
メディケア・パートB	メディケア加入者を対象に、医療上必要なサービス、外来診療及び予防サービスをカバーする医療保険制度
メディケア・パートD	メディケア加入者向け処方薬保険プログラム
メリディアン社	メリディアン・メディカル・テクノロジーズ・インク (Meridian Medical Technologies, Inc.)
ムーディーズ	ムーディーズ・レーティングス (旧: ムーディーズ・インベスターズ・サービス)
mRNA	メッセンジャーRNA、メッセンジャーリボ核酸、伝令RNA
NDA	新薬承認申請
nmCRPC	非転移性去勢抵抗性前立腺がん
nmCSPC	非転移性去勢感受性前立腺がん
NSCLC	非小細胞肺がん
OBDDA	1つの大きく美しい法案 (One Big Beautiful Bill Act)
ODT	口腔内崩壊錠
OTC	市販薬
小野薬品	小野薬品工業株式会社
Paxlovid (パキロビッド) ^(a)	経口COVID-19治療薬 (ニルマトレルビル錠及びリトナビル錠)
PC1	ファイザー・センターワン
ファルマシア	ファルマシアLLC (Pharmacia LLC (旧: Pharmacia Corporation))
ピエール・ファールブル	ピエール・ファールブル・メディカメントSAS (Pierre Fabre Medicament SAS)
PNIF	ファイザー・ネザーランズ・インターナショナル・ファイナンスB.V. (当社の完全金融子会社)
プレブナー製品群	プレブナー20/Apexnar (小児及び成人用) 及びプレブナー13/プレベナー13 (小児及び成人用) を含む
PsA	乾癬性関節炎
QTD	四半期初めよりの累計、3か月間
RA	リウマチ性関節炎
R&D	研究開発
RSV	呼吸器合胞体ウイルス、RSウイルス

S&P	S&Pグローバル(旧:スタンダード&プアーズ)
シージェン、シージェン社	シージェン・インク(Seagen Inc.)及びその子会社
SEC	米国証券取引委員会
SI&A	販売、IT関連及び一般管理費用
武田	武田薬品工業株式会社
UC	潰瘍性大腸炎
U.K.	英国
U.S.	アメリカ合衆国、米国
ViiV	ViiVヘルスケア・リミテッド(ViiV Healthcare Limited)
ビンダケル製品群	ビンダケル、ビンダマックス、ピンマックを含む
YTD	年初よりの累計、上半期、6か月間

(a) パキロビッド並びにピオンテック及びファイザーのCOVID-19ワクチンの特定使用は、FDAにより承認又は認可されていない。パキロビッドは、入院又は死亡を含むCOVID-19の重症化リスクが高い小児患者(12歳以上、体重40キログラム以上)の軽度から中等度のCOVID-19の治療を目的として、EUAの下でFDAにより緊急使用の認可を受けている。ファイザー-ピオンテックCOVID-19ワクチン(2024-2025処方)を含むファイザー及びピオンテックのCOVID-19ワクチンの緊急使用は、生後6ヶ月以上の個人に対するCOVID-19の予防を目的として、EUAに基づきFDAにより緊急使用の認可を受けている。緊急使用は、宣言が終了する又は認可が早期に取り消されない限り、米国連邦食品・医薬品・化粧品法のセクション564(b)(1)に基づくCOVID-19のパンデミック中の医薬品の緊急使用の許可を正当化する状況が存在する宣言の期間中にのみ許可される。
www.covid19oralrx.com及びwww.cvdvaccine-us.comのEUAファクトシートを参照のこと。

- 注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=146.92円の換算率(2025年8月29日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売相場仲値)により換算されている。
- 注(3) 本書の一部の金額は、四捨五入の関係で合計と一致しない。全てのパーセンテージは、四捨五入していない金額を使用して計算されている。記載されている全ての商標は、それぞれの所有者に帰属する。
- 注(4) 当社のウェブサイト、フェイスブック、インスタグラム、YouTube、LinkedInのページ、又は当社のX(前Twitter)のアカウント、又は第三者のウェブサイトに含まれる情報は、参照することにより本書に組み込まれるものではない。
- 注(5) 本書で取り上げた製品及び製品候補の中には、ファイザーの権利が市場によって異なる他社と提携して共同研究、共同開発、及び/又は共同販促を行っているものや、ファイザーが特定の市場で商業化権を有する契約の対象となっているものがある。
- 注(6) 本書は各種既存製品及び/又は製品候補に関する一定の臨床研究の説明を含む。これらの研究は典型的にはかかる製品又は製品候補に関するより大きな臨床データ体系の一部であり、本書での説明はより大きなデータ体系との関連で検討すべきである。さらに、臨床検査データは異なる解釈を受けることもあり、当社がデータは製品候補又は既存製品の最適化の安全性及び/又は効能を裏付けるのに十分であると考えられる場合でも、規制当局は当社の見解を共有しない可能性があり、追加データを要求する又は承認そのものを拒否する可能性がある。

留意事項

本半期報告書(以下「本書」という。)に含まれる当社に関する一部の情報は、2025年6月29日に終了した四半期に関する当社のForm 10-Q様式による四半期報告書を含む、米国証券取引委員会(SEC)に提出された当社の報告書及び提出書類から抽出されたものである。当社は、2025年6月29日より後の進展を反映するために、これらの情報の一部を更新しているが、全ての情報を更新しているわけではなく、また当社は当該情報を更に更新する義務を負わない。従って、本書の情報が、関東財務局長に提出される時点において、全ての重要な点において正確であることを保証するものではない。当社の報告書及びSECへの提出書類は、当社ウェブサイトwww.pfizer.comにて閲覧できる。

第一部【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当該上半期において、2024年度有価証券報告書（2025年6月13日提出）の「第1 本国における法制等の概要」の記載に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(上段：1株当たり金額を除いて百万ドル、下段：1株当たり金額を除いて百万円)

	終了年度又は半期/現在				
	2025年6月29日 終了の半期/ 6月29日現在	2024年度/ 年度末現在	2024年6月30日 終了の半期/ 6月30日現在	2023年度/ 年度末現在	2023年7月2日 終了の半期/ 7月2日現在
総収益(総売上高) ^(a)	\$ 28,367 (4,167,680)	\$ 63,627 (9,348,079)	\$ 28,162 (4,137,561)	\$ 59,553 (8,749,527)	\$ 31,492 (4,626,805)
ファイザー社に帰属する 当期純利益	5,877 (863,449)	8,031 (1,179,915)	3,156 (463,680)	2,119 (311,323)	7,870 (1,156,260)
資本金	481 (70,669)	480 (70,522)	480 (70,522)	478 (70,228)	478 (70,228)
発行済み普通株式数 (百万株)	9,620	9,593	9,592	9,562	9,561
ファイザー社株主に帰属 する資本合計	88,695 (13,031,069)	88,203 (12,958,785)	87,700 (12,884,884)	89,014 (13,077,937)	99,019 (14,547,871)
資本の部合計 ^(b)	89,012 (13,077,643)	88,497 (13,001,979)	87,975 (12,925,287)	89,288 (13,118,193)	99,293 (14,588,128)
総資産	206,095 (30,279,477)	213,396 (31,352,140)	216,193 (31,763,076)	226,501 (33,277,527)	220,168 (32,347,083)
1株当たり純利益 - 基本的 (上段：ドル)(下段：円)	1.03 (151)	1.42 (209)	0.56 (82)	0.38 (56)	1.40 (206)
1株当たり純利益 - 希薄化後 (上段：ドル)(下段：円)	1.03 (151)	1.41 (207)	0.55 (81)	0.37 (54)	1.38 (203)
自己資本率	43.19%	41.47%	40.69%	39.42%	45.10%
1株当たり現金配当金 (上段：ドル)(下段：円)	0.86 (126)	1.68 (247)	0.84 (123)	1.64 (241)	0.82 (120)
営業活動により生じた (使用された)キャッ シュ・フロー	1,753 (257,551)	12,744 (1,872,348)	(691) ((101,522))	8,700 (1,278,204)	4 (588)
投資活動により生じた (使用された)キャッ シュ・フロー	7,225 (1,061,497)	2,652 (389,632)	6,332 (930,297)	(32,278) ((4,742,284))	(22,170) ((3,257,216))
財務活動により生じた (使用された)キャッ シュ・フロー	(8,423) ((1,237,507))	(17,140) ((2,518,209))	(7,390) ((1,085,739))	26,066 (3,829,617)	24,403 (3,585,289)
現金及び現金同等物	1,638 (240,655)	1,043 (153,238)	1,052 (154,560)	2,853 (419,163)	2,632 (386,693)
従業員数	約79,000人	約81,000人	約84,000人	約88,000人	約84,600人

(a) 2024年度第1四半期より、ロイヤリティー収入を「その他の(収益)費用 - 純額」から再分類し、連結損益計算書上、ロイヤリティー収入を総収益(総売上高)の中の独立した項目として表示することを開始した。表示されている全期間の「総収益(総売上高)」にはこのような再分類調整が反映されている。

(b) 「資本の部合計」の欄には、「ファイザー社株主に帰属する資本合計」と「非支配持分」の合計を記載している。

2 【事業の内容】

当該上半期において、重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当該上半期中に、当社の重要な子会社及び関連会社に重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

イノベーションを重視する当社の事業において、従業員は、成功の決め手となる重要な要因である。当社は、当社と従業員との関係は良好であると一般に確信している。2025年6月29日現在、当社は、世界中で約79,000名を当社の業務に雇用していた。

第3 【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」も参照のこと。

本書の本項「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」又は本書のその他の箇所に記載するものを除き、当該半期中において、当社の2024年度有価証券報告書に開示した対処すべき課題から重大な変更はなかった。

当社の事業及び戦略

当社（Pfizer Inc.）は研究に基づいた世界的なバイオ医薬品企業である。当社は、科学と当社のグローバルなリソースを活用し、人々の生命を延ばし、生活を大幅に改善する治療法を人々に提供する。当社の2025年度の主要な優先事項は、以下の通りである。

1. 重点分野を絞り込み、R&Dの生産性を向上させる
2. 利益率を拡大し、経営効率を最大化する
3. 主要分野において商業的な卓越性を達成する
4. 資本配分を最適化する

これらの戦略的優先事項をより効率的かつ効果的に実行できる方法の1つは、自動化及びAIを含むデジタル化を活用することであると当社は考える。

セグメント - 当社は3つの営業セグメントからなるグローバル体制を通じて当社の商業事業運営を管理する：すなわち、「バイオフーマ」、「PCI」及び「ファイザー・イグナイト」である。バイオフーマは唯一の報告セグメントである。本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表に対する注記13Aを参照のこと。

再編成プログラム

コストベース再調整プログラム

・2023年度第4四半期に、当社は、長期的な収益予測に合わせてコストを再調整することを目的とした、複数年にわたる全社的なコスト再調整プログラムを開始したことを発表した。

・2025年度第2四半期に、当社は、自動化及びAIを含むデジタル化の強化並びに事業プロセスの簡素化などにより、主にSI&Aのコストをさらに削減することを目的とした、追加で予想される生産性の機会を発表した。

・R&D組織の構造を簡素化し、焦点を絞る取り組みに関連して、2025年第1四半期には、自動化及びAIを含むデジタル化の強化並びに事業プロセスの簡素化を通じて生産性及び業務効率の向上を推進する追加の機会を特定した後、このプログラムを拡大した。

製造最適化プログラム - 2024年度第2四半期には、運用効率、ネットワーク構造の変更及び製品ポートフォリオの強化を含む予定の、売上原価を削減するための複数年にわたる複数段階のプログラムを開始したことを発表した。

これらのプログラムの予想及び実際のコストについては、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。これらのプログラムに関連する節減予想額の説明については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減 / 生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

当社の事業、戦略及び経営環境に関する詳細は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

事業開発イニシアチブ

当社は、主に当社自身の製品パイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、様々な事業開発活動を通じて成長機会の活用に戦略的に全力で取り組む。2025年2月27日までのより重要な最近の取引についての説明は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。最近の重要な活動は、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

3SBio社とのインライセンス契約 - 2025年7月、当社は、PD-1及び血管内皮増殖因子を標的とする二重特異性抗体SSGJ-707の開発、製造及び商業化に関して、中国の大手バイオ医薬品企業である3SBio社との中国を除く全世界での独占的なインライセンス契約を締結した。SSGJ-707は、現在中国でNSCLC、mCRC及び婦人科腫瘍を対象に複数の臨床試験が実施されている。本契約の条項に基づき、3SBio社は契約一時金として12.5億ドルを受領するほか、一定の開発、規制上及び商業上のマイルストーンとして最大48億ドル、さらに承認された場合にはSSGJ-707の売上高に応じた2桁のロイヤリティを受領する権利を有する。さらに、本契約では、ファイザーに対して、中国におけるSSGJ-707の独占の開発権及び商業化権を含むライセンスの延長オプションが提供されている。中国における独占的権利のオプションと引き換えに、当社は3SBio社に100百万ドルの契約一時金を支払い、オプションが行使された場合には、今後の事象に応じて最大50百万ドルのオプション行使料を支払うことになる。この取引に関連して、当社は2025年第3四半期に13.5億ドルの費用を取得した仕掛研究開発費として計上し、これは営業活動によるキャッシュ・アウトフローとして表示される。また、当社は、3SBio社に100百万ドルの株式投資も行った。

当社の営業環境

当社は医薬品業界の他社同様、一定の業界固有の課題に直面している。これらにはとりわけ、以下に挙げた課題がある。当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」及び「当社の営業環境」並びに「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因」も参照のこと。

知的財産権及び提携/使用許諾権 - 知的財産権の喪失、満了又は無効化、特許訴訟の和解及び判決並びに共同販促及び使用許諾権の満了は、当社の収益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。一部の当社の製品は、ここ数年間、特許の期限満了又は特定市場における規制上の独占権の喪失を経験しており、当社は一部の製品が今後数年間にわたり、激化するジェネリック薬との競争に直面すると予想している。特許に基づく又は規制上の独占権の失効がさらに続く一方で、2025年に特許切れによる穏やかな収入減少の影響を当社は予想し、当社のインライン製品のいくつかはこれらの失効を迎えるため、2026年から2030年にかけて特許に基づく又は規制上の独占権の失効による収益減少のより大きな影響が予想される。当社は引き続き、特許権の侵害に対する積極的な防御を行い、適切な患者の入手経路を確保する手助けとなる必要な措置を講じながら、世界的な特許権の認知を強化する取り組みを支援していく。

当社事業全体に最も重要と当社が考える特許権に関する詳細については、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」を参照のこと。当社製品の一部に関係する特許訴訟に関する最近の展開については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12A1を参照のこと。

規制環境/価格設定及び入手経路 - 政府及びその他の支払人グループからの圧力 - 政府は世界的に、また支払人は米国において、コストを抑制するための様々な施策を全世界で利用する可能性がある。これには、とりわけ、法律又は規制による価格の改革、処方薬集（階層化及び利用管理ツールを含む。）、国を越えた提携及び調達、値下げ、強制的リベート、医療技術アセスメント、市場アクセスの条件としての強制的現地化、「国際基準価格」（すなわち、国が規制対象の薬価を他の諸国の薬価とリンクさせる慣行）、品質の一貫性評価プロセス、クローバック及び量に基づく調達が含まれる。これらの及び類似のイニシアチブにより、価格圧力及び入手可能性への圧力が全世界的に増加し続けると当社は予想する。

米国では、米国政府及び州は、医薬品価格及び医薬品へのアクセスの規制（最恵国待遇（MFN）の薬価を含む国際的な基準価格設定の可能性が含まれるがこれに限定されない。）に引き続き注力すると当社は予想している。IRAの薬価規程は、今後数年間にわたり実施される。2023年8月、CMSはメディケア薬価交渉プログラムの対象となる最初の10種類の医薬品を発表した。本プログラムでは、特定の医薬品の製造業者が連邦政府とプロセスに参加して新しいメディケア価格を設定することを求めており、2026年に発効する。エリキュースは、メディケア薬価交渉プログラムの対象となる最初の10種類の医薬品の1つである。2024年8月、政府はエリキュースの新しいメディケア価格を発表した。この価格は、2026年1月1日から、すべてのメディケア受給者及びエリキュースをメディケア受給者に調剤する340Bプログラムに参加している対象事業体に対して、その最大公正価格が、340Bプログラムの上限価格計算に基づいて当該事業体に提示される割引価格よりも低い場合に提示することが義務付けられる。エリキュースのメディケア価格は、当社の標準的な財務報告及び予測プロトコルに従い、長期財務計画に組み込まれている。2025年1月17日、CMSはメディケア・パートDからさらに15種類の医薬品を最大公正価格に選定し、2027年1月1日に価格が設定され発効すると発表した。選定された15種類の医薬品のリストには、イブランス及びイクスタンジが含まれていた。2026年2月1日までにメディケア・パートB又はメディケア・パートDからさらに15種類の医薬品が選定され、2028年1月1日までに最大価格が設定され発効する。今後、さらに多くの当社製品が選択される可能性があり、その結果、特に、知的財産権保護の期限切れ前に収益が減少する可能性がある。IRAが当社の事業と製薬業界に与える完全な影響は依然として不透明であるため、当社はIRAが当社の事業、運営、財務状況、業績に与える影響を引き続き評価する。IRAはまた、メディケア・パートDの給付設計に大幅な変更を加え（メディケア・パートD再設計）、これは2025年から発効し、当社の収益に影響を及ぼしている。2025年、年間2,000ドルの自己負担上限額及び新しい処方箋支払いプランによるプラスの影響が予想されるが、カバレッジギャップ割引プログラムの終了並びに初期適用及び高額医療費段階での新たなメーカー割引の追加により予想されるマイナスの影響によってそれ以上に相殺され、2025年の収益に前年比約10億ドルの正味マイナスの影響を見込んでいる。2024年との比較では、2025年は年初に影響が大きく、その後は緩和されると予想する。これらの変更により、当社の高価格医薬品は、その年の早い時期に高額医療費段階の保険適用に達すると予想されるため、より深刻な影響を受けると予想する。さらに、340Bプログラムに関する連邦レベル又は州レベルでの法的又は立法上の進展を含む、メディケイド医薬品リポートプログラム又は340Bプログラムの変更は、当社の事業に重大な影響を与える可能性がある。詳細については、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容」の「価格圧力及び管理医療組織」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因 - 価格設定及び保険料返還」、並びに「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」及び「当社の営業環境」を参照のこと。

政策/規制環境 - 米国大統領政権、議会及び州による新規及び潜在的な政策、規制上又はその他の変更（特に、規制要件の増加若しくは新たな規制要件、当社のワクチン及び医薬品に関する推奨、還付及び規制上の承認及び適用の変更、遅延又はそれらを取得できないことを含む。）は、当社の事業、収益、キャッシュフロー、流動性及び財務ガイダンスに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

製品供給 - 当社は製品の自主回収及び自然災害又は人災によるものを含めて、供給遅延、混乱及び不足に定期的に遭遇している。様々な規制当局からの要請に対応し、ファイザーを含む製薬業界全体の製造業者が、ニトロソアミンが存在又は生成する可能性について製品ポートフォリオの評価を行っており、当社もこの件について規制当局と積極的に協議している。製品からニトロソアミンが検出された場合、規制当局に包括的なデータパッケージを提出して、その製品に関連する摂取上限及び患者供給への潜在的影響に関する議論を支援することになり、場合によっては、当該製品に対する市場措置につながる可能性がある。例えば、2021年、ファイザーは、ニトロソアミン(N-ニトロソ-バレニクリン)が様々な規制当局により通知された許容摂取上限を超えていることを理由として、チャンティックスを回収した。規制当局によるN-ニトロソ-バレニクリンの許容摂取上限に関する最新のガイダンスの発表後、一部の海外市場でチャンティックスは市場に復帰し、将来米国を含む追加市場に復帰する可能性がある。

2025年上半年期及び2025年8月5日(ファイザーの2025年度第2四半期報告書(Form 10-Q)提出日)に至るまでサプライチェーンに重大な混乱は発生しておらず、世界中の全ての製造施設は通常の又はそれに近い水準で稼働を続けている。2025年に原材料の入手可能性が当社の業務に重要な影響を与えるとは予想しないが、進行中の地政学的及び貿易交渉の結果としてサプライチェーンが混乱する可能性を監視しており、これはとりわけコストに影響を及ぼす可能性がある。当社は、特定の成分及び原材料に対する業界の需要を継続的に監視しており、潜在的なリスクや影響を軽減するために、積極的なサプライヤー管理、追加サプライヤーの適格性評価、可能な限りの事前購入などの緩和戦略を実施している。製品製造に関わるリスクの詳細については、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因 - 製品の製造、販売及びマーケティングに関するリスク」を参照のこと。

Oxbrytaの自主的な販売中止 - 本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「製品開発」を参照のこと。

グローバルな経済環境

上述の業界特有の要因に加え、当社は、当社と同規模及び世界的な広がりで行う他の企業同様、経済サイクルにかかるリスクを有する。当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因 - グローバルな業務」及び「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境」を参照のこと。

グローバルな貿易環境 - 関税又はその他貿易政策に関する発令若しくは今後発令される大統領令又はその他の新たな法律、規制、政策若しくはそれらの変更は、当社の事業、収益、キャッシュフロー、流動性及び財務ガイダンスに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。新たな関税が当社事業に実際に及ぼす影響は、貿易制限、当該関税の発効日及び期間、関税の対象となる国、関税額の変更、並びに他国による潜在的な報復関税若しくはその他報復措置を含むがこれらに限定されない数々の要因に左右される。短期的な当社事業への潜在的影響を軽減するのに役立つことを意図した戦略が実施されている。当社は、関税が当社の事業及び業務に及ぼす潜在的な長期的影響を軽減するのに役立つことを意図した機会を継続的に評価し、計画を策定している。当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因 - グローバルな業務」を参照のこと。

COVID-19 - COVID-19に対応するため、当社はパキロピッドを開発し、ピオンテック社と共同で、コミナティを開発した。COVID-19の戦略の一環として、当社は画期的な科学への多額の投資を継続している。これには、懸念される新たな変異株に対するものを含むコミナティ及びパキロピッドの評価の継続、変異株適応のワクチン候補の開発並びに可能性のある呼吸器用混合ワクチン及び可能性のある次世代のワクチンと治療法の開発が含まれる。また、当社は一定の小児患者に対するパキロピッドの評価も行っている。本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「製品開発」を参照のこと。

2025年、コミナティについては、ワクチン接種率及び商業市場における市場シェア、並びに収益の段階的拡大が2024年と同様で、主に下半期に集中すると見込んでいる。当社財務ガイダンスの目的上、2025年に当社のワクチン・ポートフォリオに関する米国の政策に重大な変更はないと想定しているが、当社のワクチン・ポートフォリオの収益に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び不確実性については、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因 - 米国医療制度」を参照のこと。

2025年、パキロビッドについては、収益の大部分が商業チャネルを通じて生み出されると予想する。また、パキロビッドの使用率は感染率及び安定した市場シェアに従うと予想する。2025年には、下半期に収益が計上される割合が高くなると予想しており、COVID-19感染者数の発生時期、期間及び重症度によって収益が変動する可能性がある。

当社のCOVID-19製品に関連するリスク及びCOVID-19の知的財産権に関する紛争に関する追加情報は、当社の2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境 - COVID-19」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因 - COVID-19」、「 - 知的財産権保護」及び「第三者知的財産権請求」、「第一部 企業情報、第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17C、並びに本書「第6 経理の状況」の当社の要約連結財務諸表に対する注記12A1、及び「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因

本書は、将来の見通しに関する見解を含んでいる。当社はまた、当社が公表する其他文書並びに口頭による公表においても、将来の見通しに関する見解を提供する。将来の見通しという性質に鑑み、これらの記述には、多大なリスク、不確実性及び正確ではない仮定の可能性が伴う。

当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「仮定する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「ガイダンス」、「目標」、「目的」、「意図」、「努める」、「可能性」及び「期待する」といった表現並びに類似の意味を有する他の表現及び用語を使用することにより、又は将来の日付を使用することにより、それと分かるよう試みた。

当社は、いくつかの話題の中で特に、以下についての説明において将来の見通しに関する情報を含めた。

- ・ 予測される当社の経営成績及び財務成績（財務ガイダンス及び予測を含む。）、
- ・ 組織再編、経営計画、戦略、目標及び見通し、
- ・ 製品パイプライン、既存製品及び製品候補の予想（規制当局への予測される提出、データの読み取り、研究開始、承認、発売、中止、臨床試験の結果及びその他開発データ、収益への貢献と予測、価格設定と補償の可能性、需要、市場規模及び利用率を含む潜在的な市場ダイナミクス、並びに成長、実績、独占権の時期及び潜在的利益を含む。）、
- ・ 戦略的見直し、レバレッジ及び資本配分目標、配当及び株式買戻し、
- ・ 買収、事業売却及びその他事業開発活動の計画及び見通し、並びに成長の機会及び見込みから成功裏に利益を得る当社の能力、
- ・ 販売、費用、金利、外国為替レート及び訴訟等の偶発事象の結果、
- ・ 既存の及び新たな政府の規制、法律又は政策の影響又はそれらの変更に関する予想、
- ・ マクロ経済、地政学的、医療及び産業の傾向、パンデミック、戦争行為及びその他の大規模危機を予想し、対応する当社の能力、並びにそれらの影響に対する当社の予想、
- ・ 製造及び製品供給。

特に、本書の将来の見通しに関する情報には、とりわけ、当社の事業運営の組織変更により期待される利益、予想される経営成績及び財務成績、COVID-19への対応に向けた当社の継続的取り組み、COVID-19が当事業、業務及び財務実績へ与える影響に関する予想、当社の特定の製品に対する予想される収益、需要の季節性及び段階的拡大、予想特許期間、特許の失効並びにジェネリック及びバイオシミラーとの競合の予想される影響、IRAメディケア・パートD再設計の予想される影響、当社の製品に対する予想される価格圧力及び当事業への影響の予想、当社の事業開発取引（シージェンの買収及び3SBio社とのライセンス契約を含む。）から期待される利益、原材料の入手可能性、関税が当社の事業及び業務に及ぼす潜在的な影響を軽減するための計画策定への取り組み、当社のキャッシュフロー及び流動性ポジションの予想、当社の特定のイニシアチブから予測されるコスト、節減及び利益の可能性（当社全体の「コストベース再調整プログラム」及び売上原価を削減する「製造最適化プログラム」を含む。）、製品供給に関する予想、当社の資本支出計画、並びに当社の資本配分フレームワーク等の、今後の具体的な活動、実績及び効果に関する記述を含む。

これらの性質を考慮すると、当社はこれらの将来の見通しに関する記述で表明されたいかなる結果も全体として、又はその一部が実現されると保証することはできない。実際の結果は、過去の結果及び予想、推定、暗示若しくは予測された結果と大きく異なる可能性がある。これらの将来の見通しに関する記述は、不正確又は不完全であると判断する可能性のある裏付けとなる仮定、又は、本項及び2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因」に記載されたものを含め、既知の又は未知のリスクや不確実性による影響を受ける可能性がある。

従って、投資家は将来の見通しに関する記述に過度に依存すべきではないことに注意されたい。これは本書日付現在のものである。当社は、新たな情報、将来の事象又はその他にかかわらず、適用ある証券法に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の更新を行う義務を負わない。しかしながら、関連事項に関し当社が行う新たな開示の参照を推奨する。

実際の業績等を異ならせる可能性のある要因を以下に挙げるが、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因」及び本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したのものもある。当社は、1995年民事証券訴訟改革法によって認められる通り、投資家のためにこれらの要因に言及する。以下に特定されたリスク、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「リスク要因」又は本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されたリスクのいずれかの発生、又は現在未知のその他のリスクの発生は、当社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、又は当社は偶発事象に対する引当金を増加させる必要がある可能性がある。かかる要因をすべて予測したり特定したりすることは不可能である。従って、以下を全ての潜在的なリスクや不確実性についての完全な説明とみなすべきではない：

当社の事業、業界及び業務並びに事業開発に関連するリスク

- ・ R&D活動の結果。予想されている前臨床若しくは臨床評価項目を満たす能力、前臨床試験若しくは臨床試験の開始日及び/又は終了日、規制当局への提出日、並びに/又は規制当局の承認及び/又は発売日、望ましくない前臨床試験及び臨床試験結果（好ましくない新しい前臨床若しくは臨床データの可能性及び既存の前臨床若しくは臨床データの追加分析）の可能性、予備的、初期段階又は中間データに関連するリスク、一般的に科学界において、及び規制当局により、相互評価/公表過程の期間中を含み、前臨床試験と臨床試験のデータが異なる解釈と評価の対象となるリスク、当社のパイプラインプログラムからの追加データが科学雑誌の出版物に発表されるか否か、いつ発表されるか、また発表される場合、いつ、どのような修正と解釈を加えて発表されるか、また、当社の製品候補が将来の試験や開発段階に進むか否か、若しくはいつ進むか、又は当社の製品候補のいずれかが規制当局に申請されるか否か、若しくはいつ申請されるか等、当社の製品候補の将来の開発に関する不確実性を含む。

- ・ 当社がFDA又はEMA等の規制当局から受けたコメントにうまく対処する能力又は適時に若しくはそもそも規制当局からの新製品及び適応の承認を得る能力。
- ・ 添付文書、承認又は認可（指示された患者の年齢の範囲、製品の用量、製造プロセス、安全性及び/又はその他事項を含む。）に影響を与える規制当局の決定（潜在的な製品不純物に関する新たに発生する進展に関連する決定を含む。）、技術委員会又は諮問委員会による勧告を取得又は維持する能力及びその範囲に関する不確実性、並びに価格の承認及び製品発売の時期及び取得する能力。これら全てが当社製品及び製品候補の入手可能性又は商業的可能性に影響を与える可能性がある。
- ・ 既存製品及び製品候補の安全性又は効能に対して起こりうる請求及び懸念事項。承認後の臨床検査、医薬品安全性監視、又はリスク評価・軽減戦略の実施又は結果から生ずる請求及び懸念事項を含み、これは販売承認、製品の添付文書及び/又は入手可能性若しくは商品化の可能性に影響を与える可能性がある。
- ・ 社外的な事業開発活動の成功及び影響。これには、可能性のある事業開発の機会を特定し実行する能力、期待された期間内で(又はそもそも)発表した取引の完了条件を満足する能力、当該取引から予想される利益を適時に又はそもそも実現する能力、並びにレバレッジの増加及び/又は信用格付けの格下げを過去においてもたらしたことがあり、将来もたらす可能性があり、及び将来の資金獲得能力を制限する可能性があるこれらの機会を追求するために追加で株式又は債務による資金調達の潜在的必要性及びそれらの影響、事業及び業務を統合する課題、事業又は業務関係の中断、一部の取得製品若しくは提携製品の収益増加に関連するリスク、重要な取引コスト及び未知の負債を含む。
- ・ 競争。当社の既存製品及び製品候補により治療若しくは予防を意図するものと類似の疾患及び病状を治療若しくは予防する、新製品の参入、既存ブランド商品、ジェネリック医薬品、自社ブランド製品、バイオシミラー及び製品候補による競争を含む。
- ・ バイオシミラーを含む、新製品及び既存製品の販売に成功する能力。
- ・ 製造、販売又はマーケティング上の困難又は遅延、当社施設若しくは当社が依拠する第三者の施設における供給の中断、不足又は欠品、及び法律上若しくは規制上の措置。
- ・ 公衆衛生上の大流行、エピソード又はパンデミック（COVID-19等）が、当社の事業、業務運営及び財政状態及び経営成績に与える影響、これには当社の従業員、製造、サプライチェーン、販売及びマーケティング、R&D並びに臨床試験を含む。
- ・ コミナティ及びパキロビッド、又は潜在的な将来のCOVID - 19ワクチン、治療薬若しくは併用療法に関連するリスク及び不確実性。それには特に、COVID-19製品の市場が風土病性及び季節性にとどまるため、及び/又はCOVID-19の感染率が過去のパターンに従わず、COVID-19製品に対する需要が減少若しくは期待に沿わなくなっている、又は引き続きそうなる可能性があるリスクを含み、その結果、収益の減少、在庫の過剰又はその他の予期せぬ費用が過去に発生しており、引き続きそうなる可能性がある。変異型に適応したワクチン、併用療法及び/又は治療薬を開発し商業化する当社の能力に関するリスク、ワクチン、ブースター、治療薬、又は併用療法に対する勧告及び保険適用範囲並びに一般市民の支持に関連する不確実性（推奨患者集団の絞り込みによる潜在的な影響に関する不確実性を含む。）、当社のEUA又は生物製剤ライセンスが失効、終了、又は取り消されるか否か又はその時期、並びにコミナティ及びパキロビッドに関する第三者のロイヤリティー又はその他請求の可能性。

- ・ 管理医療及び医療費の抑制傾向、並びに当社製品についての適時又は十分な価格設定又は処方薬集への有利な掲載を獲得又は維持する当社の能力。
- ・ 金利及び外国為替レートの変動。世界貿易の緊張、並びに高いインフレ率若しくはデフレ率を経験している国における通貨切下げ及び通貨政策の措置の影響を含む。
- ・ 当社の最大級の卸売業者又は政府顧客が関与する重要な問題。当該業者は当社の収益の重要な部分を占める。
- ・ 医薬品のサプライチェーンにおける偽造薬品（不正医薬品、ワクチン又はその他製品）増加の影響。
- ・ 第三者への一部業務及び従業員機能のアウトソーシングに関連する重要な問題。
- ・ 当社のJV及びその他第三者との事業の取決めに関連する重要な問題。政府やその他の支払人を含む顧客との供給契約又はその他契約に関連する変更又は紛争を含む。
- ・ 経済状況、政治情勢、景気、産業の状況、規制状況及び市況の全般に関連する不確実性。これには、当社、当社の顧客、サプライヤー及び貸し手並びに当社の外国為替及び金利契約の相手方に対する、困難なグローバルな経済環境（インフレーション又は金利の変動等）並びに世界の金融市場の最近及び将来の可能性のある変化の影響に関連する不確実性を含むがそれらに限定されない。
- ・ 資本規制及び外為規制の可能性、経済状態、収用、制裁、関税及び/又はその他の政府による制限的措置、知的財産権の法的保護及び救済措置の変更、不安定な政府及び法制度、並びに政府間の紛争に当社の営業が全世界でさらされること。
- ・ 関税若しくはその他貿易政策に関する発令若しくは将来の大統領令、又は法律、規制若しくは政策の新設又は変更に関連するリスク及び不確実性。
- ・ 関税が当社事業に及ぼすリスク及び影響。貿易制限、当該関税の発効日及び期間、関税の範囲に含まれる国、関税額の変更、並びに他国による潜在的な報復関税又はその他報復措置を含むがこれらに限定されない数多くの要因の影響を受ける。
- ・ 気候変動及び自然災害に関連する混乱の影響。
- ・ 実際のテロリストの活動、地政学的不安定性、政治不安、市民の暴動若しくは軍事行動又はそれらの恐れによる、景気、政治情勢及び経済状況の変化。ロシアとウクライナ間及び中東における持続する紛争並びにそれに起因する経済的又はその他の影響を含む。
- ・ 製品リコール、撤退及びその他異常項目の影響、規制当局の指示するリスク評価及び査定（ニトロソアミンの存在や生成の可能性について当社の製品ポートフォリオの継続的評価等）、承認を受けた全ての市場におけるOxbrytaの全ロットの当社による自主的撤回並びにOxbryta及びその他の鎌状赤血球症資産に対する規制上の又はその他の影響に関連する不確実性を含む。
- ・ 貿易の購入パターン。
- ・ 当社の無形資産、のれん又は持分法投資に関連する減損費用のリスク。

- ・ リストラクチャリング及び社内の組織再編、その他の戦略的イニシアチブ及び成長戦略、コスト削減や生産性向上などのイニシアチブ（将来のフェーズの可能性を含む。）の影響、並びにそれに関するリスク及び不確実性。これらはそれぞれに先行費用がかかるが、想定した利益が得られず、予期せぬコスト、組織の混乱、従業員の士気への悪影響、定着率の問題又はその他の予期せぬ結果を招く可能性がある。
- ・ 気候関連目標の達成に成功し、当社の環境サステナビリティ及びその他優先事項を進展させる能力。

政府の規制及び法的手続きに関連するリスク

- ・ 大統領令又はその他の法律、規制若しくは政策の変更を含む米国の医療制度改革若しくは立法、又はメディケア、メディケイド、340Bプログラム若しくはその他公的に資金拠出若しくは補助金を受ける医療プログラムに影響を与える重要な支出削減若しくは費用制御の努力、又は実施されるかもしれない雇用主拠出の医療保険の課税取扱いの変更（2022年インフレ削減法（IRA）及びIRAメディケア・パートD再設計を含む。）の影響。
- ・ 米国の連邦又は州の法律上若しくは規制上の措置及び/又は政策の努力。これらは、とりわけ、最恵国待遇薬価を含む国際基準価格設定の可能性を含む医薬品の価格決定、知的財産権、当社医薬品及びワクチンに関する立替払若しくはアクセス又は推奨事項、税金又はその他米国の消費者向け直接広告の制約、医療従事者及びその他の業界の利害関係者との関係に対する制限、並びに競争が非常に激しいバイオ医薬品市場の結果による当社製品への価格圧力に影響を与える。
- ・ 米国におけるワクチン又はその他の医療政策の変更に関するリスク及び不確実性。
- ・ 医薬品の価格決定、知的財産権、医療規制、環境保護、データ保護及びサイバーセキュリティ、立替払若しくはアクセスに関連する法律を含むがそれらに限定されない、米国外の市場（中国又は欧州等）における法律上又は規制上の措置（特に、これらの市場におけるコストを抑制するための一部の製品に対する、政府による強制的な価格引下げ及びアクセスの制限の継続を含む。）。
- ・ 法的手続き及び実際の又は申立てによる環境汚染に関連するものを含むがそれらに限定されない、訴訟防御費用、保険費用、和解費用及び偶発事象。
- ・ 法的手続きに関連する不利な決定若しくは和解のリスク及び影響並びに引当金の妥当性のリスク。
- ・ 税務関連訴訟及び調査のリスク及び影響。
- ・ IRAを含むがこれに限定されない、当社の業務に影響を与える政府の法律、規制及び政策、並びにかかる法律、規制若しくは政策又はそれらの解釈の変更。これにはとりわけ、2025年7月4日に制定され、なお更なるガイダンスの対象となるOBBAを含む国際的な及び米国内の関税、税法及び規則の新設又は変更、2024年1月1日以降大半の法域で一般的に有効となった米国外でのグローバル・ミニマム課税要件の採用、政府のコスト削減措置並びに特に政府の人員、リソース及び規制上若しくはその他の提出を適時に審査及び処理する能力に対する関連する影響、一定の国が関与する一定のデータ転送及び取引に関する制限、米国大統領政権及び議会によるものを含む米国内並びに他国における現行の税法、関税又はその他の法律、規制若しくは政策の改正の可能性を含む。

知的財産権、技術及びサイバーセキュリティに関連するリスク

- ・ 当社が現在申請中の特許権又は将来申請する特許権が、適時に付与されない又は全く付与されないリスク、又は当社が求める特許期間の延長が適時に付与されない若しくは全く付与されないリスク。
- ・ 当社の製品、特許及びその他知的財産に関する以下のようなリスク：（ ）特許保護範囲の喪失をもたらす可能性のある無効の主張、（ ）主張された及び/又は主張されていない知的財産権を含む、特許侵害の主張、（ ）第三者が保有する知的財産権に対し当社が申し立てる可能性のある主張（ ）提携先又はライセンスパートナーによる特許権の有効性に関し直面する課題、（ ）当社が知的財産権の保護を求めない、又は当社製品に関する知的財産権を行使しないことに同意する若しくは行使を制限される結果となる可能性がある、さまざまな利害関係者若しくは政府による圧力又は法律的若しくは規制上の行為。
- ・ 当社の情報技術システム及びインフラストラクチャー（クラウドサービスを含む。）の重要な故障又は中断。
- ・ 事業の中断、秘密若しくは機密情報の盗難、施設若しくはインフラストラクチャーへのセキュリティの脅威、サイバー攻撃（敵対的なAI技術を使用するものを含む可能性がある。）から生ずる恐喝や完全性の侵害、又は国家、従業員、ビジネスパートナー若しくはその他による（ただし、これらに限定されない。）その他の不正行為。
- ・ AIベースの機能及びその他の新興技術を含む、ソフトウェア及びサービスの利用に関連するリスクと課題。

法的手続

当社が関係する特定の法的手続きについては、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12Aにおいて説明する。

リスク要因

本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境」及び「グローバルな経済環境」、及び本項の上記「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」並びに2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の営業環境」及び「グローバルな経済環境」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」及び「リスク要因」を参照のこと。

2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載されたリスク要因から重大な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

2025年度上半期の業績

総収益

2025年度上半期の総収益は、2024年度上半期の282億ドルから205百万ドル（1%）増加し284億ドルとなった。これは、営業収益の439百万ドル（2%）の増加を反映し、これは外国為替によるマイナスの影響234百万ドル（1%）により一部相殺された。営業収益の増加は、主に、IRAメディケア・パートD再設計に起因するメーカー割引の上昇による不利な影響にもかかわらず、ピンダケル製品群、コミナティ、パドセフ、ローブレナ、イクスタンジ、エルレフィオ及びその他いくつかの製品の成長によるものであったが、パキロビッド及びその他いくつかの製品の減少により一部相殺された。

当社の収益実績の主たる要因の説明を含む詳細については、本項の下記「要約連結損益計算書の分析」の「地域別総収益」及び「総収益 - 代表的な製品の説明」の項を参照のこと。コミナティを含む当社のワクチンの一部は、需要に季節性があり、収益の大部分は秋及び冬の季節に見込んでおり、またワクチン接種推奨の変更の可能性の対象となり、並びにパキロビッドの収益は感染率に連動して変動する。COVID-19の製品に関する情報については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境 - COVID-19」を参照のこと。一部製品の第一次適応又は種類に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13Cを参照のこと。

法人税 / (税務便益)等調整前継続事業利益 / (損失)

2025年度上半期の法人税 / (税務便益)等調整前継続事業利益 / (損失)の2024年度上半期の33億ドルから2025年度上半期の58億ドルへの25億ドルの増加は、主に、販売、IT関連及び一般管理費用、再編費用及び一定の買収関連費用、研究開発及び正味利息費用の減少によるものであった。

本項の下記「要約連結損益計算書の分析」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3及び注記4を参照のこと。当社の法人税引当金及び実効税率については、本項の下記「法人税等引当金 / (税務便益)」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記5を参照のこと。

要約連結損益計算書の分析

地域別総収益

地域別の全世界における総収益は、以下の表のとおりである。

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6か月						全世界	米国	海外
	全世界		米国		海外				
	2025年 6月29日	2024年 6月30日	2025年 6月29日	2024年 6月30日	2025年 6月29日	2024年 6月30日			
営業セグメント：									
バイオフーマ ファイザー・セン ターワン ファイザー・イグ ナイト	\$27,746	\$27,595	\$17,078	\$17,254	\$10,668	\$10,341	1	(1)	3
	585	535	153	120	432	416	9	28	4
	37	32	37	32	-	-	16	16	-
総収益	\$28,367	\$28,162	\$17,268	\$17,406	\$11,100	\$10,756	1	(1)	3

以下は2024年度上半期と比較した2025年度上半期における全世界の地域別総収益の増減の分析である。

(百万ドル)	全世界	米国	海外
営業の成長/(減少)：			
ピンダケル製品群、パドセフ、ローブレナ、イクスタンジ、ア ブリスボ、Nurtec ODT/Vydura、エリキユース及びプレブナー 製品群における全世界での成長。イブランス、アドセリス及 びゼルヤンツの全世界での減少によって一部相殺された。	1,084	654	430
全世界でのコミナティの増加	404	230	174
全世界でのパキロピッドの減少	(1,358)	(1,193)	(164)
その他の営業上の要因(純額)	309	171	138
営業上の成長/(減少)(純額)	439	(138)	577
外国為替のマイナスの影響	(234)		(234)
総収益成長/(減少)	\$ 205	\$ (138)	\$ 344

さらなる分析については本項の下記「総収益 - 代表的な製品の説明」及び本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13Cを参照のこと。

製品収益からの控除項目

当社の製品総売上高は、通常見積金額であり、収益が認識された同期間に計上される様々な値引きに左右される。これらの値引きは、関連する債務の見積額であるため、これらの製品収益からの控除項目がもたらす計上期間の総売上高への影響を見積る場合、知識や判断が必要となる。従来、実績又は最新予測を反映したこれらの見積額の調整は、当社の事業全体にとって重大となっておらず、通常収益の1%未満である。しかしながら、製品特有のリベートは、前年比の製品別収益成長傾向に多大な影響を及ぼす可能性がある。

以下は、製品収益からの控除項目に関する情報を示している。

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6か月	
	2025年6月29日	2024年6月30日
メディケアに基づくリベート ^(a)	\$ 2,171	\$ 1,477
メディケイド及び州の関連プログラムに基づくリベート	787	1,126
業績に基づいた契約のリベート	3,274	3,048
チャージバック	6,143	5,662
売上割引	3,555	3,085
返品引当金及び現金割引 ^(b)	639	350
合計	\$ 16,569	\$ 14,749

(a) 2025年上半期のメディケアに基づくリベートの増加は主に、IRAメディケア・パートD再設計の結果、メーカー割引が増加した影響によるものである。本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照のこと。

(b) 2024年度上半期における金額は、2023年度第4四半期に計上された現金以外のパキロビッドの売上戻入見積額35億ドルに対して2024年度第1四半期に計上された771百万ドルの有利な最終調整を含んでいた。

製品収益控除は、主として、製品販売量、販売される製品の構成、契約上又は法律上の割引及びリベートの影響を受ける。

製品収益控除の未払費用に関する詳細は、これらの未払費用の貸借対照表での分類も含め、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1Bを参照のこと。

総収益 - 代表的な製品の説明

バイオフーマ

(単位：百万ドル)

製品	期間	全世界収益	地域別	収益		増減率(%)		営業成績に関する説明
				2025年 6月29日	2024年 6月30日	合計	営業	
エリキュース	QTD	\$2,003	米国	\$ 1,322	\$ 1,262	5		成長は、世界的な需要増によるが、IRAメディケア・パートD再設計によるメーカー割引の増加の影響を含む米国における正味価格の低下及び一部の国際市場における価格下落により一部相殺された。
			海外	681	615	11	8	
		6% (増)						
	(営業)							
ピンダケル製品群	YTD	\$3,926	全世界	\$ 2,033	\$ 1,877	7	6	成長は、主に米国及び一部の海外先進市場における患者診断の継続的な取り込みに伴う強力な需要に主に牽引されたが、大半はIRAメディケア・パートD再設計によるメーカー割引増の影響による米国での正味価格低下により一部相殺された。
			米国	\$ 2,621	\$ 2,675	(2)	6	
		海外	1,305	1,242	5	7		
	1% (増)							
プレブナー製品群	QTD	(営業)	全世界	\$ 3,926	\$ 3,917	-	1	成長は、主に米国及び一部の海外先進市場における患者診断の継続的な取り込みに伴う強力な需要に主に牽引されたが、大半はIRAメディケア・パートD再設計によるメーカー割引増の影響による米国での正味価格低下により一部相殺された。
			米国	\$ 990	\$ 861	15	32	
		海外	626	462	35	32		
	21% (増)							
プレブナー製品群	YTD	\$3,101	全世界	\$ 1,615	\$ 1,323	22	21	QTDの成長は主に、一部の国際市場における成人向け適応の好調な取り込み及びCDCによる50～64歳への推奨に伴う強力な需要の結果による米国における成人向け適応の継続的な取り込みによるものであり、小児適応の減少及び一部の国際市場における出荷時期により一部相殺された。
			米国	\$ 1,976	\$ 1,612	23	34	
		海外	1,125	848	33	34		
	27% (増)							
プレブナー製品群	QTD	(営業)	全世界	\$ 3,101	\$ 2,460	26	27	YTDの業績は、主に出荷のタイミング及び一部の国際市場における競争圧力による、世界的な小児適応の売上減少が主に牽引したが、CDCによる50～64歳への推奨に伴う強力な需要の結果による米国における成人向け適応の好調な取り込みが、一部の国際先進市場における成人向け適応の好調な取り込みと相まって、並びに一部の新興市場における小児適応の新規発売により一部相殺された。
			米国	\$ 860	\$ 832	3	(1)	
		海外	523	527	(1)	(1)		
	2% (増)							
プレブナー製品群	YTD	\$3,043	全世界	\$ 1,383	\$ 1,359	2	2	YTDの業績は、主に出荷のタイミング及び一部の国際市場における競争圧力による、世界的な小児適応の売上減少が主に牽引したが、CDCによる50～64歳への推奨に伴う強力な需要の結果による米国における成人向け適応の好調な取り込みが、一部の国際先進市場における成人向け適応の好調な取り込みと相まって、並びに一部の新興市場における小児適応の新規発売により一部相殺された。
			米国	\$ 2,030	\$ 1,981	2	(3)	
		海外	1,013	1,069	(5)	(3)		
	変化なし							
		(営業)	全世界	\$ 3,043	\$ 3,050	-	-	

			米国	\$ 696	\$ 741	(6)	
			海外	353	390	(9)	(11)
	QTD	\$1,049 8% (減)					
イブランス		(営業)	全世界	\$ 1,049	\$ 1,130	(7)	(8)
		\$2,026	米国	\$ 1,354	\$ 1,420	(5)	
			海外	671	765	(12)	(11)
	YTD	7% (減)					
		(営業)	全世界	\$ 2,026	\$ 2,184	(7)	(7)
		\$566	米国	\$ 566	\$ 495	14	
			海外	-	-	-	-
	QTD	14% (増)					
イクスタンジ		(営業)	全世界	\$ 566	\$ 495	14	14
		\$1,023	米国	\$ 1,023	\$ 913	12	
			海外	-	-	-	-
	YTD	12% (増)					
		(営業)	全世界	\$ 1,023	\$ 913	12	12
		\$542	米国	\$ 534	\$ 387	38	
			海外	7	7	9	11
	QTD	38% (増)					
パドセブ		(営業)	全世界	\$ 542	\$ 394	38	38
		\$967	米国	\$ 953	\$ 721	32	
			海外	14	14	5	6
	YTD	32% (増)					
		(営業)	全世界	\$ 967	\$ 735	32	32
		\$381	米国	\$ 176	\$ 58	*	
			海外	205	137	49	49
	QTD	95% (増)					
コミナティ		(営業)	全世界	\$ 381	\$ 195	96	95
		\$945	米国	\$ 406	\$ 176	*	
			海外	540	373	45	47
	YTD	74% (増)					
		(営業)	全世界	\$ 945	\$ 548	72	74

減少は主に、IRAメディケア・パートD再設計によるメーカー割引の増加を主な影響とした米国での正味価格の低下、並びにジェネリックの参入及び一部海外市場での出荷のタイミングによるものである。

成長は主に、強力な需要に牽引され、不利な顧客購買パターン及びIRAメディケア・パートD再設計に起因するメーカー割引増の一部影響による正味価格の低下により一部相殺された。

成長は主に、局所進行性又は転移性尿路上皮がん（la/mUC）の一次治療における市場シェアの拡大、並びに米国における卸売販売モデルへの移行に関連した1回限りの好影響に牽引された。

成長は主に、市場シェアが上昇したことを一部の理由とした米国における純収益の増加、及び特定の国際市場における契約納品量の増加に牽引された。

		\$255	米国	\$ 248	\$ 271	(9)		
			海外	6	7	(11)	(9)	
	QTD	9% (減)						
アドセトリス	(営業)		全世界	\$ 255	\$ 279	(9)	(9)	減少は主に、2024年のガイドライン変更に伴う米国での競争圧力による販売量減少に牽引されたが、米国での卸売販売モデルへの移行に関連する一回限りの好影響により一部相殺された。
		\$472	米国	\$ 461	\$ 524	(12)		
	YTD	12% (減)	海外	11	12	(10)	(7)	
		(営業)	全世界	\$ 472	\$ 536	(12)	(12)	
		\$322	米国	\$ 206	\$ 181	14	(6)	QTDの成長は主に、米国における前期の売上控除に関連した一回限りの有利な調整に牽引されたが、IRAのメディケア・パートD再設計に起因するメーカー割引の増加の影響、並びに国際的な先進市場における需要低下及び価格下落により一部相殺された。
	QTD	6% (増)	海外	115	122	(5)	(6)	
ゼルヤンツ	(営業)		全世界	\$ 322	\$ 303	6	6	YTDの減少は主に、チャンネル構成の不利な変化及びIRAメディケア・パートD再設計に起因するメーカー割引の増加の影響による米国での正味価格の低下、並びに国際的な先進市場での需要低下及び価格下落によるものであった。
		\$450	米国	\$ 226	\$ 255	(11)		
	YTD	9% (減)	海外	223	242	(8)	(6)	
		(営業)	全世界	\$ 450	\$ 497	(10)	(9)	
		\$143	米国	\$ 101	\$ 41	*	*	QTDの成長は主に、有利な純売上高調整及び妊産婦向け適応に対する需要増の双方による米国の収益増が、予防接種の実施に関する諮問委員会（ACIP）の勧告の更新に伴う高齢者向け適応に対するワクチン接種率の低下を相殺して余りあるものであったこと、並びに一部の国際市場における成人及び妊産婦向け適応の双方の発売取り込みに牽引された。
	QTD	* (増)	海外	42	15	*	*	
アブリスボ	(営業)		全世界	\$ 143	\$ 56	*	*	YTDの成長は、一部の国際市場での成人及び妊産婦向け適応の双方の発売取り込み、並びに米国において、妊産婦向け適応の強力な需要及び高齢者向け適応の市場シェア拡大に牽引されたが、ACIP勧告の更新に伴い高齢者向け適応のワクチン接種率が大幅に低下したことにより一部相殺された。
		\$274	米国	\$ 164	\$ 172	(5)		
	YTD	39% (増)	海外	110	29	*	*	
		(営業)	全世界	\$ 274	\$ 201	36	39	

ファイザー・センターワン

	\$328	米国	\$ 81	\$ 49	65		
		海外	247	229	8	8	
QTD	18% (増)						
PC1	(営業)	全世界	\$ 328	\$ 278	18	18	成長は、製造・供給契約に基づく 第三者製品の製造増加、製造関連 サービスの増加、及び原薬売上高 5の増加に牽引された。
	\$585	米国	\$ 153	\$ 120	28		
		海外	432	416	4		
YTD	10% (増)						
	(営業)	全世界	\$ 585	\$ 535	9	10	

様々な特許権の失効に関する情報については、2024年度有価証券報告書の「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」、一部の上記製品に関連する特許及び製品の訴訟についての最近の進展については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12、上記の代表的な製品の第一次適応又は種類に関する追加情報については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13Cを参照のこと。

原価及び費用

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6か月		
	2025年6月29日	2024年6月30日	変動率
売上原価	\$ 6,624	\$ 6,679	(1)%
総収益に対する割合	23.4%	23.7%	
販売費、IT関連費及び一般管理費	6,446	7,212	(11)%
研究開発費	4,685	5,189	(10)%
取得した仕掛研究開発費	11	6	72%
無形資産償却費	2,421	2,615	(7)%
事業再編費用及び一部の買収関連費用	660	1,356	(51)%
その他の(収益)費用 - 純額	1,692	1,787	(5)%

2025年度上半期対2024年度上半期

売上原価

2025年度上半期の売上原価は、主に以下により、55百万ドル減少した。

- ・ 取得棚卸資産のステップアップの償却減少による295百万ドルの減少。
- ・ 外国為替の有利な影響150百万ドル。

これは、以下により一部相殺された。

- ・ 販売構成の変更による410百万ドルの不利な影響。

コミナティを含む当社のワクチンの一部は、需要に季節性があり、収益及び関連売上原価の大部分を秋及び冬の季節に見込んでいる。

当社COVID-19製品に関する情報については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「グローバルな経済環境 - COVID-19」を参照のこと。

販売費、IT関連費及び一般管理費

2025年度上半期の販売費、IT関連費及び一般管理費は、主に、以下を推進したコスト再編成プログラムの一環として、集中的な投資及び継続的な生産性向上をを反映して、765百万ドル減少した。

- ・ 様々な製品について、マーケティング及び販売促進支出の上半期の460百万ドルの減少。
- ・ 企業支援機能の上半期の295百万ドルの支出減少。

研究開発費

2025年度上半期の研究開発費は504百万ドル減少したが、これは主にパイプラインの集中及び最適化、並びに報酬関連費用の減少により、上半期に支出が490百万ドルの正味減少となったことによる。

事業再編費用並びに買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

コストベース再編成プログラム - このプログラムにより、2027年までに総額約57億ドルの正味コスト削減が見込まれる。正味コスト削減総額は、(i)2025年末までに達成される予定の45億ドルの正味コスト削減（その大部分は2024年末までに達成された。）及び(ii)2027年末までに達成される予定の主にSI&Aにおける12億ドルの追加の予想正味コスト削減で構成される。さらに、研究開発再編に関連する2025年5月の本プログラムの拡大による約500百万ドルのコスト削減は、2026年末までに完全に実現し、削減分は2026年末までに研究開発プログラムに再投資される見込みであると予想している。

製造最適化プログラム - 2025年後半にこの多段階プログラムの第一段階から初期削減額の達成が始まり、2027年末までにこの第一段階から約15億ドルの正味コスト削減を継続して見込んでいる。

これらのプログラムの特定の適格費用は開始からの全期間に計上され、「特定の重要事項」として反映され、非GAAP財務評価（調整後利益）から除外される。本書の下記「非GAAP財務評価法：調整後利益」の項を参照のこと。

当社のプログラム並びに予想費用及び現実の費用に関する情報については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3を参照のこと。上記で述べたプログラムによる節減額については、四捨五入し、近似値を表す場合がある。これらのプログラムに加え、当社は、とりわけ特許に基づく又は規制上の独占権喪失及び様々な製品の提携契約の満了を考慮し、コスト削減及び／又は生産性機会に向けて、継続的に当社の事業を監視している。売上総利益率の長期的な改善は、今後数年間、当社の重要な焦点であり続ける。

シージェンの買収 - 当社のシージェンの買収に関連して、当社は合併会社にとり適切なコスト構造を実現することに全力を注いでいる。2026年末までに年間約10億ドルのコストシナジーの創出を達成する予定である。これらのシナジー効果を生み出すための一時的な費用は約17億ドルと見込まれ、主に2023年から2025年にかけて発生する。

その他の(収益)費用 - 純額

2025年上半期の95百万ドルの対前期比の有利な変動は、主に、正味利息費用の減少によるものであり、特定の法的問題に対する費用の増加により一部相殺された。詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記4を参照のこと。

法人税等引当金 / (税務便益)

(単位：百万ドル)	以下の日付で終了した6か月		
	2025年6月29日	2024年6月30日	変動率
法人税等引当金 / (税務便益)	\$ (48)	\$ 159	*
継続事業の実効税率	(0.8)%	4.8%	

実効税率並びに期間の変動に影響を与えた事象及び状況、並びに当社の法人税等引当金に影響を与えた個別の要素の詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記5を参照のこと。

法人税等の支払現金（還付金控除後）の情報については、当社の2024年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記の注記5Aを参照のこと。

税法の変更 - 米国以外の多くの国は、経済協力開発機構（OECD）の税源浸食及び利益移転の「第2の柱」プロジェクトの結果、グローバル・ミニマム課税法を制定した。EUは加盟国に対しOECDの規定を各国の国内法に組み込むよう求める指令を承認し、EU域外の他の国々も同規定を国内法に制定している。この規定は概ね2024年以降ファイザーに対し発効するが、規定に関する重要な詳細及びガイダンスはまだ保留中である。当社が事業を行っている国でこの法律が施行されると、法人税費用が影響を受ける可能性があり、かかる影響は当社の業績に重大な影響を与える可能性がある。当社は、保留中のOECDガイダンス並びに各国による法律の制定及び実施を引き続き監視する。

2025年7月4日、米国においてOBBBAが制定された。OBBBAには、減税及び雇用法の一部の期限切れ規定の恒久的延長並びに米国の国際課税枠組みの修正等、重要な税務規定が含まれている。企業にとって有利な規定としては、国内の研究開発費の恒久的な費用化、恒久的なボーナス償却及び適格生産財産の全額費用化などがある。この法律には様々な発効日が含まれており、一部の規定は2025年に発効する。一定のOBBBA税規定に関しては、米国政府からさらなるガイダンスが発表される可能性があるかと予想している。当社は現在もOBBBAを分析しており、その影響を評価中である。さらなるガイダンスを考慮した上で、当社の法人所得税費用はOBBBAの影響を受ける可能性があり、かかる影響は当社の業績にとって重大である可能性がある。

製品開発

ファイザーの開発パイプラインの包括的な更新は2025年8月5日に行われ、当社のウェブサイト (www.pfizer.com/science/drug-product-pipeline) で閲覧が可能である。ウェブサイトには、当社の研究概要及び目標とする適応症と開発段階と共に開発中の化合物リスト並びに第1相の一部の候補薬及び第2相試験から登録段階にある全ての候補薬の作用機序が公開されている。

下記は、FDA並びにEU及び日本における規制当局による重要な販売申請関連の規制措置及び提出した申請に関する本書提出日現在の情報を示している。

下記の表には通常、過去12か月に発生した製品の申請及び承認のマイルストーンを含み、それ以前に発生した可能性のある承認を含まない。下記の表は、（申請が過去12か月以外のものであっても）規制当局の決定待ちの申請を含む。

製品

製品	適応又は提案中の適応	承認日/申請日 [△]		
		米国	EU	日本
Nurtec ODT/Vydura (リメゲパント)	前兆の有無にかかわらず成人の片頭痛の急性治療	承認済 2020年2月	承認済 2022年4月	申請済 2024年11月
	成人の発作性片頭痛の予防	承認済 2021年5月	承認済 2022年4月	申請済 2024年11月
アブリスボ(ワクチン)	RSVによる下気道疾患のリスクが高い18歳から59歳までのRSVを原因とする下気道疾患を予防するための能動免疫	承認済 2024年10月	承認済 2025年3月	
Velsipity (エトラシモド)	成人における潰瘍性大腸炎(中等度から重度活性)	承認済 2023年10月	承認済 2024年2月	承認済 2025年6月
ピラフトビ(エンコラフェニブ)及びメクトビ(ピニメチニブ)(a)	成人患者におけるBRAF ^{V600E} - 変異型転移性NSCLC	承認済 2023年10月	承認済 2024年8月	
ピラフトビ(エンコラフェニブ)、アービタックス®(セツキシマブ)及びmFOLFOX6 ^(b)	BRAF ^{V600E} - 変異型mCRCの一次治療	承認済 2024年12月		
ヒムペブジ(マルスタシマブ-hncq)	血友病A及びB(インヒビター無し)	承認済 2024年10月	承認済 2024年11月	承認済 2024年12月
Emblaveo (アズトレオナム-アピバクタム) ^(c)	成人患者における治療選択肢が限定的又は無いグラム陰性菌による感染症の治療	承認済 2025年2月	承認済 2024年4月	
パドセブ(エンホルツマブベドチン-ejfv) ^(d)	成人における局所進行性又は転移性尿路上皮がんに対するキイトルーダ [®] (e)(ペムプロリズマブ)との併用	承認済 2023年12月	承認済 2024年8月	承認済 2024年9月
Tivdak (tisotumab vedotin-tftv) ^(f)	化学治療中又は治療後に疾患が進行した再発又は転移性子宮頸がん	承認済 2024年4月	承認済 2025年3月	承認済 2025年3月
コミナティ(COVID-19ワクチン、mRNA)2025-2026年処方、LP8.1 ^(g)	65歳以上のSARS-CoV-2によるCOVID-19を予防するための能動免疫	申請済 2025年6月		
	生後6か月から4歳までのSARS-CoV-2によるCOVID-19を予防するための能動免疫	申請済 2025年6月		
	COVID-19による重症化リスクが高い少なくとも1つの基礎疾患を有する5歳から64歳までのSARS-CoV-2によるCOVID-19を予防するための能動免疫	申請済 2025年6月		
	生後6か月以上のSARS-CoV-2によるCOVID-19を予防するための能動免疫		承認済 2025年7月	申請済 2025年6月
アドセトリス(ブレンツキシマブベドチン) ^(h)	再発/難治性のびまん性大細胞型B細胞リンパ腫	承認済 2025年2月		
	ホジキンリンパ腫	承認済 2018年3月	承認済 2025年6月	
パキロビッド(ニルマトレルビル;リトナビル)	高リスク小児におけるCOVID-19感染症	申請済 2025年2月	申請済 2025年1月	申請済 2025年4月
ササンリマブ(PF-06801591)	高リスクの非筋層浸潤性膀胱がんのためのカルメット・ゲラン桿菌との併用	申請済 2025年6月	申請済 2025年6月	

- ^ 米国については、申請日はFDAが当社の申請を受理した日である。EUに関しては、申請日はEMAが当社の申請の正当性を確認した日である。
- (a) 当社は、米国、カナダ及び一部の新興市場においてピラフトビ及びメクトビの独占権を有している。ピエール・ファーブルはヨーロッパにおいて両製品を商業化する独占権を有しており、小野薬品は日本において両製品を商業化する独占権を有している。
- (b) アーピタックス®はImClone LLCの登録商標である。当社は、米国、カナダ及び一部の新興市場においてピラフトビの独占権を有している。ピエール・ファーブルはヨーロッパにおいてピラフトビを商業化する独占権を有しており、小野薬品は日本においてピラフトビを商業化する独占権を有している。2024年12月の米国承認日は、迅速承認を反映している。
- (c) Emblaveoはアッヴィ社と共同開発中である。アッヴィ社が米国及びカナダにおける独占的商業化権を有し、ファイザーが共同開発プログラムを主導し、その他全ての国における商業化権を有する。
- (d) パドセフは米国ではアステラス社と共同開発及び商業化中である。米国以外では、当社が北米及び南米のすべての国で、アステラス社がそれ以外の国で商業化権を有している。
- (e) キイトルーダ®はMerck & Co., Inc.の子会社であるMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標である。
- (f) TivdakはGenmab A/Sと共同で商業化中である。
- (g) コミナティはピオンテック社と開発及び商業化中である。
- (h) アドセトリスは武田と共同開発及び商業化中である。当社は米国及びその領土並びにカナダにおいてアドセトリスの商業化権を有している。武田はそれ以外の国における商業化権を有している。

以下は、後期開発段階にある追加の適応症及び新薬候補の情報である。

	製品/候補薬	提案中の疾病分野
既存製品及び登録済製品の追加使用及び投薬形態のための後期臨床プログラム	イブランス(パルボシクリブ) ^(a)	ER+/HER2+ 転移性乳がん
	ターゼナ(タラゾパリブ)	DNA損傷修復不全のmCSPCのためのイクスタンジ(エンザルタミド)との併用
	リットフーロ(リトレスチニブ)	白斑
	エルレフィオ(エルラナタマブ)	多発性骨髄腫のダブルクラス暴露
		新たに診断された多発性骨髄腫の移植後の維持管理
		新たに診断された多発性骨髄腫(移植非適応)
	パドセブ(エンホルツマブベドチン-ejfv) ^(b)	2次治療+再発難治性多発性骨髄腫
		シスプラチン不適格/拒否筋層浸潤性膀胱がん
	Tukysa(ツカチニブ)	シスプラチン適格筋層浸潤性膀胱がん
		HER2+アジュバント乳がん
HER2+転移性乳がんの2次治療/3次治療		
HER2+転移性乳がんの1次治療		
Nurtec(リメゲパント)	HER2+転移性大腸がん1次治療	
ヒムベプジ(マルスタシマブ-hncq)	月経関連片頭痛	
	血友病(小児)	
後期開発段階の新薬候補	VLA15(PF-07307405)ワクチン ^(c)	血友病(インヒビター保有者コホート)
		ライム病を予防する予防接種
	vepdegestrant(PF-07850327) ^(d)	転移性乳がん - 2次治療 ER+/HER2-
	inclacumab(PF-07940370)	鎌状赤血球症
	dazukibart(PF-06823859)	皮膚筋炎、多発性筋炎
	disitamab vedotin ^(e)	1次治療HER2(IHC1+)転移性尿路上皮がん
	sigvotatug vedotin(PF-08046047)	2次治療+転移性非小細胞肺癌
	osivelotor(PF-07940367)	鎌状赤血球症
	ibuzatrelvir(PF-07817883)	COVID-19感染症
	mevrometostat(PF-06821497)+ エンザルタミド	アピラテロン投与後の転移性去勢抵抗性前立腺がんの1次治療/2次治療
ネオアジュバントホルモン療法未治療の転移性去勢抵抗性前立腺がんの1次治療		
atirmociclib(PF-07220060)	HR+/HER2-転移性乳がん1次治療	

- (a) ER+/HER2+転移性乳がんに対するイブランスは、Alliance Foundation Trials, LLCと共同開発中である。
- (b) パドセブは米国ではアステラス社と共同開発及び商業化中である。米国以外では、当社が北米及び南米のすべての国で、アステラス社がそれ以外の国で商業化権を有している。
- (c) VLA15は、Valneva SEと共同開発中である。
- (d) Vepdegestrantは、Arvinas, Inc.と共同開発中である。
- (e) Disitamab vedotinは、RemeGen Co., Ltd.と共同開発中である。

2024年9月、ファイザーは、鎌状赤血球症の治療薬であるOxbryta (voxelotor) の全ロットを、承認されている全ての市場において自主的に回収すると発表した。また、ファイザーは、世界中で現在実施中のvoxelotorの臨床試験及び拡大アクセスプログラムをすべて中止した。ファイザーのこの決定は、承認された鎌状赤血球症患者集団において、Oxbrytaの総合的なベネフィットがもはやリスクを上回らないことを当時示唆した臨床データの全体像に基づいていた。データは、血管閉塞性クレーゼと致死的事象の不均衡を示唆しており、更なる評価が必要であった。ファイザーは、これらの知見と、Oxbrytaを自主的に市場から撤退させ、流通及び臨床試験を中止するという決定について、規制当局に通知した。同時に、入手可能なデータのさらなる精査と知見の調査を進めている。2024年7月、EMAは、規則(EC)No 726/2004第20条に基づき、Oxbrytaのベネフィットとリスクを審査するための照会手続きを開始した。2024年10月、ECはEMAによるデータ審査が継続している間、Oxbrytaの販売承認を一時停止した。さらに、FDAは新たに特定された安全性シグナルの評価を開始した。FDAはまた、ファイザーの市場撤退に伴い、Oxbrytaの治験新薬承認申請を臨床試験保留状態にした。ファイザーは、この件に関して、EMA、FDA、その他世界中の規制当局と引き続き協力している。

2024年12月、FDAは、osivelotorの部分的な臨床試験保留命令を発令した。これにより、ファイザーは現時点でosivelotorの臨床試験への新規参加者の登録を禁止されている。現在登録されている試験参加者は、試験薬の投与を継続できる。FDAとの協議は継続中である。

2025年7月、C. difficileの一次感染を予防するワクチンであるPF-06425090は開発中止となった。ファイザーは投与回数を減らすよう設計された更新処方(2回対3回投与レジメン)の第2世代ワクチンを第2相試験で開発中である。

当社のR&D組織の詳細については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記13及び2024年度有価証券報告書の「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「研究開発」を参照のこと。一定の提携取り決めの詳細については、2024年度有価証券報告書の「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「共同開発・共同販売促進契約」を参照のこと。

非GAAP財務評価法：調整後利益

調整後利益は、経営陣が当社全体の業績を評価するため、GAAP報告業績測定基準を補完するものとして用いるもう一つの測定基準である。そのため、当社は、この測定方法の開示により、当社の業績に対する投資家のより深い理解が得られるものと確信する。当社は、下記のとおり、損益計算書の一部項目の影響考慮前における全世界におけるバイオ医薬品の創薬、開発、製造、マーケティング、販売及び流通といった当社の主要業務の実績を示すために、調整後利益、その一定の構成要素及び調整後希薄化後EPSを使用する。

指標	定義	指標の業績との関連性
調整後利益	無形資産償却費、一定の買収関連項目、非継続事業及び特定の重要項目の影響前の「ファイザー・インク普通株式株主に帰属する純利益」 ^(a)	・投資家に有用な情報を提供する。 ・通常の経常的営業活動及びその構成要素を比較できる前年同期比で評価する。 ・標準化ベースで、将来予想される業績をモデル化するのに役立つ。
調整後売上原価、調整後販売費、IT関連費及び一般管理費、調整後研究開発費、調整後その他の(収益)費用 - (純額)	調整後利益の評価法の構成要素である無形資産償却費、一定の買収関連項目、非継続事業及び特定の重要項目の影響前の、それぞれ「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」並びに「その他の(収益)費用 - (純額)」 ^(a)	・予算編成と予測の管理方法、経常的業務の評価及び管理方法、上級経営陣への報酬と支払いの方法について、投資家に洞察を提供する。 ^(b)
調整後希薄化後EPS	無形資産償却費、一定の買収関連項目、非継続事業及び特定の重要項目の影響前の「ファイザー・インク普通株式株主に帰属する希薄化後1株当たりEPS」 ^(a)	

(a) 直接的に最も比較可能なGAAP評価指標

(b) 世界中の営業チーム以外の実質上全従業員向け短期インセンティブプランは、3つの予算指標に対し大部分が測定される業績に基づき、プールから資金供給されている。かかる指標の1つは、2025業績年度から調整後利益（毎年のインセンティブ報酬目的のために定義される。）であり、財務実績に結び付く賞与プール積立ての40%を占める。さらに、2025業績年度から、業績株式報奨の支払いは、調整後利益から算出される調整後希薄化後EPSによって部分的に決定される。取得IPR&Dにかかる費用は非GAAP調整後の業績に含まれるが、年次インセンティブ報酬目的の財務業績については、これらの費用の一部を除外する。賞与プールの資金は、主に、3つの指標で測定される当社の財務業績に基づくものであるが、当社の非財務バイライン指標の一部に対する業績によって修正され、さらに当社の報酬委員会によるその他の要因の評価によって修正される可能性がある。

調整後利益、その構成要素及び調整後希薄化後EPSは、GAAPに規定される標準化された意味を持たない非GAAP財務評価法であるため、投資家にとって有用性には限度がある。基準外定義であるため、他社の同様の測定方法による計算と比較することができない可能性があり、経営陣が業績をどのように評価しているかについて、投資家がより詳しく理解するために表示される。これらの評価法の限界とは、ある期間内の全事象を包含することなく、当社の経営の概要を提供しており、同業他社とを比較した見解を示していないことにある。これらの指標は、それぞれ最も直接比較可能なGAAPの指標である「ファイザー・インク普通株主に帰属する純利益」、「ファイザー・インクの普通株主に帰属する純利益」の構成要素、及び「ファイザー・インクの普通株主に帰属する希薄化後EPS」に代わるものとはみなされておらず、またみなされるべきではない。

当社は、業績の社内評価法としてこれらの測定法には限界があることについても認識しており、当社の業績管理プロセスをこの評価基準のみに限定していない。また当社は、最高水準の業績確保を意図したその他の手段も用いる。例えば、当社のR&D組織は、生産性目標を立て、それに基づき効率性を測定する。さらに、絶対的な株主総利回り及び市場で取引されている医薬品株の指数との相対的な株主総利回りの両方が、当社のインセンティブ報酬制度に基づく支払いの決定に際して、重要な役割を果たしている。

調整後利益及び調整後希薄化後EPS

無形資産償却 - 調整後利益は、無形資産償却費の全額を除外する。

買収関連項目 - 調整後利益は、企業結合の取引費用、統合費用、事業再編費用及び追加償却費用から構成される一部の買収関連費用を除外する。その理由は、こうした費用が取引ごとに特有で、買収による事業の再編成及び統合のために発生した費用を示しているためである。当社は、結果として生じる相乗効果の調整は行っていない。買収関連項目には、パーチェス会計の影響が含まれる場合がある。例えば、公正価値まで引き上げられた取得棚卸資産の売却による売上原価の増額費用、取得固定資産の公正価値の増加/減少に関連する減価償却、取得負債の公正価値の増加に関連した償却、偶発対価の公正価値の変動等である。

非継続事業 - 調整後利益は、非継続事業の業績、並びに当該事業の関連売却損益を除外する。当社は、当社の業務との戦略的適合を諮って当社の製品ポートフォリオの見直しを行う一方で、当社事業の一部を廃止する意図をもって事業を構築又は運営していないため、こうした表示を行うことは投資家にとって意味があると考える。非継続事業による再表示は、報酬に影響を与えず、再表示期間の報酬に対する調整後利益による測定方法も変更されないが、全期間にわたり一貫性を保持し表示されている。

特定の重要項目 - 調整後利益は、定量的及び定性的に個々に評価される実質的及び/又は異常な項目を表す特定の重要項目を除外する。特定の重要項目は非常に変動が大きく予測が難しい場合がある。さらに、場合により将来の期間に再発する十分な可能性がある。例えば、主な非買収関連コスト削減プログラムは確定期間の事象若しくは目標に特有の性質であるが、当社は事業再編、コスト生産性に基づく又はジェネリック若しくはバイオシミラーの参入若しくは経済状態に対応したその後のプログラムを持つかもしれない。訴訟を解決する法的費用もまた特定のケースに関連し、これは特定の事実及び状況であり、場合により買収日現在、計り知れない、起こりそうにない、若しくは解決していない被買収会社の訴訟事項の結果、又は処分済みの製品若しくは事業に通常関係する訴訟事項でもある可能性がある。持分証券に係る損益、並びに年金及び退職後の数理計算上の再測定損益は本質的な市場ボラティリティを持ち、これを当社は一定程度の確実性をもって管理又は予測できず、当社はこれらの損益を含めることが当社の事業についての投資家の理解の助けとなる、又は当社の中核的な運営及び事業を反映するとは考えられないからである。異常項目は、当社の継続事業の一部でない項目であり、その性質又は規模のため、当社の日常業務の一部として通常発生が見込まれない項目、経常外項目、又は当社が現在販売していない製品に関連する項目を示す。全てではないが、特定の重要項目のリストについては、下記の「GAAPに基づき計上された情報の非GAAPに基づき調整された情報への調整 - 一部の内訳項目」、並びに2024年度有価証券報告書の「第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「非GAAP財務評価法 - 調整後利益」を参照のこと。

GAAPに基づき計上された情報の非GAAPに基づき調整された情報への調整 - 一部の内訳項目

2025年6月29日に終了した6か月					
表示のデータは(あらゆる場合において)合計に一致しない (単位:株式1株当たりを除き、百万ドル)	売上原価 ^(a)	販売費、IT関連費及び一般管理費 ^(a)	その他の(収益)費用 - (純額) ^(a)	ファイザー・インク普通株主に帰属する当期純利益 ^{(a)、(b)}	ファイザー・インク普通株主に帰属する普通株式1株当たり利益 - 希薄化後
計上されたGAAP	\$ 6,624	\$ 6,446	\$ 1,692	\$ 5,877	\$ 1.03
無形資産償却費	—	—	—	2,421	
買収関連項目	(449)	(1)	(39)	620	
非継続事業	—	—	—	(25)	
特定の重要項目:					
再編費用/(クレジット)及び実施費用及び追加減価償却費用 - 資産再構築 ^(c)	(53)	(20)	—	670	
特定の資産減損 ^(d)	—	—	(317)	317	
持分証券による(利益)/損失 ^(d)	—	—	(295)	295	
数理計算上の差異並びにその他年金及び退職後制度の(利益)/損失	—	—	68	(68)	
その他 ^(e)	(26)	(20)	(678)	730	
法人税等引当金 - 非GAAP項目				(1,167)	
非GAAPに基づく調整済	\$ 6,096	\$ 6,404	\$ 431	\$ 9,671	\$ 1.69

2024年6月30日に終了した6か月

表示のデータは(あらゆる場合において)合計に一致しない (単位:株式1株当たりを除き、百万ドル)	売上原価 ^(a)	販売費、IT関連費及び一般管理費 ^(a)	その他の(収益)費用 - (純額) ^(a)	ファイザー・インク普通株主に帰属する当期純利益 ^{(a)、(b)}	ファイザー・インク普通株主に帰属する普通株式1株当たり利益 - 希薄化後
計上されたGAAP	\$ 6,679	\$ 7,212	\$ 1,787	\$ 3,156	\$ 0.55
無形資産償却費	—	—	—	2,615	
買収関連項目	(762)	(16)	(21)	1,125	
非継続事業	—	—	—	(20)	
特定の重要項目:					
再編費用/(クレジット)及び実施費用及び追加減価償却費用 - 資産再構築 ^(c)	(71)	(65)	—	1,198	
特定の資産減損 ^(d)	—	—	(349)	349	
持分証券による(利益)/損失	—	—	(317)	317	
数理計算上の差異並びにその他年金及び退職後制度の(利益)/損失	—	—	(5)	5	
その他 ^(e)	(42)	(8)	(541)	599	
法人税等引当金 - 非GAAP項目				(1,271)	
非GAAPに基づく調整済	\$ 5,804	\$ 7,123	\$ 555	\$ 8,074	\$ 1.42

- (a) GAAPに基づき計上された情報を非GAAPに基づき調整された残高へ調整する項目は税引前表示されている。継続事業のGAAPに基づく報告利益(損失)に対する実効税率は、2025年6月29日に終了した6か月間は(0.8)%, 2024年6月30日に終了した6か月間は4.8%であった。本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記5を参照のこと。非GAAP調整後利益に対する実効税率は、2025年6月29日に終了した6か月間においては、10.3%、2024年6月30日に終了した6か月間においては、15.1%であった。
- (b) 2025年6月29日及び2024年6月30日に終了した6か月間における金額は、非GAAP連結業績に重要でない研究開発費の調整額を含む。
- (c) 買収関連ではないコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関連する従業員解雇費用、資産減損及びその他の撤退コストを含む。本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記3を参照のこと。
- (d) 本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記4を参照のこと。
- (e) 2025年度上半期の「その他の(収益)費用 - (純額)」調整額合計678百万ドルには、主に、特定の法的事項(主に一定の製造物責任及びその他の法律上の費用)に対する564百万ドルの費用を含む。2024年度上半期の「その他の(収益)費用 - (純額)」調整額合計541百万ドルには、主に、(i)特定の法的事項(主にファイザーが中止及び/又は売却した製品に関連する製造物責任の費用)に対する377百万ドルの費用、並びに(ii)(a)ヘイリオン社が計上した無形資産償却費、減損及び再編費用の持分法会計による当社持分割合と共に、(b)当社の持分法適用ベースの差額調整及び(c)上記の投資先資本取引におけるファイザー持分に主に関連する351百万ドルの費用を含み、これは(iii)ヘイリオン社に対する当社投資の一部売却による実現利益150百万ドルにより一部相殺されている。

要約連結キャッシュ・フロー計算書の分析

(単位：百万ドル)	下記の日に終了した6か月		変動要因
	2025年6月29日	2024年6月30日	
調達した(使用した)資金：			
営業活動	\$ 1,753	\$ (691)	変動は主に、非現金項目を調整した純利益の増加及び通常の事業過程における回収と支払いのタイミングによる。
投資活動	\$ 7,225	\$ 6,332	変動は主に、ヘイリオン社への投資の残りの部分の売却手取金の28億ドルの増加によるものであり、短期投資からの純手取金が22億ドル減少したことにより、一部相殺された。
財務活動	\$ (8,423)	\$ (7,390)	変動は主に、短期借入金の純返済額の32億ドル増加及び長期債務の返済額の15億ドル増加によるものであり、長期ユーロ債発行から受領した手取金37億ドルにより、一部相殺された。

財政状態、流動性、資本の源泉及び市場リスクの分析

当社の歴史的に強固な多額の営業キャッシュ・フローは、長い時間をかけて継続すると考えているが、当社の流動性及び資本資源の重要な強みであり、当社の主たる資金調達源である。当社は、当社の金融資産、資本市場へのアクセス、リボルビング・クレジット契約並びに利用可能な信用枠に加え、当社の継続的な営業キャッシュ・フローにより、予測可能な将来について、継続的な事業運営、当社の資金割当目標及び契約その他の義務を支えるための流動性ニーズを充足する能力を有しており、今後も引き続き有すると考えている。当社の資金及び資本資源の源泉及び使用に関する詳細、並びに当社の営業キャッシュ・フローについては、本書「第6 経理の状況」の要約連結キャッシュ・フロー計算書、要約連結貸借対照表及び要約連結株主持分計算書、並びに本項上記の「要約連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。マネーマーケットファンド、売却可能証券及び長期債務については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記7を参照のこと。

当社の多様な資金源、簿外債務、契約及びその他債務、世界経済の状況並びに市場リスクの情報については、2024年度有価証券報告書の「第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財務状況、流動性、資本源泉及び市場リスクの分析」を参照のこと。保証及び免責については、本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記12Bを参照のこと。

信用格付

資金調達のコスト及び利用可能性は、信用格付の影響を受け、当社の信用格付の上下は当社の資金調達に有利な又は不利な効果を持つ可能性がある。当社の長期債務はS&P及びムーディーズの両社により高格付を受けている。

2025年8月5日（ファイザーの2025年度第2四半期Form 10-Qの提出日）現在、当社のコマーシャル・ペーパー及び無担保長期優先債に対して以下の格付が付与されている。

格付会社	ファイザー短期格付	ファイザー長期格付	アウトルック/ ウォッチ
ムーディーズ	P-1	A2	アウトルック 「安定的」
S&P	A-1	A	アウトルック 「安定的」

これらの格付は、有価証券の購入、売却又は保有の推奨を行うものではなく、当該格付は、格付機関によりいかなる時に変えられる又は取り下げられる可能性がある。各格付は、他の格付と切り離して評価されるべきである。

債務負担能力 - 信用枠

2025年8月5日（ファイザーの2025年度第2四半期Form 10-Qの提出日）現在、当社は、2029年10月に満期を迎える70億ドルの米ドル建リボルビング・クレジット枠を利用可能であり、これはグローバルのコマーシャルペーパーによる借入の支援を含み、一般事業目的で使用可能である。米ドル建リボルビング・クレジット・ファシリティに加えて、当社の貸主は、さらに244百万ドルの信用枠を提供しており、これは1年以内に失効する。基本的に全ての信用枠は2025年8月5日現在全額が未使用であった。

資本配分の枠組み

当社の資本配分の枠組みは、長期株主価値を向上させるために設計されたもので、3つの柱、すなわち経時的な配当の維持と増加、事業への再投資、バランスシートのデレバレッジ後の自社株買いに基づいている。当社は、バランスの取れた資本配分戦略を維持するため、慎重な方法でデレバレッジを継続する予定である。

配当 - 2025年4月、当社の取締役会は、2025年5月9日の営業終了時点の登録株主に対し、1株当たり0.43ドルの配当を宣言し、2025年6月13日にこれを支払った。2025年6月、当社の取締役会は、2025年7月25日の営業終了時点の登録株主に対し、1株当たり0.43ドルの配当を宣言し、2025年9月2日にこれを支払った。

普通株式購入 - 2025年6月29日現在、当社の残りの自社株取得権限は33億ドルであり、2025年度上半期は買戻しをおこなわなかった。当社の公表した株式取得計画に関する情報については、当社の2024年度有価証券報告書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記の注記12を参照のこと。

ヘイリオン社 - 2025年第1四半期、当社はヘイリオン社に対する投資の残りの部分を63億ドルで売却し、その手取金は資本配分の優先事項を支援するために活用されている。

新会計基準

最近公表されたが2025年6月29日現在適用されていない会計基準

基準/詳細	発効日	財務書類への影響
2023年12月、FASBは 法人税の開示 を改善するための最終指針を発行した。最終指針では、主に従来の税率調整及び法人税支払情報に関連した開示の強化が求められている。	年次報告書については2025年。早期適用が認められている。	当該新指針は当社の連結財務諸表注記の開示を増加させることになる。
2024年11月、FASBは 損益計算書の費用項目に含まれる費用の特定のカテゴリーについて、内訳を明示すること を求める最終指針を発行した。この開示は、年次及び中間期において求められている。また、この指針では、販売費の総額の開示、及び年次ベースで販売費の定義について開示することが求められている。	年次報告書については2027年。半期報告書については2028年。早期適用が認められている。	当該新指針は当社の連結財務諸表注記の開示を増加させることになる。

4 【経営上の重要な契約等】

該当なし。

5 【研究開発活動】

本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「製品開発」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年6月29日現在)

	発行可能株式総数	発行済株式総数	未発行株式数
記名式額面普通株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	12,000百万株	9,620百万株	2,380百万株
記名式無額面優先株式	27百万株	0株	27百万株

【発行済株式】

(2025年6月29日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式(1株当たり額 面金額 0.05ドル)	普通 株式	9,620 百万	ニューヨーク証券取引所	普通株式の各保有者は、株主が投票するすべての議案について、保有する1株当たり1つの議決権を有する。
記名式無額面株式	優先 株式	0株		優先株式(取締役会によって随時決定される特別指示、権限、優先権及び権利が与えられる)

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 残高(株)	資本金 増減額	資本金残高	増減理由
2024年12月31日		9,593百万		480百万ドル	
	28百万		1百万 ドル		株式に基づく報酬の支払い による28百万株及び1百万ド ルの増加
2025年6月29日		9,620百万		481百万ドル	

優先株式

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 残高(株)	資本金 増減額	資本金残高	増減理由
2024年12月31日		0		0百万ドル	
	0		0百万 ドル		
2025年6月29日		0		0百万ドル	

当社の発行した新株予約権、制限株式ユニット（RSU）、ポートフォリオ・パフォーマンス株式、株主投資収益ユニット及び業績株式報奨の2025年度上半期末日現在の状況は、以下のとおりである。

新株予約権の残高	新株予約権の行使により 発行する株式の発行価額	新株予約権の行使により 発行する株式の資本組入れ額
7,954,895個	254,746,805ドル	397,745ドル

制限株式ユニット（RSU）の残高	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	RSUの行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
32,061,861個	0ドル	0ドル

ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の残高	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の発行価格	ポートフォリオ・パフォーマンス 株式の行使（権利確定）により 発行する株式の資本組入額
33,028,035個	0ドル	0ドル

株主投資収益ユニットの残高	株主投資収益ユニットの行使(清算)により発行する株式の発行価格	株主投資収益ユニットの行使(清算)により発行する株式の資本組入額
168,763,899個	0ドル	0ドル

業績株式報奨の残高	業績株式報奨の行使(ペイアウト)により発行する株式の発行価格	業績株式報奨の行使(ペイアウト)により発行する株式の資本組入額
7,911,595個	0ドル	0ドル

(4) 大株主の状況

SEC規則は発行体に対し10-Q報告書において大株主の状況を報告することを求めている。従って、2025年6月29日に終了した四半期に関する当社の10-Q報告書において大株主は報告されなかった。

2 【役員の状況】

本書提出日現在の取締役及び業務執行役員の構成は以下のとおりである。

取締役

男性 10名 女性 3名(全取締役のうち女性の比率:23%)

業務執行役員

男性 8名 女性 3名(全業務執行役員のうち女性の比率:27%)

第6 【経理の状況】

(イ) ファイザー社及びその子会社(以下、「当社」という)は、本国において、1934年制定の米国証券取引法及びニューヨーク証券取引所の規定に基づき、米国において一般に認められた会計処理及び手続の基準並びに用語及び様式に準拠して要約連結財務諸表を作成し、年度末を除く四半期ごとに四半期報告書様式10-Qを米国証券取引委員会(The Securities and Exchange Commission, SEC)に提出している。当社は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)第328条第1項の規定に基づき、これらの財務計算に関する書類を中間財務書類として提出することを認められている。

(ロ) 以下に記載されている当社の中間財務書類は、2025年度第2四半期の報告書様式10-Qに記載された要約連結財務諸表(2025年6月29日及び2024年6月30日をもって終了する3か月間のものを除く)を邦文に翻訳したものである。

(ハ) 中間財務書類の作成にあたっては、財務諸表等規則に基づき、主要な係数については、2025年8月29日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル=146.92円の為替レートにより邦貨への換算を行い、百万円未満は四捨五入している。したがって、合計数値は関係数値の総和と必ずしも一致しない。

(ニ) なお、本項末尾の「日米の会計慣行の相違」に関する記載は、財務諸表等規則に基づくものである。

(ホ) この中間財務書類は独立登録会計事務所による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 要約連結損益計算書(非監査)

科目	期間		2025年6月29日をもって 終了する6か月間		2024年6月30日をもって 終了する6か月間	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
売上高						
製品売上高	23,248	3,415,596	23,314	3,425,293		
提携による収益	4,386	644,391	4,240	622,941		
ロイヤリティー収入	734	107,839	608	89,327		
総売上高	28,367	4,167,680	28,162	4,137,561		
原価及び費用						
売上原価 ^(a)	6,624	973,198	6,679	981,279		
販売費、IT関連費及び一般管理費 ^(a)	6,446	947,046	7,212	1,059,587		
研究開発費 ^(a)	4,685	688,320	5,189	762,368		
取得した仕掛研究開発費	11	1,616	6	882		
無形資産償却費	2,421	355,693	2,615	384,196		
再編費用及び買収関連費用	660	96,967	1,356	199,224		
その他の(収益)費用 - 純額	1,692	248,589	1,787	262,546		
税引前継続事業利益(損失)	5,828	856,250	3,318	487,481		
法人税等	(48)	(7,052)	159	23,360		
継続事業利益	5,876	863,302	3,159	464,120		
非継続事業 - 税引後	25	3,673	12	1,763		
非支配持分分配前当期純利益	5,901	866,975	3,171	465,883		
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	24	3,526	15	2,204		
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	5,877	863,449	3,156	463,680		

(続 く)

(1) 要約連結損益計算書 (非監査) (続き)

科目	2025年6月29日をもって 終了する6か月間		2024年6月30日をもって 終了する6か月間	
	ドル	円	ドル	円
普通株式一株当たり利益 - 基本的 :				
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	1.03	151.33	0.56	82.28
非継続事業 - 税引後	-	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する純利益	1.03	151.33	0.56	82.28
普通株式一株当たり利益 - 希薄化後 :				
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	1.03	151.33	0.55	80.81
非継続事業 - 税引後	-	-	-	-
ファイザー社普通株主に帰属する純利益	1.03	151.33	0.55	80.81
加重平均株式数 : (単位 : 百万株)				
基本的		5,680		5,662
希薄化後		5,708		5,696

(a) 無形資産の償却費は含まれない。

後掲の注記参照

(2) 要約連結包括利益計算書(非監査)

科目	期間		2024年6月30日をもって 終了する6か月間	
	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間	百万ドル	百万円
非支配持分分配前当期純利益	5,901	866,975	3,171	465,883
為替換算調整勘定(純額)	(430)	(63,176)	70	10,284
デリバティブ取引に係る未実現保有利益(損失)(純額)	(395)	(58,033)	343	50,394
当期純利益に含められた(利益)損失に係る組替調整額 (a)	(419)	(61,559)	(159)	(23,360)
	(814)	(119,593)	184	27,033
売却可能有価証券に係る未実現保有利益(損失)(純額)	135	19,834	(77)	(11,313)
当期純利益に含められた(利益)損失に係る組替調整額 (b)	72	10,578	86	12,635
	207	30,412	9	1,322
過去勤務費用及びその他の償却に係る組替調整額(純額)	(55)	(8,081)	(56)	(8,228)
過去勤務費用及びその他の縮小に係る組替調整額(純額)	(44)	(6,464)	-	-
	(99)	(14,545)	(56)	(8,228)
税引前その他の包括利益(損失)	(1,136)	(166,901)	207	30,412
その他の包括利益(損失)に係る税金費用(収益)	(538)	(79,043)	76	11,166
非支配持分分配前その他の包括利益(損失)	(598)	(87,858)	131	19,247
非支配持分分配前包括利益(損失)	5,303	779,117	3,302	485,130
控除:非支配持分に帰属する包括利益(損失)	22	3,232	1	147
ファイザー社に帰属する包括利益(損失)	5,282	776,031	3,302	485,130

(a) 「その他の(収益)費用 - 純額」及び「売上原価」に組み替えられている。注記7Eを参照。

(b) 「その他の(収益)費用 - 純額」に組み替えられている。

後掲の注記参照

(3) 要約連結貸借対照表 (非監査)

科目	貸借対照表日		2025年6月29日 (非監査)		2024年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部						
現金及び現金同等物	1,638	240,655	1,043	153,238		
短期投資	11,611	1,705,888	19,434	2,855,243		
売掛金 (以下の貸倒引当金控除後)	12,078	1,774,500	11,463	1,684,144		
2025年 439百万ドル (64,498百万円)						
2024年 438百万ドル (64,351百万円)						
棚卸資産	11,669	1,714,409	10,851	1,594,229		
短期税金資産	4,016	590,031	3,314	486,893		
その他の流動資産	2,690	395,215	4,253	624,851		
流動資産合計	43,703	6,420,845	50,358	7,398,597		
持分法投資	224	32,910	217	31,882		
長期投資	1,896	278,560	2,010	295,309		
有形固定資産 (以下の減価償却累計額控除後)	18,776	2,758,570	18,393	2,702,300		
2025年 17,268百万ドル (2,537,015百万円)						
2024年 16,483百万ドル (2,421,682百万円)						
識別可能無形資産 (純額)	52,702	7,742,978	55,411	8,140,984		
のれん	68,997	10,137,039	68,527	10,067,987		
長期繰延税金資産及びその他の長期税金資産	10,343	1,519,594	8,662	1,272,621		
その他の非流動資産	9,455	1,389,129	9,817	1,442,314		
資産の部合計	206,095	30,279,477	213,396	31,352,140		

(続く)

(3) 要約連結貸借対照表 (非監査) (続き)

科目	貸借対照表日		2025年6月29日		2024年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債及び資本の部						
短期借入債務 (以下の一年以内返済予定長期債務を含む) 2025年 4,246百万ドル (623,822百万円) 2024年 3,747百万ドル (550,509百万円)	4,295	631,021	6,946	1,020,506		
買掛金	5,166	758,989	5,633	827,600		
未払配当金	2,445	359,219	2,437	358,044		
未払法人税等	3,675	539,931	2,910	427,537		
未払給与等	2,447	359,513	3,838	563,879		
繰延収益	1,123	164,991	1,511	221,996		
その他の流動負債	18,575	2,729,039	19,720	2,897,262		
流動負債合計	37,726	5,542,704	42,995	6,316,825		
長期債務	57,502	8,448,194	57,405	8,433,943		
年金及び退職後給付債務	2,130	312,940	2,115	310,736		
長期繰延税金負債	2,481	364,509	2,122	311,764		
その他未払税金	3,313	486,746	6,112	897,975		
その他の非流動負債	13,931	2,046,743	14,150	2,078,918		
負債の部合計	117,083	17,201,834	124,899	18,350,161		
契約義務及び偶発債務						
普通株式	481	70,669	480	70,522		
資本剰余金	94,053	13,818,267	93,603	13,752,153		
自己株式	(115,010)	(16,897,269)	(114,763)	(16,860,980)		
利益剰余金	117,609	17,279,114	116,725	17,149,237		
その他の包括損失累計額	(8,438)	(1,239,711)	(7,842)	(1,152,147)		
ファイザー社株主に帰属する資本合計	88,695	13,031,069	88,203	12,958,785		
非支配持分に帰属する資本	317	46,574	294	43,194		
資本の部合計	89,012	13,077,643	88,497	13,001,979		
負債及び資本の部合計	206,095	30,279,477	213,396	31,352,140		

後掲の注記参照

[次へ](#)

(4) 要約連結株主持分計算書(非監査)

科目 期間	ファイザー社株主に帰属する資本													非支配持分に 帰属する資本		資本合計		
	普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計					
	株数		額面価額	百万 ドル	百万 円	株数		原価		百万 ドル	百万 円	百万 ドル	百万 円	百万 ドル	百万 円	百万 ドル	百万 円	
	百万株	百万 ドル	百万 円			百万株	百万 ドル	百万 円	百万 ドル									百万 円
2025年1月1日現在 残高	9,593	480	70,522	93,603	13,752,153	(3,926)	(114,763)	(16,860,980)	116,725	17,149,237	(7,842)	(1,152,147)	88,203	12,958,785	294	43,194	88,497	13,001,979
当期純利益									5,877	863,449			5,877	863,449	24	3,526	5,901	866,975
税引後その他の 包括利益(損失)											(596)	(87,564)	(596)	(87,564)	(3)	(441)	(598)	(87,858)
現金配当決議額 (1株当たり:0.86 ドル)																		
普通株式 株式に 基づく 報酬の 支払 その他									(4,890)	(718,439)			(4,890)	(718,439)			(4,890)	(718,439)
	28	1	147	450	66,114	(9)	(246)	(36,142)	(104)	(15,280)			101	14,839			101	14,839
				-	-	-	-	-	-	-			-	-	2	294	2	294
2025年6月29日現在 残高	9,620	481	70,669	94,053	13,818,267	(3,935)	(115,010)	(16,897,269)	117,609	17,279,114	(8,438)	(1,239,711)	88,695	13,031,069	317	46,574	89,012	13,077,643

科目 期間	ファイザー社株主に帰属する資本													非支配持分に 帰属する資本		資本合計		
	普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計					
	株数		額面価額	百万 ドル	百万 円	株数		原価		百万 ドル	百万 円	百万 ドル	百万 円	百万 ドル	百万 円	百万 ドル	百万 円	
	百万株	百万 ドル	百万 円			百万株	百万 ドル	百万 円	百万 ドル									百万 円
2024年1月1日現在 残高	9,562	478	70,228	92,631	13,609,347	(3,916)	(114,487)	(16,820,430)	118,353	17,388,423	(7,961)	(1,169,630)	89,014	13,077,937	274	40,256	89,288	13,118,193
当期純利益									3,156	463,680			3,156	463,680	15	2,204	3,171	465,883
税引後その他の 包括利益(損失)											145	21,303	145	21,303	(14)	(2,057)	131	19,247
現金配当決議額 (1株当たり:0.84 ドル)																		
普通株式 株式に 基づく 報酬の 支払 その他									(4,760)	(699,339)			(4,760)	(699,339)			(4,760)	(699,339)
	30	1	147	566	83,157	(10)	(270)	(39,668)	(153)	(22,479)			144	21,156			144	21,156
				-	-	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-
2024年6月30日現在 残高	9,592	480	70,522	93,197	13,692,503	(3,925)	(114,757)	(16,860,098)	116,596	17,130,284	(7,816)	(1,148,327)	87,700	12,884,884	275	40,403	87,975	12,925,287

[次へ](#)

(5) 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (非監査)

科目	期間		2024年6月30日をもって 終了する6か月間	
	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
非支配持分分配前当期純利益	5,901	866,975	3,171	465,883
非継続事業 - 税引後	25	3,673	12	1,763
継続事業の非支配持分分配前当期純利益	5,876	863,302	3,159	464,120
営業活動により調達した(に使用した)資金(純額)への 非支配持分分配前の継続事業からの純利益の調整：				
減価償却費及び無形資産償却費	3,243	476,462	3,467	509,372
資産の除却及び減損損失	498	73,166	431	63,323
繰延税金	(935)	(137,370)	(1,224)	(179,830)
株式に基づく報酬費用	373	54,801	426	62,588
退職給付制度に係る費用/収益計上額を上回る拠出額	(334)	(49,071)	(338)	(49,659)
その他の損益項目調整(純額)	(61)	(8,962)	260	38,199
資産及び負債のその他の変動 - 買収及び売却の影響 控除後	(6,908)	(1,014,923)	(6,871)	(1,009,487)
営業活動により調達した(に使用した)資金(純額)	1,753	257,551	(691)	(101,522)
投資活動によるキャッシュ・フロー：				
有形固定資産の取得	(1,182)	(173,659)	(1,341)	(197,020)
短期投資の購入	(6,085)	(894,008)	(1,254)	(184,238)
短期投資の償還/売却による収入	10,500	1,542,660	1,712	251,527
短期投資(満期日までの期間が3か月以下)の償還/ 売却による(支出)収入(純額)	(2,668)	(391,983)	3,538	519,803
長期投資の購入	(86)	(12,635)	(108)	(15,867)
長期投資の償還/売却による収入	145	21,303	312	45,839
ヘイリオン社への投資の売却による収入 ^(a)	6,311	927,212	3,491	512,898
その他の投資活動(純額)	288	42,313	(18)	(2,645)
投資活動により調達した(に使用した) 資金(純額)	7,225	1,061,497	6,332	930,297

(続く)

(5) 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (非監査) (続き)

科目	期間		2024年6月30日をもって 終了する6か月間	
	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間	百万ドル	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
短期借入金の増加による収入	-	-	6,014	883,577
短期借入金の返済	(2,199)	(323,077)	(4,852)	(712,856)
短期借入金（満期日までの期間が3か月以下）の増加（減少）による（支出）収入（純額）	(903)	(132,669)	(1,101)	(161,759)
長期債務からの収入	3,687	541,694	-	-
長期債務の返済	(3,750)	(550,950)	(2,250)	(330,570)
支払配当金	(4,882)	(717,263)	(4,752)	(698,164)
その他の財務活動（純額）	(377)	(55,389)	(449)	(65,967)
財務活動により調達した（に使用した）資金（純額）	(8,423)	(1,237,507)	(7,390)	(1,085,739)
為替相場変動による現金及び現金同等物並びに制限付現金及び現金同等物への影響額	34	4,995	(46)	(6,758)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び現金同等物の純増（減）	588	86,389	(1,794)	(263,574)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び現金同等物 - 期首残高	1,107	162,640	2,917	428,566
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び現金同等物 - 期末残高	1,694	248,882	1,123	164,991
キャッシュ・フローの補足情報				
期中現金支払（受取）額：				
法人税等	3,493	513,192	2,686	394,627
支払利息	1,483	217,882	1,553	228,167
金利ヘッジ	29	4,261	(2)	(294)

(a) 注記7A参照。

後掲の注記参照

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 要約連結財務諸表注記 (非監査)

注記 1 開示方針及び重要な会計方針

A. 開示方針

当社はU.S.GAAPに準拠して要約連結財務諸表を作成しており、当社の2024年度の報告書様式10-Kにおいて適用された基準と全ての重要な点において整合している。中間報告を行うにあたり、SECの規定で許容される限りにおいて、特定の注記事項や財務情報を要約または省略している。

この財務諸表には、中間期間の業績を適正に表示するために必要と判断される、通常継続的に行われる全ての調整が反映されている。当四半期の報告書様式10-Qに含まれる情報は、2024年度の報告書様式10-Kに含まれる連結財務諸表及びそれらに関連する注記とともに参照されたい。収益、費用、資産及び負債は四半期ごとに変動するものである。したがって、当該中間財務諸表における結果及び傾向が、必ずしも当事業年度の状況を示唆するものではない。

当社の米国外で活動している子会社の会計四半期末は、2025年5月25日及び2024年5月26日であり、経営成績はそれぞれ同日をもって終了する6か月間のものである。米国内の子会社の会計四半期末は、2025年6月29日及び2024年6月30日であり、経営成績はそれぞれ同日をもって終了する6か月間のものである。

当社は、それぞれ単一のマネージャーが率いる三つの事業セグメント（バイオフーマ、PC1及びファイザー・イグナイト）で事業活動を管理している。バイオフーマは唯一の報告セグメントである。注記13Aを参照のこと。

B. 収益及び売掛金

「収益からの控除」 - メディケア、メディケイド及び関連する州制度リベート、実績連動契約リベート、チャージバック、値引き、返品、及び現金割引に係る引当金は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日	2024年12月31日
売掛金（貸倒引当金控除後）	\$ 1,589	\$ 1,627
その他の流動負債		
リベート引当金	8,692	7,195
その他の引当金	644	972
その他の非流動負債	742	1,029
リベート引当金及びその他の引当金合計	\$ 11,667	\$ 10,822

「売掛金」 - 売掛金は正味実現可能価額で表示されている。信用損失の引当金は、過去の実績、現時点の情報及び将来の経済見通しに基づいて決定された債権ポートフォリオの予想信用損失の最善の見積りを反映している。予想信用損失の見積り算定において、売掛金は市場（米国か米国以外か）、延滞状況、顧客タイプ（リスクが高いか低いか、政府系か非政府系か）に応じて資産プールに分類され、各プールに対して損失引当の固定比率が策定される。

売掛金の各資産プールに対する引当比率を決定するにあたって、当社は特定の顧客や顧客タイプとの過去の実績、法規制や法的環境、カントリーリスク及び政治リスク、その他現在及び今後予想されるマクロ経済要因について検討した。経営者が信用リスクに影響を与える顧客固有の要因を認識した場合、問題となる売掛金に対して特定の引当金が計上される。

2025年6月29日及び2024年6月30日をもって終了する6か月間における、追加的な信用損失引当金の計上、顧客の売掛金の貸倒れ及び回収は、要約連結財務諸表において重要な影響はない。売掛金に関する追加的な情報については、2024年度の報告書様式10-Kの注記1Gを参照のこと。

注記2 研究開発契約

ブラックストーンとのR&D出資契約 - 2025年3月、当社はブラックストーンと契約を締結し、特定の治療法に関する四半期ごとの開発費用を共同で負担するため、2025年度から2028年度にかけて総額326百万ドルまでを受け取ることになっている。出資パートナーであるブラックストーンへの実質的なリスクの移転があるため、当社は受領した開発資金を契約サービスの履行義務として認識している。また、受け取った開発資金は帰属モデルを用いて関連する費用の期間にわたり「研究開発費」の減少として認識している。研究開発が成功した場合、該当する臨床試験に基づき米国または欧州の特定の主要な市場において規制当局から適応症の承認を取得する際に、ブラックストーンは臨床試験の成功を条件に最高277百万ドルの承認に基づく固定マイルストーン・ペイメントを受領する権利を有することになっており、これは1年から3年の期間にわたりブラックストーンに支払われる。規制当局からの承認の見込みに伴い、ブラックストーンは該当する売上高の累計額が一定の水準に達することを条件に総額897百万ドルまでの固定マイルストーン・ペイメントを受領する権利を有することになっており、これは5年から7年の期間にわたりブラックストーンに支払われる。承認に基づくマイルストーン・ペイメント及び売上に基づくマイルストーン・ペイメントの正味現在価値は無形資産として計上され、契約期間または製品の商業的な見積ライフサイクル期間のいずれか短い方の期間にわたり「無形資産償却費」として償却される。ブラックストーンに支払われる負債に対する利息の増加は、利息費用として「その他の（収益）費用 - 純額」に認識される。

注記3 事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

A. コスト基盤プログラムの再調整

- ・2023年度第4四半期に当社は、長期的な売上高予測に合わせてコストの再調整をすることを目的とした数年にわたる全社規模のコスト再調整プログラムの立ち上げを発表した。このプログラムの初期段階に関連するコストは主に2025年度まで継続し、約31億ドルに達すると予想される。これは主に雇用終了、撤退及び実施費用に関連する現金支出、並びに現金支出を伴わない資産の減損であり、そのうち24億ドルはバイオフィーマ・セグメントに関連している。
- ・当社は、2025年度第2四半期に自動化やAIを含むデジタル活用の強化及び業務プロセスの簡素化を通じて、主にSI&Aにおける費用をさらに削減するための追加的な生産性向上の機会を特定した。この追加的な生産性向上の機会に関連する費用は2027年度まで発生する見込みであり、総額約16億ドルに達すると予想される。これは主に雇用終了、デジタル活用・導入に関する現金支出であり、そのうち700百万ドルはバイオフィーマ・セグメントに関連している。
- ・研究開発組織の構造を簡素化及び注力領域の特定を進める取り組みに関連して、当社は自動化やAIを含むデジタル活用の強化及び業務プロセスの簡素化を通じて生産性と業務効率を向上するための追加的な機会を特定したうえで、2025年度第1四半期にこのプログラムを拡大した。これらの取り組みの実施費用は2026年度まで発生する見込みであり、総額約600百万ドルに達すると予想される。これは主に雇用終了、デジタル活用・導入に関する現金支出であり、すべてバイオフィーマ・セグメントに関連している。これらの費用の大部分は2025年度第1四半期に計上され、現金支出は主に2025年度及び2026年度に発生すると予想される。

当社は、このプログラムの3つの構成要素に関連する費用が総額約53億ドルに達すると見込んでおり、そのうち37億ドルはバイオフィーマ・セグメントに関連している。

このプログラムの開始から2025年6月29日までの期間において、総額35億ドルの費用が発生し、そのうち27億ドルはバイオフィーマ・セグメントに関連しており、25億ドルの再編費用を含んでいる。

B. 売上原価削減プログラム

2024年度第2四半期に当社は、数年にわたる売上原価削減プログラムの立ち上げを発表した。この原価削減プログラムは、数年を通して実施され、業務活動の効率化、ネットワーク構造の変更及び製品ポートフォリオの強化が行われることが期待される。このプログラムの第1フェーズは、業務活動の効率化に焦点を当てており、必要となる費用は約14億ドルであり、主に雇用終了及び実施費用に係る支出である。この支出の全てがバイオフィーマ・セグメントに関連している。このプログラムの開始から2025年6月29日までの期間において、850百万ドルの費用が発生し、実質的にこれらは全てバイオフィーマ・セグメントの再編費用に関連している。これらの費用の大半は2024年度に計上され、現金支出は主に2025年度及び2026年度に行われる見込みである。

C. 重要な活動

以下は当社の買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用及び収益をまとめたものである。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間
再編費用(収益)：		
従業員解雇	\$ 236	\$ 984
資産の減損	217	66
撤退費用	94	63
再編費用(収益)合計 ^(a)	547	1,114
取引費用 ^(b)	-	5
統合費用及びその他 ^(c)	113	237
再編費用及び買収関連費用	660	1,356
その他の(収益)費用 - 純額に計上される純期間給付費用 (収益)	(68)	5
追加の償却費 - 資産再編(要約連結損益計算書上) ^(d) ：		
売上原価	7	5
販管費、IT関連費及び一般管理費	-	3
追加の償却費 - 資産再編 合計	7	8
実施費用(要約連結損益計算書上) ^(e) ：		
売上原価	46	65
販売費、IT関連費及び一般管理費	20	65
研究開発費	62	33
実施費用合計	128	163
買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用合計	\$ 727	\$ 1,532

(a) 主にコスト削減イニシアチブを表している。バイオフィーマ・セグメントに関連する金額：(i) 2025年6月29日をもって終了する6か月間における211百万ドルの費用(コスト基盤プログラムの再調整に係る費用562百万ドル及び売上原価削減プログラムによる控除412百万ドルを含む)、及び(ii) 2024年6月30日をもって終了する6か月間における11億ドルの費用(売上原価削減プログラムに係る費用13億ドル及びコスト基盤プログラムの再調整による控除199百万ドルを含む)。すべての期間において「従業員解雇」には、過去に計上された退職金引当額の見積り修正が含まれる。これらの修正は主に予想を上回る自主退職によるものである。

(b) 銀行、法務、会計及びその他の類似サービスに係る外部費用を表している。

(c) 取得した事業を統合するのに直接要した外部の追加的な費用を表しており、主にコンサルティングやシステム及びプロセスの統合に関する費用、並びにその他の適格費用などである。

(d) 事業再編に伴う資産の見積耐用年数の変更による影響を表している。

(e) 買収に関連しないコスト削減/生産性向上イニシアチブの実行に直接関連した追加的な費用を表している。

以下は、再編費用の構成及び引当金残高の変動をまとめたものである。

	(単位：百万ドル)			
	従業員解雇費用	減損損失	撤退費用	引当金残高
2024年12月31日における残高 ^(a)	\$ 2,046	\$ -	\$ 74	\$ 2,120
引当額	236	217	94	547
使用及びその他 ^(b)	(494)	(217)	30	(681)
2025年6月29日における残高 ^(c)	\$ 1,788	\$ -	\$ 198	\$ 1,986

(a) 「その他の流動負債」(17億ドル)及び「その他の非流動負債」(437百万ドル)に含まれている。

(b) その他の活動には為替換算調整勘定が含まれるが、これは当社の要約連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

(c) 「その他の流動負債」(13億ドル)及び「その他の非流動負債」(685百万ドル)に含まれている。

注記4 その他の(収益)費用 - 純額

「その他の(収益)費用 - 純額」の構成は以下のとおりである。

	(単位:百万ドル)	
	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間
受取利息	\$ (299)	\$ (259)
支払利息	1,308	1,568
支払利息(純額) ^(a)	1,009	1,310
持分証券に係る期中に認識された費用(収益)(純額) ^(b)	295	317
勤務費用を除く純期間給付費用(収益)	(260)	(209)
特定の法的事項に係る費用(純額) ^(c)	564	377
特定の資産に対する減損損失 ^(d)	317	349
ヘイリオン社の持分法適用(収益)損失	-	48
その他(純額) ^(e)	(233)	(404)
その他の(収益)費用 - 純額	\$ 1,692	\$ 1,787

(a) 2025年度上半期における支払利息(純額)の減少は、()コマーシャル・ペーパーの残高が減少したことによる支払利息の減少、及び()2024年度と比較して総平均投資資産残高が増加したことに伴う受取利息の増加による影響である。

(b) 2025年度上半期における費用(純額)は主にヘイリオン社への投資に関連する144百万ドルの費用(純額)を含む。これは、残存投資の売却により、10億ドルの未実現損失が900百万ドルの実現利益により一部相殺されたもので構成される。

(c) 2025年度上半期は主に特定の製造物責任及びその他の法的費用を含む。2024年度上半期は主にファイザー社が生産を中止及び(または)売却した製品に関連する特定の製造物責任費用を含む。

(d) 2025年度上半期はバイオフィーマ・セグメントに関連する無形資産の減損損失210百万ドルが含まれる。これはKRAS G12DのPhase2段階の耐用年数を確定できないライセンス供与された資産に関するもので、ライセンス供与先によって開発が中止されている。2024年度上半期はバイオフィーマ・セグメントに関連するDMD治療のPhase3段階の想定外の治験結果に伴う仕掛研究開発資産の減損損失240百万ドルを含む。

(e) 2025年度上半期はヴィーブ社への投資に対する配当収入111百万ドルが含まれる。2024年度上半期は主に、ヘイリオン社への投資の一部売却に伴う実現収益150百万ドル及びヴィーブ社への投資に対する配当収入135百万ドルを含む。

2025年度に減損処理された無形資産に関する追加情報は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	公正価値 ^(a)				減損損失
	金額	レベル1	レベル2	レベル3	
耐用年数を確定できないライセンス契約 ^(b)	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 210
仕掛研究開発資産 ^{(b), (c)}	590	-	-	590	93
開発された技術権 ^(b)	-	-	-	-	14
合計	\$ 590	\$ -	\$ -	\$ 590	\$ 317

(a) 当該資産は継続的に公正価値で測定されないため、公正価値は減損処理日現在の金額を表示している。2024年度の報告書様式10-Kの注記1Eも参照のこと。

(b) 2025年度に公正価値まで減額された無形資産を反映している。公正価値はインカム・アプローチ、具体的には多期間超過収益法（別名：割引キャッシュ・フロー法）を用いて算定されている。資産の全ての予想キャッシュ・フロー（純額）に対して資産ごとの割引率を適用し、正味現在価値の金額を算出した。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想キャッシュ・フロー（純額）の発生時期及び金額（予測される競合他社、法律及び（または）規制の製品に対する影響を含む）、進行中の臨床試験の技術的及び規制上の成功確率（PTRS）に関する仮定、予想キャッシュ・フロー特有の様々なリスクを反映した割引率、予想キャッシュ・フローの地理的多様性を勘案した税率が挙げられる。

(c) 注記9を参照。

注記5 税金

A. 継続事業利益（損失）に係る税金

当社の継続事業に係る実効税率は、2025年度上半期は-0.8%、2024年度上半期は4.8%であった。2024年度上半期と比較して2025年度上半期の実効税率がマイナスに低下したのは、主に複数の税務管轄区域における複数課税年度にわたる国際税務に関する問題の解決に関連した税務ベネフィットによるものである。

当社は2018年度の米国連邦連結所得税申告書の申告において、1986年以降留保された海外所得の本国送金税に係る負債（一括課税負債）として当初見積られた150億ドルについて、2026年までの8年にわたる支払いを選択した。本負債の7回目の支払いは2025年4月15日の支払期日までに支払われた。本負債の最終回となる8回目の支払いは支払期限が2026年4月15日であり、2025年6月29日現在でその支払額は流動区分の「未払法人税等」に計上されている。当社の債務は、外国税及びその他控除繰越または繰戻などの利用により変動する可能性がある。還付額を除く当社の所得税支払額については、2024年度の報告書様式10-Kの注記5Aを参照のこと。

B. 税金に係る偶発事象

当社は多くの税務管轄地において法人税の課税対象となっており、法人税に関連する資産及び負債の計上にあたっては、一定の見積りが必要となる。当社における全ての税務ポジションは、各税務管轄の税務当局から調査の対象となる。税務調査は複雑な事象や解釈、判断が絡むことがあり、特に交渉や訴訟による場合は解決に数年を要する場合もある。

米国は当社の主要な税務管轄地の一つであり、定期的に米国内国歳入庁の税務調査を受けている。2019年から2022年の税務年度は税務調査を受けている。2023年から2025年の税務年度についてはいまだ税務調査が行われていない。その他全ての税務年度については終了している。米国における現在調査中の税務年度に加え、一部の主要な税務管轄地において、2014年度まで遡って現在調査中の税務年度が存在し、特定の関連する調査、不服申立及び審査が行われている。

当社の2024年度の報告書様式10-Kの注記5Dを参照のこと。

C. その他の包括利益（損失）に係る税金費用（収益）

「その他の包括利益（損失）に係る税金費用（収益）」の構成には以下が含まれる。

（単位：百万ドル）

	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間
為替換算調整勘定（純額） ^(a)	\$ (372)	\$ 42
デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	(82)	70
当期純利益に含められた（利益）損失に係る組替調整額	(87)	(26)
	(169)	44
売却可能有価証券に係る未実現利益（損失）（純額）	17	(9)
当期純利益に含められた（利益）損失に係る組替調整額	9	11
	26	1
過去勤務費用及びその他の償却に係る組替調整額（純額）	(13)	(13)
過去勤務費用及びその他の縮小に係る組替調整額（純額）	(10)	1
	(23)	(12)
その他の包括利益（損失）に係る税金費用（収益）	\$ (538)	\$ 76

(a) 当社が永久的に保有することが予想される海外の子会社投資に係る為替換算調整勘定については、税金は考慮されていない。

注記6 その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）

以下は「その他の包括損失累計額」（税引後）の変動の構成をまとめたものである。

（単位：百万ドル）

	未実現利益（損失）（純額）			年金制度	
	為替換算 調整勘定 (a)	デリバティブ	売却可能 有価証券	過去勤務（費 用）収益及び その他	その他の 包括利益 （損失） 累計額
2025年1月1日現在の残高	\$ (7,984)	\$ 57	\$ (106)	\$ 191	\$ (7,842)
その他の包括利益（損失） ^(b)	(56)	(645)	181	(76)	(596)
2025年6月29日現在の残高	\$ (8,040)	\$ (589)	\$ 75	\$ 115	\$ (8,438)

(a) 非支配持分に帰属する為替換算調整勘定を含まない。

(b) 為替換算調整額には、純投資ヘッジプログラムの影響に関連した純利益（損失）が含まれている。

注記7 金融商品

A. 公正価値評価

公正価値ヒエラルキーレベルごとにマーケットアプローチによる公正価値で継続的に評価される金融資産及び金融負債

(単位:百万ドル)

	2025年6月29日			2024年12月31日		
	合計	レベル1	レベル2	合計	レベル1	レベル2
金融資産:						
短期投資						
公正価値が容易に算定できる持分証券 ^(a)	\$ 1,687	\$ -	\$ 1,687	\$ 7,848	\$ 6,456	\$ 1,392
売却可能負債証券:						
政府発行債(米国以外)	5,640	-	5,640	6,855	-	6,855
政府発行債(米国)	2,290	-	2,290	2,853	-	2,853
社債及びその他	1,595	-	1,595	1,173	-	1,173
	9,525	-	9,525	10,881	-	10,881
短期投資合計	11,212	-	11,212	18,729	6,456	12,273
その他の流動資産						
デリバティブ資産:						
為替予約	281	-	281	1,056	-	1,056
その他の流動資産合計	281	-	281	1,056	-	1,056
長期投資						
公正価値が容易に算定できる持分証券 ^(b)	1,118	1,118	-	1,246	1,246	-
売却可能負債証券:						
政府発行債(米国以外)	1	-	1	-	-	-
	1	-	1	-	-	-
長期投資合計	1,119	1,118	1	1,246	1,246	-
その他の非流動資産						
デリバティブ資産:						
金利契約	59	-	59	13	-	13
為替予約	27	-	27	447	-	447
デリバティブ資産合計	86	-	86	460	-	460
保険契約 ^(c)	923	-	923	875	-	875
その他の非流動資産合計	1,009	-	1,009	1,335	-	1,335
資産合計	\$ 13,621	\$ 1,118	\$ 12,503	\$ 22,366	\$ 7,701	\$ 14,665
金融負債						
その他の流動負債						
デリバティブ負債:						
金利契約	\$ 18	\$ -	\$ 18	\$ 28	\$ -	\$ 28
為替予約	681	-	681	217	-	217
その他の流動負債合計	698	-	698	245	-	245
その他の非流動負債						
デリバティブ負債:						
金利契約	229	-	229	397	-	397
為替予約	984	-	984	723	-	723
その他の非流動負債合計	1,213	-	1,213	1,121	-	1,121
負債合計	\$ 1,911	\$ -	\$ 1,911	\$ 1,366	\$ -	\$ 1,366

- (a) 主に米国債及び政府発行債に投資されるマネーマーケットファンドを含む。2024年12月31日現在における短期持分証券にはヘイリオン社への投資65億ドルが含まれる。2025年度第1四半期に当社はヘイリオン社への残存投資を63億ドルで売却した。
- (b) 2025年6月29日現在における長期持分証券131百万ドル及び2024年12月31日現在における長期持分証券133百万ドルは、米国非適格従業員給付制度のための制限付信託により保有されているものである。
- (c) 複数の米国非適格従業員給付制度のための制限付信託において保持されている生命保険契約が含まれている。これらの契約の基礎となる運用資産は市場性のある有価証券であり、公正価値で計上され、公正価値の変動は「その他の(収益)費用 - 純額」で認識される(注記4を参照)。

継続的に公正価値で評価されていない金融資産と金融負債

1年以内返済分を除く長期債務の帳簿価額は、2025年6月29日現在580億ドルであり、2024年12月31日現在570億ドルであった。マーケットアプローチ及びレベル2のインプットを使用した当該債務の見積公正価値は、2025年6月29日現在550億ドルであり、2024年12月31日現在540億ドルであった。

満期保有目的負債証券及び非上場持分証券、長期債権、並びに継続的に公正価値で評価されていない短期借入債務については、2025年6月29日時点及び2024年12月31日時点において見積公正価値と帳簿価額との間に重要な差異は生じていない。当社の満期保有目的負債証券及び短期借入債務の公正価値測定は、レベル2のインプットに基づいている。当社の長期債権及び非上場持分証券の公正価値測定はレベル3のインプットに基づいている。

B. 投資

短期及び長期投資並びに持分法投資の合計

以下は、当社の投資を分類ごとにまとめたものである。

	(単位: 百万ドル)	
	2025年6月29日	2024年12月31日
短期投資		
公正価値が容易に算定できる持分証券	\$ 1,687	\$ 7,848
売却可能負債証券	9,525	10,881
満期保有目的負債証券	399	705
短期投資合計	<u>\$ 11,611</u>	<u>\$ 19,434</u>
長期投資		
公正価値が容易に算定できる持分証券 ^(a)	\$ 1,118	\$ 1,246
売却可能負債証券	1	-
満期保有目的負債証券	48	45
原価法で評価している非上場持分証券 ^(a)	729	719
長期投資合計	<u>\$ 1,896</u>	<u>\$ 2,010</u>
持分法投資	<u>224</u>	<u>217</u>
長期投資及び持分法投資合計	<u>\$ 2,120</u>	<u>\$ 2,228</u>
満期保有目的現金同等物	<u>\$ 390</u>	<u>\$ 184</u>

(a) ライフサイエンス事業への投資を示している。

負債証券

当社の負債性投資のポートフォリオは、多様な政府、企業及び金融機関が発行した投資適格の負債証券で構成されている。

(単位：百万ドル)

	2025年6月29日							2024年12月31日			
	未実現総額			償還期限(年)				未実現総額			
	償却原価	利益	損失	公正価値	1年以内	1年超 5年以内	5年超	償却原価	利益	損失	公正価値
売却可能負債証券											
政府発行債 (米国以外)	\$ 5,556	\$ 85	\$ (1)	\$ 5,640	\$ 5,640	\$ 1	\$ -	\$ 6,970	\$ 8	\$ (123)	\$ 6,855
政府発行債 (米国)	2,290	-	-	2,290	2,290	-	-	2,853	-	-	2,853
社債及びその他	1,593	2	-	1,595	1,595	-	-	1,179	-	(6)	1,173
満期保有負債証券											
定期預金及びその他	832	-	-	832	789	9	34	697	-	-	697
政府発行債 (米国以外)	5	-	-	5	-	5	-	237	-	-	237
負債証券合計	\$10,276	\$ 87	\$ (1)	\$10,362	\$10,314	\$ 14	\$ 34	\$11,935	\$ 8	\$ (129)	\$11,814

これらのポートフォリオに関して、予想されるいかなる信用損失も当社の財務諸表に重要な影響を及ぼさない。

持分証券

報告日時点で保有する持分証券(持分法投資を除く)に係る当期中の未実現(利益)損失は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2025年6月29日をもって 終了する6か月間	2024年6月30日をもって 終了する6か月間
持分証券に係る当期中に認識された(利益)損失(純額) (a)	\$ 295	\$ 317
当期中に売却した持分証券に係る当期中に認識された (利益)損失(純額)(控除)	(934)	(216)
報告日時点で保有の持分証券に関する当期中の未実現(利 益)損失(純額) ^(b)	\$ 1,230	\$ 533

(a) 「その他の(収益)費用 - 純額」に計上されている。注記4を参照。

(b) 未実現(利益)損失(純額)には公正価値が容易に算定できない持分証券に係る観察可能な価格の変動が含まれる。2025年6月29日現在、累積減損損失及び下方修正額として435百万ドル並びに上方修正額として239百万ドルがあり、減損損失額、下方修正額及び上方修正額は2025年度及び2024年度上半期において重要な影響はない。

C. 短期借入債務

短期借入債務には以下のものが含まれている。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日	2024年12月31日
コマーシャル・ペーパー（元本）	\$ -	\$ 2,453
1年以内返済予定長期債務（元本）	4,250	3,750
その他の短期借入債務（元本） ^(a)	50	755
短期借入債務合計（元本）	4,300	6,957
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用（純額）	(4)	(12)
「短期借入債務（1年以内返済予定長期債務を含む）」 合計（発生時入金額で評価、調整額を含む）	\$ 4,295	\$ 6,946

(a) 主に現金担保が含まれている。注記7Fを参照。

D. 長期債務

発行

2025年5月に当社の完全金融子会社であるPNIFを通じて、全社的な目的のために以下の優先無担保社債をユーロ建てで発行した。^{(a),(b)}

クーポンレート	償還日	(単位：百万ユーロ)	
		元本	
		2025年6月29日	
2.875%	2029年5月19日	€	750
3.250%	2032年5月19日		1,000
3.875%	2037年5月19日		750
4.250%	2045年5月19日		800
2025年度第2四半期に発行された長期債務の総額 ^(c)		€	3,300

(a) 社債は、優先無担保としてファイザー社によって全て無条件で保証されている。PNIFは社債及び将来発行する可能性のあるその他の負債証券の発行、管理及び返済に関連する資産または事業を除き、資産や事業を保有しておらず、また、今後も資産や事業を保有しない予定である。

(b) 社債は、いつでも当社によって未払利息を加算した全額償還価格で全てまたは一部が償還される可能性がある。

(c) 社債の発行時点での加重平均実効利率は3.605%であった。

当社の優先無担保長期債務の元本合計及び長期債務表示額への調整の概要は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日	2024年12月31日
長期債務元本合計	\$ 57,098	\$ 57,147
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額（純額）	872	701
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用（純額）	(468)	(444)
長期債務合計（発生時入金額で評価、調整額を含む）	\$ 57,502	\$ 57,405

E. デリバティブ金融商品及びヘッジ活動

為替リスク

海外関係会社の売上高、損益、及び純投資の大部分は為替リスクにさらされている。為替リスクが他のエクスポージャーによって相殺されない場合、当社は為替リスクを、主にデリバティブ金融商品及び外貨建負債の利用を通じて管理している。これらの金融商品は、他国通貨への換算の結果としての純利益への影響や、現地通貨建の特定取引の米ドル建換算による影響を緩和することに寄与している。

デリバティブ金融商品は、主として、ユーロ、英ポンド、中国人民元、日本円、カナダドル及びスウェーデンクローナの為替エクスポージャーをヘッジまたは相殺しており、最大2年間ヘッジされる外貨建てのグループ会社間の予想製品売上の一部が含まれる。当社は在外企業体の純投資における潜在的な減少に対して防衛手段を試みる場合もある。

金利リスク

当社の利付投資、借入金は金利リスクにさらされている。ヘッジ対象の公正価値の変動に対するエクスポージャーを固定金利によりヘッジ若しくは相殺するため、または変動金利の負債若しくは投資を固定金利に転換するために、当社では、市況に応じて、金利スワップなどのデリバティブを利用することにより負債または投資の構成を変更することもある。デリバティブは、主に米ドル建固定金利負債をヘッジする。

以下は、デリバティブ金融商品の公正価値と名目元本額をまとめたものである。

(単位:百万ドル)

	2025年6月29日			2024年12月31日		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
ヘッジ手段に指定されるデリバティブ						
為替予約取引 ^(a)	\$ 24,681	\$ 184	\$ 1,438	\$ 23,991	\$ 1,250	\$ 719
金利予約取引	6,750	59	246	6,750	13	425
		243	1,684		1,263	1,144
ヘッジ手段に指定されないデリバティブ						
為替予約取引	\$ 21,634	124	227	\$ 26,335	253	221
合計		\$ 367	\$ 1,911		\$ 1,516	\$ 1,366

(a) 当社のグループ会社間の予想製品売上をヘッジする為替予約取引の想定元本金額は、2025年6月29日時点で50億ドル、2024年12月31日時点で50億ドルである。

以下は、営業活動における為替リスクや金利リスクへのエクスポージャーをヘッジまたは相殺するために生じた損益に係る情報をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	OIDとして認識された利益 (損失) ^(a)		OCIとして認識された利益 (損失) ^(a)		OCIからOIDとCOSに振替えら れた利益(損失) ^(a)	
	2025年6月29日をもって終了する 6か月間	2024年6月30日をもって終了する 6か月間	2025年6月29日をもって終了する 6か月間	2024年6月30日をもって終了する 6か月間	2025年6月29日をもって終了する 6か月間	2024年6月30日をもって終了する 6か月間
キャッシュ・フロー・ヘッジに関連するデリバティブ:						
金利契約	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
為替予約取引 ^(b)	-	-	(427)	327	387	142
有効性テストから除外され、損益として償却される金額 ^(c)	-	-	32	17	32	17
公正価値ヘッジに関連するデリバティブ:						
金利契約	215	(224)	-	-	-	-
ヘッジ対象	(215)	224	-	-	-	-
純投資ヘッジに関連するデリバティブ:						
為替予約取引	-	-	(1,361)	315	-	-
有効性テストから除外され、損益として償却される金額 ^(c)	-	-	148	52	93	76
純投資ヘッジに関連する非デリバティブ商品: ^(d)						
外貨建て長期債務	-	-	(101)	26	-	-
ヘッジとして指定されないデリバティブ:						
為替予約取引	88	42	-	-	-	-
	\$ 88	\$ 42	\$ (1,709)	\$ 737	\$ 512	\$ 235

(a) OID=「その他の(収益)費用 - 純額」は要約連結損益計算書の「その他の(収益)費用 - 純額」に含まれている。COS=「売上原価」は要約連結損益計算書の「売上原価」に含まれている。OCI=「その他の包括利益(損失)」は要約連結包括利益計算書に含まれている。

(b) OCIからCOSへの組替額は、以下のとおり。

- ・2025年度上半期における純利益93百万ドル
- ・2024年度上半期における純利益70百万ドル

残額はOCIからOIDに振替えられた。変動する四半期末の為替レートを基に、当社は今後12か月以内に税引前損失230百万ドルを収益に振替えることを想定している。当社の将来の為替相場の変動に対する当社のエクスポージャーをヘッジする為替契約で、最も長期にわたるものは約18年間にわたり、外貨建債務に係るものである。

(c) OCIからの組替額はOIDに振替えられた。

(d) 長期債務は純投資ヘッジにおいて利用されている外貨建借入債務を含んでいる。長期債務の帳簿価額は2025年6月29日及び2024年12月31日現在、それぞれ878百万ドル及び777百万ドルであった。

以下は、当社の長期債務に対する公正価値ヘッジの累積ベース調整額をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	2025年6月29日			2024年12月31日		
	帳簿価額に対する公正価値 ヘッジ調整額の増加(減少) の累計額			帳簿価額に対する公正価値 ヘッジ調整額の増加(減少) の累計額		
	ヘッジ対象と なっている資 産/負債の帳簿 価額 ^(a)	継続中のヘッジ 関係	中止された ヘッジ関係	ヘッジ対象と なっている資 産/負債の帳簿 価額 ^(a)	継続中のヘッジ 関係	中止された ヘッジ関係
長期債務	\$ 7,133	\$ (169)	\$ 856	\$ 7,154	\$ (384)	\$ 891

(a) 帳簿価額は公正価値ヘッジ調整の累計額を含まない。

F. 信用リスク

売掛金残高の大部分は医薬品卸売業者及び政府に対する債権である。重要な顧客に関連する売掛金の詳細については、当社の2024年度の報告書様式10-Kの注記17Cを参照のこと。

2025年6月29日現在、当社のポートフォリオにおいて最大の投資エクスポージャーは主に運用先を米国政府マネーマーケットファンド、並びに米国、ドイツ、カナダ、日本及び英国が発行している国債で構成されている。

金融機関とのデリバティブ契約について、当社は相手先の契約不履行による重要な損失の発生は見込んでいない。デリバティブ取引は、国際スワップ・デリバティブ協会の基本契約、及び当該契約に付属するクレジット・サポート・アネックス(CSA、エクスポージャーのレベルにより日々の引き渡し担保を求め信用極度額をゼロとする規定を含む)に基づいて行われている。そのため、信用リスクは個別の金融機関に過度に集中していない。2025年6月29日現在、正味未払ポジションにあるデリバティブの公正価値総額は11億ドルであり、当社は11億ドルを担保に提供しており、対応する金額は「短期投資」に計上している。2025年6月29日現在、正味未収ポジションにあるデリバティブの公正価値の総額は42百万ドルであり、当社は43百万ドルの担保を受け入れており、対応する金額は「短期借入債務(1年以内返済予定長期債務を含む)」に計上している。

注記8 その他の財務情報

A. 棚卸資産

以下は「棚卸資産」の構成をまとめたものである。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日	2024年12月31日
製品	\$ 4,126	\$ 3,775
仕掛品	6,514	6,101
材料及び貯蔵品	1,029	976
棚卸資産合計	\$ 11,669	\$ 10,851
上記に含まれていない非流動棚卸資産 ^(a)	\$ 2,360	\$ 2,663

(a) 「その他の非流動資産」に含まれている。当社における現在の見積り及び仮定を踏まえると、これらの棚卸資産の金額の回収可能性に関して問題はない。

B. その他の流動負債

「その他の流動負債」には主に、ピオンテック社に対してのコミナティに関連する売上総利益の分割に対する支払債務が含まれており、その総額は2025年6月29日現在で94百万ドル、2024年12月31日現在で13億ドルであった。

C. サプライヤー・ファイナンス・プログラムの義務

当社は複数の金融機関との任意のサプライチェーン・ファイナンス契約を保持している。契約に基づいてプログラムに参加しているサプライヤーは、ファイザー社に対する売掛債権を金融機関に売却することを任意に選択できる。2025年6月29日及び2024年12月31日現在、当該ファイナンス契約を締結しているサプライヤーに対する当社の買掛金残高はそれぞれ、501百万ドル及び688百万ドルであった。

注記9 識別可能無形資産（純額）及びのれん

A. 識別可能無形資産

以下は「識別可能無形資産」の構成をまとめたものである。

(単位:百万ドル)

	2025年6月29日			2024年12月31日		
	償却累計額控 除前帳簿価額	償却 累計額	識別可能無形 資産（純額）	償却累計額控 除前帳簿価額	償却 累計額	識別可能無形 資産（純額）
<u>耐用年数を確定できる無形資産:</u>						
開発された技術権 ^(a)	\$ 100,537	\$ (67,907)	\$ 32,629	\$ 99,397	\$ (65,044)	\$ 34,353
ブランド	1,274	(1,012)	262	1,277	(992)	285
ライセンス契約及びその他	2,740	(1,603)	1,137	2,724	(1,513)	1,210
	104,551	(70,522)	34,028	103,397	(67,549)	35,848
<u>耐用年数を確定できない無形資産:</u>						
仕掛研究開発 ^(a)	18,213		18,213	18,893		18,893
ライセンス契約及びその他 ^(b)	461		461	670		670
	18,674		18,674	19,563		19,563
識別可能無形資産合計 ^(c)	\$ 123,224	\$ (70,522)	\$ 52,702	\$ 122,961	\$ (67,549)	\$ 55,411

(a) 償却累計額控除前簿価額の変動は主に、タラゾパリブ（ターゼナ）分の仕掛研究開発から開発された技術権に移された590百万ドル及び為替換算の影響によるものである。

(b) 償却累計額控除前簿価額の減少は減損損失210百万ドル（注記4参照）による影響である。

(c) 減少の要因は主に償却費24億ドルによるものである。

B. のれん

2025年度第1四半期にバイオフーマ事業セグメント内の商業構造の組織変更を行ったため（注記13Aを参照）、影響を受けた報告ユニットに当社ののれんを再配分した。当社は2025年度第1四半期にのれんの再配分を完了し、のれんの減損は発生しないと結論付けた。のれんは引き続き、全額バイオフーマ報告セグメントに割り当てられる。

注記10 年金及び退職後給付制度

以下は純期間給付費用（収益）をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	年金制度					
	米国		海外		退職後給付制度	
	2025年6月29日 をもって終了す る6か月間	2024年6月30日 をもって終了す る6か月間	2025年6月29日 をもって終了す る6か月間	2024年6月30日 をもって終了す る6か月間	2025年6月29日 をもって終了す る6か月間	2024年6月30日 をもって終了す る6か月間
勤務費用	\$ -	\$ -	\$ 50	\$ 44	\$ 8	\$ 7
利息費用	265	277	143	155	13	12
期待運用収益	(368)	(416)	(161)	(160)	(28)	(25)
過去勤務費用 (収益)の償却費	-	1	2	2	(57)	(59)
年金制度の縮小	-	-	(9)	(2)	(59)	-
特別な雇用終了 給付	-	-	-	6	-	-
収益に計上された純 期間退職給付費用 (収益)	\$ (102)	\$ (139)	\$ 26	\$ 46	\$ (123)	\$ (65)

勤務費用を除く純期間給付費用（収益）は主に「その他の（収益）費用 - 純額」に含まれている（注記4を参照）。

2025年6月29日をもって終了する6か月間、当社は一般資産から、79百万ドル及び64百万ドルを米国年金制度、海外年金制度にそれぞれに拠出した。これらには、雇用者の直接的な給付支払額が含まれている。

注記11 普通株主に帰属する普通株式一株当たり利益

「一株当たり利益」について、計算の詳細は以下のとおりである。

(単位：百万ドルまたは百万株)

	2025年6月29日をも って終了する 6か月間	2024年6月30日をも って終了する 6か月間
一株当たり利益 分子：		
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	\$ 5,852	\$ 3,144
非継続事業 - 税引後	25	12
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	\$ 5,877	\$ 3,156
一株当たり利益 分母：		
加重平均発行済普通株式数 - 基本的	5,680	5,662
潜在的普通株式	28	35
加重平均発行済普通株式数 - 希薄化後	5,708	5,696
希薄化効果がない潜在的普通株式 ^(a)	12	24

(a) この潜在的普通株式は表示されている期間において存在しているが、希薄化効果がないため、各期間ともに希薄化後一株当たり利益の算定には含めていない。

注記12 偶発事象及び特定のコミットメント

当社及び当社の一部の子会社は、税務的及び法律的偶発事象、保証及び免責を含め、通常の事業の過程において生じる多数の偶発事象の対象となっている。以下は当社の法律的偶発事象、保証及び免責について記載したものである。当社の税金に係る偶発事象については、注記5Bを参照のこと。

A. 訴訟

当社の法律的な偶発事象には、以下が含まれるがこれらに限定されない。

- ・ 様々な製品、製法又は投与形態に関する特許の保護範囲及び／又は有効性に対する申立てに関わる特許訴訟。不利な結果は、製品に対する特許保護を喪失させ、製品からの収益が大幅に減少し、又は関連資産価値の減損を招くおそれがある。当社は、これらほとんどの訴訟において原告となっている。
- ・ とりわけ人身傷害、消費者への不適切行為、FDA認可外の販売促進、証券、独占禁止法及び契約違反を含む、製造物責任及びその他の現在若しくは過去の製品に関する製品関連訴訟。これは、医学的因果関係、ラベル警告及び当該警告への依存、科学的証拠及び発見、実際に立証可能な被害、並びにその他の事項に関連する極めて複雑な問題を伴う場合が多い。
- ・ 商事及びその他の断定されていた若しくは断定されていない事項。これは、買収、ライセンス、知的財産権、共同研究又は共同販促関連の申立て及び製品価格設定に関する申立て、並びに環境に関する申立て及び法的手続きを含み、案件ごとに異なる複雑性を伴う可能性がある。
- ・ 米国及びその他の法域における国、州及び地方の政府機関による医薬品会社への広範囲にわたる規制に関連した政府調査。

これらの一部の偶発事象により、費用の増加、並びに／又は（相当な額となる可能性の）損害賠償、ロイヤリティーの支払い、罰金及び／若しくは民事罰、並びに／又は刑事責任を含む、損失が生じる可能性がある。

当社は、当社が被告である問題における当社の主張及び防御は十分であると考えているが、訴訟は本質的に予測不可能であり、厳しい評決が下される。当社は、その諸問題のいずれによっても、当社の財政状態に著しく不利な影響が及ぶとは考えていない。しかしながら、当社は、判決を受け、和解に合意し、又は事項の判決に対する当社の予想を修正する可能性があり、その結果、当社の経営成績、及び／又は当該金額の未払計上又は支払いを行った期間のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、発生が想定されかつ合理的に見積もり可能な損失について、未払計上を行っている。当社の偶発事象の実質上全てが、重要な不確実性にさらされるため、損失の可能性及び／又は損失の測定の判断は複雑となる。したがって、未払計上額を超える潜在的損失の範囲を見積もることは不可能である。当社の評価は、将来の事象及び不確実性について行う一連の複雑な判断により行われ、経営陣が合理的であるとみなした見積もり及び仮定に基づいているが、それらは、不完全又は不正確と判明する可能性があり、また、予想外の事象及び状況が生じ、当社は、それらの見積もり及び仮定を変更せざるを得なくなる可能性がある。

法律及び環境に関する偶発事象に対して計上した金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によることができ、見積もり及び仮定に大きく依存し得る。政府機関が当事者となっている環境法に基づく訴訟について、当社は、政府による潜在的又は実際の金銭的制裁額が100万ドルを超えるかを基準とする開示基準を採用した。

当社が当事者となっている係属中の重要な案件は、下記のとおりである。係属中の案件が重要な案件か否かを判断するにあたり、当社は、特に、特定されていれば求められる損害賠償金額及びその他の救済措置の性質、申立ての法的根拠及び当社の抗弁が容れられる見込に対する見解、訴訟がクラスアクションである若しくはそれを意図するものであるか否か及び認証されていない場合、裁判所がクラスを認証する見込みについての当社の見解、法的手続きが係属中である法域、関連訴訟が広域訴訟に移送されたかどうか、当社又は当社の知る限りにおいて他社が行っている類似した法的手続きの実績、当社の財務諸表の読者が入手可能な情報を全て考慮した上で、訴訟の開示が当社の財務諸表に関する読者の判断を変えるか否かを含め、訴訟の開示が当社の財務諸表の読者にとって重要であるか、当社の評判に対する法的手続きの潜在的影響、並びに案件に対する一般の関心の程度といった、重要性評価のための定量的及び定性的要因の両方を考慮する。さらに、当社は、当社が原告である特許案件について、特に問題の特許により保護されている製品の財務的重要性を考慮する。下記に記載する案件には、未払計上額を超える潜在的損失の可能性はほとんどないと経営陣が考えているものも含まれる。

A1. 訴訟 - 特許訴訟

当社は、下記を含むがそれに限定されない当社の特許（又は当社がライセンス又は共同販促権を有する、当社の提携/ライセンス・パートナーの特許）に関する訴訟に関与している。当社は、当社の製品（又は当社がライセンス又は共同販促権を有する、かつ当社が当事者である場合若しくは当事者ではない場合の、当社の提携/ライセンス・パートナーの製品）、製法又は剤型を対象とする特許が無効である及び/又はジェネリック医薬品メーカーの製品を対象としていないという、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面している。また、様々な個別の訴訟に加え、一部の製品に関する特許権の請求事項又は特許権を行使しようとする試みが不正競争及び/又は独占禁止法に違反していると主張して、反訴も提起されている。下記に記載する米国における特許に対する申立てのみならず、その他様々な法域においても、一部の当社製品又は当社の提携/ライセンス・パートナーの製品に対する特許権について、訴訟が提起されている。当社の提携又はライセンス・パートナーのいくつかは、米国以外の法域において自社の特許権の有効性について申立てに直面している。例えば、2022年4月、英国高等法院は、2026年に期限切れとなるエリキュースに関するBMSの特許を無効とする判決を下した。2023年5月、上訴裁判所はBMSの上訴を棄却し、2023年10月、最高裁判所はBMSの上訴の許可を却下した。また、他の法域においても、別の異議申し立てが係属中である。さらに、2022年7月、CureVac AG（以下「CureVac社」という。）は、ピオンテック社及びその子会社の一部に対して、コミナティが特定のドイツ実用新案特許及び特定の期限切れ及び期限内の欧州特許を侵害しているとして、ドイツ地方裁判所において特許侵害訴訟を提起した。今後、他の法域においても、当社及び/又はピオンテック社に対して、コミナティの特許に関わる追加の異議申し立てがなされる可能性がある。これらの問題に対する不利な判断は、当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当社は、様々な法域において、特許損害賠償訴訟の当事者でもあり、これによりジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、彼らの申立てによるとジェネリック医薬品業界への参入を遅れさせたとして、当社に損害賠償を求めている。

当社はまた、米国特許商標庁、ヨーロッパ特許庁若しくはその他の海外担当組織における、当事者系レビュー、付与後異議申立て、再審査又は異議申立て手続などのその他訴訟、並びに当社の又は他社の知的財産権に関連する訴訟手続き（当社が開始した当該権利に対する異議申立てを含む。）にもしばしば関係している。また、かかる訴訟において当社の特許の一つ（又は当社の提携/ライセンス・パートナーの特許の一つ）が無効であるとされた場合、ジェネリック製品又は競合する製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の売上げを侵食する可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける特許権の一部は米国特許商標局並びに米国外において当事者系レビュー及び付与後異議申立てを受けている。当社の肺炎球菌ポートフォリオにおけるいずれかの特許権が無効となると、更なる競合他社のワクチン（承認された場合）の予想より早い市場への参入が認められる可能性がある。いずれかの特許権が有効及び侵害されていると決定される場合、競合他社のワクチン（承認された場合）は、市場への導入が妨げられるか、競合他社は当社へのロイヤリティーの支払を求められる可能性がある。

当社はまた、1乃至複数の第三者が当社の商業上又はその他活動によりその特許権が侵害されていると申立て、賠償請求及び/又は差止めによる救済を求めている特許訴訟の対象である。仮に市販されている当社の医薬品（又は当社がライセンス若しくは共同販促権を有する当社の提携/ライセンス・パートナーの医薬品）の一つが第三者の有効な特許権を侵害していると判明した場合、かかる第三者はかなりの金額の損害賠償若しくはロイヤリティーの支払いが認められる可能性、又は当社はかかる製品をその後販売ができなくなる可能性がある。当社又は当社の子会社の一つが第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、かかる損害賠償は3倍にも跳ね上がる可能性がある。

当社が原告となっている訴訟

ゼルヤンツ（トファシチニブ）

2017年より、当社は、トファシチニブ錠（有効成分含有量5ミリグラム及び10ミリグラムのいずれか又は両方）のジェネリック版について、速放錠及び徐放錠両方の販売認可を求めてFDAに個別の医薬品簡略承認申請（以下「ANDA」という。）を提出した複数のジェネリック医薬品メーカーに対し、特許侵害訴訟を提起した。これまでに、複数の医薬品メーカーとの訴訟が、当社にとり重要ではない条件で和解している。残る訴訟については、以下に記載のとおり、デラウェア州連邦地方裁判所において係属中である。

2025年4月、当社は、Annora Pharma Private Limited（以下「アンノラ」という。）に対して、アンノラがトファシチニブ速放錠5mg及び10mgのジェネリック版の販売承認を求めるANDAにおいて異議を申し立てている、トファシチニブ速放性製剤を対象とする当社の物質組成特許の侵害及び有効性を主張する特許侵害訴訟を提起した。2025年5月、当社はアンノラに対する訴訟を当社にとって重要でない条件で和解した。

2025年5月、当社は、Somerset Therapeutics LLC（以下「サマセット」という。）に対して、サマセットがトファシチニブ速放（5mg、10mg）錠のジェネリック版の販売承認を求めるANDAにおいて異議を申し立てている、ゼルヤンツを対象とする当社の物質組成特許の侵害及び有効性を主張する特許侵害訴訟を提起した。

2025年6月、当社は、Orient Pharma Co., Ltd.（以下「オリエント」という。）に対して、オリエントがトファシチニブ徐放（11mg、22mg）錠のジェネリック版の販売承認を求めるANDAにおいて異議を申し立てている、ゼルヤンツXRを対象とする当社の徐放製法特許の侵害及び有効性を主張する特許侵害訴訟を提起した。

2025年6月、当社は、Apotex Inc.に対して、Apotex Inc.がトファシチニブ徐放（11mg、22mg）錠のジェネリック版の販売承認を求めるANDAにおいて異議を申し立てている、ゼルヤンツXRを対象とする当社の物質組成特許の侵害及び有効性を主張する特許侵害訴訟を提起した。

メクトビ(ピニメチニブ)

2022年8月より、ジェネリック製薬会社2社から、メクトビのジェネリック版の販売承認を求めてFDAにANDAを提出したとの通知を受けた。これらの会社は、2030年に期限が切れる2つの用途特許、2031年に期限が切れる一つの用途特許、2033年に期限が切れる2つの用途特許、及び2033年に期限が切れる1つのプロダクト・バイ・プロセス特許の無効性及び非侵害を主張している。2022年9月より、当社は、両ジェネリック医薬品申請者に対し、6件全ての特許の有効性及び侵害を主張する特許侵害訴訟をデラウェア州連邦地方裁判所に提起した。2025年1月、当社にとって重要ではない条件で、当社はジェネリック医薬品製薬会社の1社と和解した。2025年6月、当社にとって重要ではない条件で、当社はジェネリック医薬品製薬会社の2社目と和解し、本訴訟は棄却された。

2022年8月、当社はTeva Pharmaceuticals, Inc.（以下「テバ」という。）から、メクトビのジェネリック版の販売承認を求めてFDAにANDAを提出したとの通知を受けた。テバは、2033年に期限が切れる2つの用途特許及び2033年に期限が切れる1つのプロダクト・バイ・プロセス特許の無効性及び非侵害を主張している。2023年6月、当社はこれら3つの特許の有効性及び侵害を主張する特許侵害訴訟をデラウェア州連邦地方裁判所に提起した。2025年8月、テバに対する訴訟は棄却された。

ピンダケル ピンマック（タファミジス/タファミジスメグルミン）

2023年6月以降、ジェネリック製薬会社数社が、タファミジスのカプセル（61mg）又はタファミジスメグルミンのカプセル（20mg）のジェネリック版の販売許可を求めるANDAをFDAに提出したことを当社に通知した。これらの会社は、ピンマック（タファミジス）及びピンダケル（タファミジスメグルミン）についてFDAのオレンジブックに記載されている特許の一部又は全部に異議申し立てを行っている。スクリプス研究所（以下「スクリプス」という。）は、この製品を対象とする物質組成特許及び治療方法特許を所有しており、ファイザーが独占的ライセンサーである。ファイザーは結晶形特許を別途所有している。2023年8月より、当社及びスクリプスは、デラウェア州連邦地方裁判所において、当該特許の有効性及び侵害を主張して、ジェネリック医薬品申請者に対する特許侵害訴訟を提起した。ファイザーは、結晶形特許の侵害と有効性のみを主張する訴訟においては単独の原告である。

Oxbryta (voxelotor)

2024年1月、Zydus Pharmaceuticals (USA) Inc.、Zydus Lifesciences Limited及びZydus Worldwide DMCC (以下、合わせて「ザイダス」という。)並びにMSN Pharmaceuticals Inc.及びMSN Laboratories Private Ltd. (以下、合わせて「MSN」という。)は、FDAのオレンジブックに記載されているOxbryta (voxelotor錠300mg、500mg及び/又は経口懸濁液)の特許の一部について、非侵害を理由に異議申し立てを行い、voxelotor錠のジェネリック版の販売承認を求めてFDAにANDAを提出したと当社に個別に通知した。2024年3月、当社は、異議申し立てを受けた特許の有効性及び侵害を主張して、両ジェネリック医薬品申請者に対する特許侵害訴訟をデラウェア州連邦地方裁判所に提起した。ザイダス及びMSNは、Oxbrytaに関する当社の物質組成特許又は治療方法特許に対して異議申し立てを行っていない。

Nurtec (リメゲパント)

2024年4月、Rubicon Research Private Limited、Teva Pharmaceuticals, Inc.、Changzhou Pharmaceutical Factory、Natco Pharma Limited及びNatco Pharma, Inc.、MSN、Aurobindo Pharma Limited、Apitoria Pharma Private Limited及びAurobindo Pharma U.S.A. Inc. (以下、合わせて「オーロビンド」という。)並びにApotex Inc及びApotex Corp. (以下、合わせて「アポテックス」という。)は、FDAのオレンジブックに記載されているNurtec (リメゲパント口腔内崩壊錠Eq 75mg基剤)の特許の一部又は全部について、非侵害を主張し及び/又はその有効性に異議申し立てを行い、リメゲパント口腔内崩壊錠のジェネリック版の販売承認を求めてFDAにANDAを提出したと当社に通知した。2024年5月、当社はデラウェア州連邦地方裁判所において、ジェネリック医薬品申請者全員に対する特許侵害訴訟を提起した。

イクスタンジ (エンザルタミド)

2024年8月より、ジェネリック製薬会社数社が、FDAのオレンジブックに記載されているイクスタンジに関する特許の一部又は全部に異議申し立てを行い、イクスタンジのジェネリック版の販売承認を求めてFDAにANDAを提出したと当社及びアステラスに通知した。2024年8月より、当社はニュージャージー州連邦地方裁判所において、ジェネリック医薬品申請者に対し、当該特許の有効性及び侵害を主張する特許侵害訴訟を提起した。

インライタ (アキシニチブ)

2024年10月、Sandoz Inc. (以下「サンド」という。)は、インライタのジェネリック版の販売承認を求めてFDAにANDAを提出したと当社に通知した。サンドは、2030年に満了するインライタの結晶形特許の無効及び非侵害を主張している。2024年11月、当社はサンドに対し、インライタの結晶形特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2025年6月、当社にとって重要ではない条件で、当社はサンドと和解した。

当社が被告となっている訴訟

コミナティ（トジラメラン）

2022年3月、Alynlam Pharmaceuticals, Inc.（以下、「アルナイラム社」という。）は、ファイザー及びファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニーLLC（Pharmacia & Upjohn Company LLC、当社の完全子会社）に対し、コミナティが2022年2月に発行された米国特許1件を侵害していると主張し、金額不特定の金銭賠償を求める訴訟をデラウェア州連邦地方裁判所に提起した。2022年7月、アルナイラム社は、デラウェア州連邦地方裁判所に、ファイザー、ファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニーLLC、ピオンテック社及びBioNTech Manufacturing GmbH社に対し、コミナティが2022年7月に発行された米国特許1件を侵害しているとし、金額不特定の金銭賠償を請求する第2の訴訟を提起した。2023年5月、アルナイラム社は、コミナティが2023年の様々な日に発行された4件の更なる米国特許を侵害しているとして、ファイザー及びファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニーLLCに対し金額不特定の金銭賠償を請求する別の訴訟をデラウェア州連邦地方裁判所に提起した。2025年2月、2023年5月の訴訟で主張された特許の1つが、当事者の合意により訴訟から却下された。2025年7月、地方裁判所は、コミナティはアルナイラム社が主張するいかなる特許も侵害していないとの判決を下した。

2022年8月、ModernaTX, Inc.（以下「モデルナTX」という。）及びModerna US, Inc.（以下「モデルナ」という。）は、コミナティが米国特許3件を侵害しているとして、ファイザー、ピオンテック社、BioNTech Manufacturing GmbH及びBioNTech US Inc.をマサチューセッツ州地区連邦地方裁判所に提訴した。モデルナは訴状の中で、2022年3月7日以降に発生した侵害の疑いに対して損害賠償を求めると述べている。2024年3月、米国特許庁特許審判部は、係争中の3件の特許のうち2件について再審査を開始した。2025年3月、米国特許庁は2つのモデルナ特許を無効とする決定を下した。

2022年8月、モデルナTXは、コミナティが二つの欧州特許を侵害しているとして、ファイザー及び一部の子会社並びにピオンテック社及び一部の子会社に対して、ドイツで特許侵害訴訟を提起した。2025年3月、ドイツの裁判所は主張された特許の侵害を認めたが、無効に関する判決は下されなかった。2022年9月、モデルナTXは、英国及びオランダにおいて、ファイザー及び一部の子会社、並びにピオンテック社及び一部の子会社に対して、同じ二つの欧州特許について特許侵害訴訟を提起した。モデルナTXは、訴状において、2022年3月7日以降に発生した侵害の疑いに対して損害賠償を求めると述べている。2023年11月、欧州特許の一つが欧州特許庁によって取り消された。2023年12月、もう一つの欧州特許がオランダの裁判所により無効と宣言された（無効の決定はオランダに限定される）。2024年7月、英国の裁判所は一つの特許を無効と判断して取り消し、もう一つの特許は有効で侵害があると判断した。2025年7月、英国控訴裁判所は、もう一つの特許が有効で侵害があるという下級審判決を支持した。モデルナTXはまた、他の米国外の複数の法域において、ファイザー及びピオンテック社に対する追加の特許侵害訴訟を提起した。

2023年4月、Arbutus Biopharma Corporation（以下「アルブータス」という。）及びGenevant Sciences GmbH（以下「ジェネバント」という。）は、ファイザー及びピオンテック社に対し、コミナティ及びその製造が米国特許5件を侵害しているとして金額不特定の金銭賠償を求める訴訟をニュージャージー州米国連邦地方裁判所に提起した。

2024年4月、GlaxoSmithKline Biologicals SA及びGlaxoSmithKline LLC（以下、合わせて「GSKグループ」という。）は、ファイザー並びにPharmacia & Upjohn Company LLC、ピオンテック社、BioNTech Manufacturing GmbH及びBioNTech US Inc.に対し、コミナティが米国特許5件を侵害しているとして金額不特定の金銭賠償を求める訴訟をデラウェア州米国連邦地方裁判所に提起した。2024年8月、GSKグループは、コミナティが追加の米国特許3件を侵害しているとして修正訴状を提出した。2025年7月、GSKグループは、コミナティが欧州特許3件を侵害しているとして、ファイザー及びピオンテック社の複数の事業体をアイルランドで提訴した。また、2025年7月、GSKグループは、コミナティが、双方ともアイルランドの訴訟で争われている欧州特許2件を侵害しているとして、ファイザー及びピオンテック社の複数の事業体を統一特許裁判所に提訴した。

2025年1月、Promosome LLCは、ファイザー、ピオンテック社及びその子会社の一部に対し、コミナティがフランス、ドイツ及びスウェーデンでのみ有効な欧州特許を侵害しているとして、フランス、ドイツ及びスウェーデンにおけるコミナティの製造及び販売に関して金額不特定の金銭賠償を求める訴訟を統一特許裁判所ミュンヘン支部に提起した。

パキロビッド

2022年6月、Enanta Pharmaceuticals, Inc.（以下「エナンタ」という。）は、当社に対して、パキロビッドの有効成分であるニルマトレルビルが2022年6月に発行された米国特許1件を侵害しているとし、金額不特定の金銭賠償を求める訴訟を米国マサチューセッツ州連邦地方裁判所に提起した。2024年12月、連邦地方裁判所はファイザーの略式判決の申し立てを認め、エナンタの特許を無効とする判決を下した。

当社及び当社の提携/ライセンス・パートナーが関与する訴訟

コミナティ（トジラメラン）

2022年7月、ファイザー、ピオンテック社及びBioNTech Manufacturing GmbHは、CureVac社に対し、宣言的判決を求める訴状をマサチューセッツ州連邦地方裁判所に提出し、コミナティに関する3件の米国特許について非侵害の判決を求めた。2023年5月、当該訴訟はバージニア州東部地区米国連邦地方裁判所に移送された。また2023年5月、CureVac社は、コミナティが当社の宣言的判決訴訟の対象である3件の特許を侵害しており、2023年5月及び7月に、CureVac社はコミナティがさらに多数の米国特許を侵害していると主張した。

Orgovyx（レルゴリクス）

2025年1月より、複数のジェネリック医薬品会社がFDAにレルゴリクス（Orgovyx）のジェネリック版の販売承認を求めるANDAを提出し、ファイザーにライセンス供与されているFDAのオレンジブックに記載されているOrgovyxに関する1つ以上の特許に異議申し立てを行っていることを当社に通知した。2025年3月、当社は、Sumitomo Pharma Switzerland GBBH、Sumitomo Pharma America, Inc.、武田薬品及びTakeda Pharmaceuticals International AGと共同で、デラウェア州連邦地方裁判所にジェネリック医薬品会社に対する別々の特許侵害訴訟を提起し、特許侵害及び有効性を主張している。

A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟

当社は、当社の医薬品及びその他の製品に関連して、下記を含むがそれに限定されない多数の訴訟の被告となっている。それらの訴訟における原告は、人身傷害及び経済的損失を受けたとして、様々な根拠により損害賠償及びその他の救済を求めている。

アスベスト

1967年から1982年の間、ワーナー・ランバート社は、呼吸保護装置及びアスベスト安全服の製造販売を行っていたアメリカン・オプティカル・コーポレーション（以下「アメリカン・オプティカル社」という。）を所有していた。ワーナー・ランバート社は、1982年のアメリカン・オプティカル社の売却に伴い、アスベスト関連及びその他の請求を含む特定の債務について、買収会社を免責することで合意した。ワーナー・ランバート社は、2000年にファイザーによって買収され、ファイザーの完全子会社である。ワーナー・ランバート社は、こうした請求に対して積極的な防御を展開しており、今後も様々な解決方法を模索していく。

アメリカン・オプティカル、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社を被告とする数多くの訴訟が、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中であり、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社が販売するアスベスト及びその他有害とされる物質を含有するとされる製品への接触により人身傷害を受けたと主張して、損害賠償が求められている。

ファイザー又はその子会社が所有している又は過去に所有していた工場におけるアスベストへの接触について、損害賠償を求めた少数の訴訟もまた、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中である。

ドセタキセル

ドセタキセルを処方されたことにより恒久的に毛髪を失ったと主張する原告らによる訴訟が、ホスピーラ社及びファイザーに対して、様々な連邦及び州の裁判所に多数提起されている。ホスピーラ社は、当社が2015年9月に買収した完全子会社である。大半の訴訟は、ブランド医薬品タキソテルの製造業者を含む、他の被告も名前を挙げている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。ドセタキセルによる治療後に涙道閉塞を発症したと原告が主張する訴訟が追加で提起された。

2016年、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟に移送された。2022年、眼についての障害訴訟は、併合審理前手続のため、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟に移送された。

ザンタック

ザンタックを摂取したことにより、種々の癌を発症し、又は癌を発症する高リスクに直面しているとする原告らにより、多数の訴訟が様々な連邦裁判所及び州裁判所においてファイザーに対し提起されている。これらの訴訟の大多数において、これまでザンタックを製造及び/又は販売してきた他の会社も被告となっている。当社は2006年以降ザンタックを販売しておらず、同製品のOTC（over-the-counter、市販薬）版のみ販売している。2006年、ファイザーはザンタックのOTCの権利を含む消費者向け事業をジョンソン・エンド・ジョンソンに売却し、売却に伴い、ザンタックOTCに関連する資産・負債をジョンソン・エンド・ジョンソンに移管した。これらの訴訟の原告らは、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2020年2月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所（以下「連邦広域訴訟裁判所」という。）の広域訴訟に移送された。広域訴訟の原告は、ファイザー及び他の多くの被告に対して、主たる人身傷害の申立て、特に50州全ての消費者保護法に基づく請求を主張する統合消費者クラスアクションの訴状、並びに13州の法律に基づく医療監視クラスの認証を求める医療監視の申立てを提出した。2022年12月、連邦広域訴訟裁判所は、原告の専門家証言を排除する被告側のDaubertの申し立て及び一般的因果関係に関する略式判決の申し立てを認め、その結果訴訟における全ての訴えを却下した。原告は連邦広域訴訟裁判所の判決に上訴した。

さらに、(i)当社は、当社及び他の被告を名指しし、被告によるカナダにおけるザンタックの販売に起因するとされる人身傷害及び経済的損失に対する補償的及び懲罰的損害賠償を求めるカナダのクラスアクションの訴状を受領し、並びに(ii)ニューメキシコ州並びにボルチモア市長及び市議会が独立して、当社及び他の多くの被告を相手取って、州裁判所において被告のこれらの法域におけるザンタックの販売の申し立てに関連して、さまざまな州の制定法及びコモンロー上の請求を申立てる、民事訴訟を提起した。2021年4月、アラメダ郡のカリフォルニア州上位裁判所において、ファイザー及びその他を被告としてカリフォルニア州裁判所に提起された人身傷害訴訟を調整するために、法務協議会統合手続きが設定された。また他の州裁判所においても併合手続が設定された。州裁判所の訴訟の大部分は、ニューキャッスル郡にあるデラウェア州上位裁判所に提起されている。

これらのザンタック関連訴訟の多くは、何年も未解決のままである。ファイザーはこれまでも随時、これらの案件の便宜主義的な和解を模索してきており、今後も模索する予定である。2025年8月現在、ファイザーは、原告がファイザー製品の使用を主張し、州裁判所に提訴された訴訟の大部分について、一定の条件付きで、和解、又は和解に向けた最終合意若しくは基本合意を締結している。残りの未解決の州裁判所訴訟は、さまざまな州裁判所で継続中である。

チャンティックス

2021年8月から、ファイザーがニトロソアミン、N-ニトロソ-バレニクリンの含有のためにチャンティックスを自発的にリコールした後、ファイザーに対する多くの未認定クラスアクションが様々な米国連邦裁判所に提起された。原告らは、チャンティックス又はファイザーが販売するジェネリックであるバレニクリン製剤を購入した結果、経済的損害を被ったと主張する。原告らは、全国的及び州独自の集団を代表し、損害賠償や医療モニタリングを含む様々な救済を求めている。2022年12月、連邦訴訟は併合審理前手続のため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の広域訴訟に移送された。

Depo-Provera

避妊のためにDepo-Provera（有効成分酢酸メドロキシプロゲステロン（MPA））の注射剤を使用した原告が髄膜腫を発症したとして、ファイザー及び一部の子会社に対して、様々な連邦裁判所及び州裁判所において多数の訴訟が提起されている。これらの訴訟では、避妊のための注射用MPAのジェネリック版製造業者を含む他の被告の名前も挙げられている。原告はファイザーに対し、Depo-Provera及びジェネリック版MPA製品の両方に関する請求を主張し、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。2025年2月、これらの連邦訴訟は併合審理前手続きのため、フロリダ州北部地区連邦地方裁判所の広域訴訟に移送された。

A3. 訴訟 - 商事及びその他の訴訟

モンサント関連事件

1997年、モンサント・カンパニー（以下「旧モンサント社」という。）は、新しく設立された会社ソルティア・インク（以下「ソルティア社」という。）に、化学薬品製造事業及び施設を提供し、ソルティア社の株式を分割した。2000年、旧モンサント社は、ファルマシア・アップジョン・カンパニーと合併し、ファルマシア・コーポレーション（以下「ファルマシア社」という。）を設立した。その後ファルマシア社は、新しく設立した子会社モンサント・カンパニー（以下「新モンサント社」という。）にその農業事業を譲渡し、2段階に分けて同社をスピンオフし、2002年に完了した。2003年、ファルマシア社はファイザーに買収され、ファイザーの完全所有子会社となっている。

2002年に完了したスピンオフに関連して、新モンサント社は、ファルマシア社の旧農業事業に関する一切の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。新モンサント社は、農業事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御してきており、及び/又は防御している。また新モンサント社は、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された場合若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

1997年のスピンオフに関連して、ソルティア社は、旧モンサント社の化学事業関連の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。合衆国破産法第11章に基づく事業再編の結果、旧モンサント社の化学事業に関連するソルティア社の免責義務は、ソルティア社が所有又は運営した施設に主に限定されている。さらに、2002年に完了したスピンオフに関連して、新モンサント社は、ソルティア社が引き受けた債務を含む、主に旧モンサント社の化学事業に関連した債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。ソルティア社及び新モンサント社によるかかる債務の引受け及びファルマシア社にかかる債務から免責する合意は、ファルマシア社が被告となっている旧モンサント社の化学事業に関連した係属中の訴訟及び将来の訴訟に適用される。この訴訟には、ポリ塩化ビフェニルへの暴露を含む、環境問題関連の請求を申し立てる訴訟が含まれる。ソルティア社及び/又は新モンサント社は、旧モンサント社の化学事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御しており、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。2018年、Bayer AGはモンサント社（新モンサント社）を取得し、同社は現在Bayer AGの子会社である。取得以来、新モンサント社はファルマシア社のこれらの法的責任を弁護し免責し続けている。

環境問題

2009年、ワイスの買収の一環として、当社は、ニュージャージー州バウンド・ブルックに所在するワイス・ホールディングスLLC（旧ワイス・ホールディングス・コーポレーション及び旧アメリカン・サイアナミッド・カンパニー）の操業中止状態にある工業用化学薬品工場における環境修復の責任を引き受けた。それ以来、当社はバウンド・ブルックの施設において、修復計画、撤去及び修復措置、関連する環境修復活動を実施するために、並びに天然資源に対する損害賠償の申立てを解決するために、米国環境保護庁、ニュージャージー州環境保護局並びに/又は連邦及び州の天然資源管理委員会との間で、多くの行政和解合意書、命令同意書及び/又は司法同意判決を締結し、又はその当事者となった。当社はこれらの活動の現時点での見積費用を引き当ててきた。

当社はまた、1980年包括的環境対処・補償・責任法（改正済）及びその他の州、地方又は外国の法律に基づいて提起された、その他多数の訴訟における当事者となっている。当該訴訟においては、主な救済措置として、過去及び/又は将来の改善費用の払戻しを求められている。

イラク保健省との契約

2017年、多数の米国軍人、民間人及びその家族は、ファイザー及びその子会社を含む多数の製薬会社及び医療機器会社が米国の反テロリズム法に違反したとして、コロンビア地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。訴状によると、被告らはイラク保健省との医薬品・医療機器契約に基づく販売慣行を通じて、テロ組織に資金を供与したと主張し、金銭的な救済を求めている。2020年7月、地区裁判所は被告の却下の申立てを認め、原告の請求を全て却下した。2022年1月、上訴裁判所は地区裁判所の判決を差し戻した。2024年6月、最高裁判所は移送を認める命令を下し、上訴裁判所の判決を取り消し、本件を上訴裁判所に差し戻した。

アラガンの損害賠償請求

2019年、ファイザーは、キング社と共に、アラガン・ファイナンスLLC（以下「アラガン社」という。）がニューヨーク州地方裁判所において提起した訴訟の被告となっている。これは、ファイザーが2010年にキング社を買収する前の2008年にキング社により短期間所有されていた、カディアンに関する損害賠償請求を主張している。当該訴訟は2021年1月、再訴可能な形で自発的に中止された。

契約違反 - コミナティ

2023年、ファイザー及びBioNTech Manufacturing GmbHは、ポーランド共和国、ルーマニア共和国及びハンガリーに対し、ベルギーのブリュッセル第一審裁判所において、正式な訴訟手続きを個別に開始した。ファイザー及びBioNTechは、2021年に締結された契約の一部として発注されたCOVID-19ワクチンの注文について、これらの国に義務を履行させる命令を裁判所に求めている。

A4. 訴訟 - 政府の調査

他の多国籍製薬会社のように、当社は、米国及び当社が事業を運営している先進国市場及び多数の新興成長市場における政府機関によって、広範囲に及ぶ規制を受けている。米国及び当社が事業を行うその他法域の政府機関による調査の結果によっては、刑事責任、多額の罰金及び/又は民事罰の対象、適切な法域において事業を行う当社の能力の制限、企業インテグリティ協定又は訴追延期合意、並びに評判の毀損及び当該事項への公共の関心の増加となることもあり得る。これらの事項では、政府から自発的又は召喚による情報提供を求められることがしばしばあり、その後、政府は追跡調査や追加召喚により追加情報を求める可能性がある。加えて、政府が介入を拒否した代理訴訟において、告発者は政府を代理して民事上の損害及び民事罰の回復を求める訴訟を依然として遂行する可能性がある。政府機関による調査は、以下のとおりである。

グリーンストーン反トラスト訴訟

2019年及び2020年、50超の州及び地域の検事当局は、ファイザー及びグリーンストーン（ファイザーの旧子会社で、ジェネリック医薬品を販売していた。）を含む多数の医薬品会社に対して、コネチカット州地方裁判所において2件の訴訟を提起した。グリーンストーン及びファイザーについては、提訴は、連邦及び州の反トラスト法及び州の消費者保護法に違反する反競争的行為を主張している。検事当局の提訴は当初、ペンシルベニア州東部地区連邦地方裁判所における広域訴訟への併合審理前手続きのため移送されたが、2024年4月、コネチカット州に差し戻された。グリーンストーンの反トラスト法訴訟には、ファイザー、グリーンストーン、その他多数の被告に対し、民間及び政府系原告により連邦裁判所及び州裁判所に提起された民事訴訟も含まれる。これらの関連民事訴訟は、州検事当局が主張するものと概ね重複する申立てを主張している。関連する連邦訴訟はすべて、ペンシルバニア州で係属中の広域訴訟の一部である。

Tris Pharma/キリバントXRに関する召喚状

2018年10月、当社と他の製薬会社1社との関係及び同社の薬剤（キリバントXRを含むがそれに限られない。）の生産・製造に関する記録を求める、米国ニューヨーク州南部地区連邦地検（以下「SDNY」という。）からの召喚状を当社は受領した。当社は、この要求に応じて記録を作成し、2025年6月、SDNY及びSDNYを代理して調査を行っていた多数の関連州は、告発者が提起した代理訴訟への介入を拒否した。

メリディアン・メディカル・テクノロジーズに関する政府の調査

2019年2月、当社は米国ニューヨーク州南部地区連邦地検からの民事調査要求（以下「CID」という。）を受領した。このCIDは、当社の以前のメリディアン施設における自動注入器の製造に係る品質問題の申立てに関する記録及び情報を求めるものである。2019年8月、当社は、同様の記録及び情報を求める、司法省消費者保護部門と連携し、米国ミズーリ州東部地区連邦地検が発行したHIPAA（医療保険の携行性と責任に関する法律）召喚状を受領した。当社はこれらの要求とその後の要求に応じて、記録を作成した。

インドの事業運営に関する米司法省の調査

2020年3月、米国司法省消費者保護局から、インドのアイランガトゥコタイ (Irrungattukottai) にある当社の以前の施設を含め、インドにおける当社の製造業務に関連する文書を求める非公式な要請を受けた。2020年4月には、ニューヨーク州南部地区連邦検事局から、インドの施設での活動に関する民事調査について同様の要請を受けた。当社は、これらの要求に従って記録を提出した。

ザンタック-ニューメキシコ州並びにボルチモア市長及び市議会民事訴訟

ニューメキシコ州並びにボルチモア市長及び市議会により独立して提起された、これらの法域における被告のザンタック販売に関連して、様々な州の制定法及びコモンロー上の請求を主張する民事訴訟に関する情報については、上記の「A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟 - ザンタック」を参照のこと。

ゼルヤンツに関連する政府からの問い合わせ

2023年4月、当社は、司法省の商事訴訟部と共同でバージニア州西部地区連邦地方検事局が発出した、ゼルヤンツに関するファイザーの小売薬局支援プログラムに関する記録及び情報を求める、HIPAA召喚状を受領した。当社は、かかる要求に応じて、記録を作成した。

B. 保証及び免責

通常の事業の過程で、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して発生する可能性のある一定の債務、又は取引前・取引後の出来事若しくは活動に関する一定の債務について、取引の相手方を免責する機会が多い。免責を受ける当事者が、免責条件に従い申立てに成功した場合、当社は、損失の補償を求められる可能性がある。こうした免責には、通常様々な制約及び制限が設けられている。

当社は、これまでこれらの規定に基づき高額を支払ったことはなく、2025年6月29日現在、こうした免責義務の推定公正価値は当社にとり大きな金額ではない。

さらに、当社による特定の契約締結及びその他取引に関連して、当社の相手方は当社に補償する義務を負う可能性がある。例えば、ピオンテック社とのCOVID-19感染予防を目的としたmRNAベースのコロナウイルス・ワクチンプログラムの共同開発に関するグローバル契約には、コミナティに関する特定の第三者からの請求に関連して発生し得る特定の債務をピオンテック社とファイザーがそれぞれ互いに補償することに合意した、特定の補償条項が含まれている。

2025年5月にPNIFによって発行された社債のファイザーによる保証に関する情報については注記7Dを、2023年5月にファイザー・インベストメント・エンタープライズPte. Ltd. (ファイザーの完全金融子会社)が発行した債務に対するファイザーの保証に関する情報については、当社の2024年Form 10-Kの注記7Dを参照のこと。

当社は、一部のファイザーの子会社及び過去に買収し現在はファイザーの子会社となっている一部の会社の長期債務も保証している。

C. 買収における条件付き対価

当社は、過去に行った一部の企業結合について、将来の事象又は結果の発生を条件とした、売主に対する対価の支払いを求められる可能性がある。当社の2024年Form 10-Kの注記1Dを参照のこと。

注記13 セグメント別、地域別及びその他の売上情報

A. セグメント情報

当社は三つの事業セグメントを通じて事業活動を管理しており、それぞれ単一のマネージャーが率いている。三つの事業セグメントとはバイオファーマ、PC1及びファイザー・イグナイトである。バイオファーマは、バイオ医薬品の発見、開発、製造、マーケティング、販売及び流通を世界中で行っている。PC1は、当社の受託開発及び製造組織かつ特殊医薬品有効成分の主要サプライヤーである。ファイザー・イグナイトは、ファイザー社がフォーカスしている研究開発エリアにおいて、革新的なバイオテック企業を選択していくための、戦略的ガイダンスとエンドツーエンドの研究開発サービスを提供する。バイオファーマは唯一の報告セグメントである。当社は、事業セグメント並びに経営陣が業務評価及び資源配分を行うにあたって利用するアプローチを定期的に見直している。

当社の商業部門は製品のマーケティング、販売及び流通を行い、グローバル・オペレーティング部門は製品の研究開発、製造及び供給の責任を負う。各事業セグメントは、世界的な経営管理部門に支えられている。2025年初頭、当社はバイオファーマ報告セグメント内で以下の変更を行った。この変更は、商業的な実行に継続的に注力することをサポートし、画期的な医薬品、ワクチンの創薬及び開発におけるファイザーの能力及びリーダーシップをさらに強化することを目的としており、変更の効力は2025年1月1日に生じている。

- ・ 旧ファイザー・オンコロジー部門のあらゆる活動をバイオファーマのその他の部門に移行した。具体的には、バイオファーマ報告セグメント内の米国オンコロジー商業組織及びグローバルなオンコロジーのマーケティング組織（いずれも旧ファイザー・オンコロジー部門の一部であった）は現在、Pfizer U.S. Commercial Divisionに含まれている。2025年1月1日現在、バイオファーマ報告セグメント内の組織構造は、Pfizer U.S. Commercial Division（現在米国におけるファイザーの全製品ポートフォリオの商業化に重点を置き、最高米国商務責任者兼業務執行副社長が指揮する）及びPfizer International Commercial Division（国際市場におけるファイザーの全製品ポートフォリオの商業化に重点を置き、最高国際商務責任者兼業務執行副社長が指揮する）で構成されている。
- ・ これまでのグローバルなオンコロジー研究開発（ORD）部門とファイザー・リサーチ・アンド・ディベロップメント（PRD）部門を戦略的に統合して単一のファイザーR&D組織とした。最高科学責任者兼研究開発部門社長が指揮する。この組織は、規制当局への書類提出、保健当局とのやり取り及びグローバルな医療戦略の促進など、創薬から後期臨床開発までエンドツーエンドで全てのR&D活動を監督する責任を負う。R&D組織には科学的根拠に基づく領域も含まれ、ファイザーの医薬品及びワクチンの開発のため、包括的な技術的専門知識を提供する。新設したChief Medical Officeはこの組織に属し、証拠に裏付けされた知見を得ることにより医療面及び科学面の知識を高めて、規制及び医療に関して情報に基づいた意思決定を促進している。患者、医療提供者、薬剤師、保険者及び保健当局などの全ての利害関係者がファイザー製品に関する利点とリスクについて、完全かつ最新の情報を得られるようにする。研究開発費は、該当のプログラムに関連する知的所有権のアップフロント・ペイメント及び承認前のマイルストーン・ペイメントを含む場合があり、「取得した仕掛研究開発費」として計上される。

「その他の事業活動及び調整項目」 - その他の事業活動にはPC1及びファイザー・イグナイトの経営成績のほか、経営管理部門に関連するコスト及びその他全社コストなど事業セグメントの成績に配分されない特定の税引前コスト、並びに2024年6月30日までの6か月間においてはヘイリオン社の利益に対する当社持分が含まれる。2025年に当社はファイザー・イグナイトを廃止することを決定し、継続性を確保し業務の移行を適切に行うためイグナイトのパートナー企業と緊密に連携しつつ、事業の段階的廃止を進めている。調整項目には事業セグメントに配分されない以下の項目、取引及び事象が含まれる。(i) 全ての無形資産の償却費、(ii) 買収関連項目、及び(iii) 経営陣によって個別に評価され、性質または規模により、定期的に通常の事業の一部として発生しないと予想される、実質的かつ(または)異常な場合によっては継続して生じる特定の重要項目。

「セグメント資産」 - 当社の事業資産は共有または合同運用されているため、当社は資産を、事業セグメント別ではなく、全社ベースで管理している。そのため、当社のCODMが定期的に資産情報を事業セグメント別でレビューしていないことから、当社は資産情報を事業セグメント別で報告していない。資産合計は2025年6月29日現在2,060億ドルであり、2024年12月31日現在2,130億ドルであった。

主要な損益計算書情報

下表は、報告セグメント別で主要な損益計算書情報を示している。

	売上高		利益 ^(a)		償却費 ^(b)	
	2025年6月29日をもって終了する6か月間	2024年6月30日をもって終了する6か月間	2025年6月29日をもって終了する6か月間	2024年6月30日をもって終了する6か月間	2025年6月29日をもって終了する6か月間	2024年6月30日をもって終了する6か月間
報告セグメント:						
バイオファーマ ^(c)	\$ 27,746	\$ 27,595	\$ 14,033	\$ 13,519	\$ 671	\$ 667
その他の事業活動 ^(d)	622	567	(3,220)	(3,992)	147	177
調整項目:						
無形資産償却費			(2,421)	(2,615)	2,421	2,615
買収関連項目			(620)	(1,125)	(3)	2
特定の重要項目 ^(e)			(1,944)	(2,469)	7	5
	\$ 28,367	\$ 28,162	\$ 5,828	\$ 3,318	\$ 3,243	\$ 3,467

(a) 「税引前継続事業利益(損失)」に計上されている。

(b) 一部の生産設備は共用されている。減価償却費は物的生産量の見積りに基づき配分されている。

(c) 2025年度上半期のバイオファーマの利益は、未払ロイヤリティーの見積りを見直したことに伴う「売上原価」の減少を反映している。2024年度上半期のバイオファーマの売上高及び利益には現金支出を伴わない製品返品771百万ドルが含まれている(注記130参照)。また、バイオファーマの利益には2025年度上半期と2024年度上半期のヴィーブ社からの配当収入がそれぞれ111百万ドル及び135百万ドル含まれ、「その他の(収益)費用-純額」に計上されている。

(d) その他の事業活動には、上述の通りPC1及びファイザー・イグナイトに関連する収益及び費用並びに事業セグメントに配分されない費用が含まれている。

(e) 2025年度上半期の利益には主に、事業再編費用(収益)及び実施費用及び追加減価償却-資産の再構築670百万ドル(主に「再編費用及び買収関連費用」に計上されている)、特定の法的事項に係る費用564百万ドル(「その他の(収益)費用-純額」に計上されている)が含まれている。2024年度上半期の利益には主に「再編費用及び買収関連費用」に計上された12億ドルの事業再編費用(収益)及び実施費用及び追加減価償却-資産の再構築が含まれている。注記3及び注記4を参照のこと。

下表は、CODMに定期的に提出されるバイオフーマ報告セグメントの情報を示している。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日をもつ て終了する6か月間	2024年6月30日をもつ て終了する6か月間
バイオフーマ報告セグメント		
バイオフーマ売上高合計	\$ 27,746	\$ 27,595
控除：		
売上原価	5,389	5,054
販売費、IT関連費及び一般管理費	4,455	4,808
研究開発費	4,050	4,445
取得した仕掛研究開発費	11	7
その他の(収益)費用—純額	(193)	(237)
バイオフーマの利益	\$ 14,033	\$ 13,519

B. 地域別情報

地域別の売上高は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2025年6月29日をもつ て終了する 6か月間	2024年6月30日をもつ て終了する 6か月間
米国	\$ 17,268	\$ 17,406
国際：		
先進国市場	6,571	6,362
新興成長市場	4,529	4,394
売上高合計	\$ 28,367	\$ 28,162

C. その他の売上情報

重要な製品別の売上高

主要な製品の詳細な製品売上高は以下のとおりである。

		(単位：百万ドル)	
製品	主な適応症または種類	2025年6月29日 をもって終了 する6か月間	2024年6月30日 をもって終了 する6か月間
総収益(売上高合計)		\$ 28,367	\$ 28,162
グローバル・バイオフーマシュー ティカルズ・ビジネス(バイオ ファーマ)		\$ 27,746	\$ 27,595
プライマリーケア		\$ 11,236	\$ 12,163
エリキュース ^(a)	非弁膜症性心房細動、深部静脈血栓症、肺血栓症	3,926	3,917
プレベナー・ファミリー	血清型肺炎球菌による肺炎、侵襲性疾患及び中耳炎の予防を目的とした能動免疫	3,043	3,050
コミナティ	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)予防を目的とした能動免疫	945	548
パキロビッド ^(b)	特定の高リスク患者の新型コロナウイルス感染症	918	2,286
Nurtec ODT/Vydura	片頭痛の急性治療及び反復性片頭痛の予防	607	533
アプリスボ	RSウイルス感染症予防を目的とした能動免疫	274	201
タイコバック	ダニ媒介脳炎予防を目的とした能動免疫	172	165
その他の全てのプライマリーケア	各種適応症	1,350	1,463
スペシャリティケア		\$ 8,364	\$ 7,926
ピンダケル・ファミリー	ATTR-CM(トランスサイレチン型心アミロイドーシス)及び多発性神経障害	3,101	2,460
ゼルヤンツ	リウマチ性関節炎、乾癬性関節炎、潰瘍性大腸炎、多関節の活動性を有する若年性特発性関節炎、強直性脊椎炎	450	497
スルペラゾン (米国及びカナダを除く)	細菌感染症	330	311
ザヴィセフタ (米国及びカナダを除く)	細菌感染症	299	275
エンブレル (米国及びカナダを除く)	リウマチ性関節炎、若年性特発性関節炎、乾癬性関節炎、尋常性乾癬、小児尋常性乾癬、強直性脊椎炎及び体軸性脊椎関節炎	294	338
インフレクトラ	クローン病、小児クローン病、UC、小児UC、メトトレキサートとの組合せで使用するRA、強直性脊椎炎、PsA、尋常性乾癬	291	255
ジスロマック	細菌感染症	213	274
ジェノトロピン	ヒト成長ホルモンの補充	201	239
クレセンバ	侵襲性アスペルギルス症及びムーコル症	184	146
サイバインコ	アトピー性皮膚炎	127	89
その他の全ての病院製品	各種適応症	2,170	2,221
その他の全てのスペシャリティケア	各種適応症	705	821

オンコロジー		\$ 8,145	\$ 7,505
イブランス	HR陽性/HER 2 陰性進行性乳がん	2,026	2,184
イクスタンジ ^(c)	転移性去勢抵抗性前立腺がん、非転移性去勢抵抗性前立腺がん、転移性去勢感受性前立腺がん、非転移性去勢感受性前立腺がん	1,023	913
パドセブ	局所進行性または転移性尿路上皮がん	967	735
オンコロジー・バイオシミラー ^(d)	各種適応症	617	543
ロープレナ	ALK陽性転移性非小細胞肺がん	473	332
アドセトリス ^(e)	特定のリンパ腫（古典的ホジキンリンパ腫、T細胞リンパ腫及び再発/難治性びまん性大細胞型B細胞リンパ腫を含む）	472	536
インライタ	進行性腎細胞がん	462	489
ブラヒトビ/メクトビ	BRAF ^{V600E/K} 遺伝子変異型患者に対する 移転性メラノーマ及びBRAF ^{V600E} 遺伝子変異型患者に対する転移性非小細胞肺がん（NSCLC）の治療。ブラヒトビについては、アービタックス®（セツキシマブ） ^(f) （既存治療後）またはセツキシマブ及び mFOLFOX6 と併用して BRAF ^{V600E} 遺伝子変異型転移性大腸がんの治療	317	264
ボシュリフ	フィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病	300	313
Tukysa	切除不能または転移性HER2陽性乳がん、RAS野生型HER2陽性の切除不能または転移性大腸がん	234	227
アロマシン	閉経後の早期進行性乳がん	219	170
エルレフィオ	再発または難治性の多発性骨髄腫	145	35
ターゼナ	BRCA遺伝子変異陽性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳がんの治療、及びHRR関連遺伝子変異陽性の転移性去勢抵抗性前立腺成人がん患者を対象にイクスタンジ（エンザルタミド）併用による治療	86	55
Tivdak	再発または転移性子宮頸がん	79	60
その他の全てのオンコロジー	各種適応症	725	648
ファイザー・センターワン^(g)		\$ 585	\$ 535
ファイザー・イグナイト		\$ 37	\$ 32
バイオフーマ		\$ 27,746	\$ 27,595
Pfizer U.S. Commercial Division ^(h)		17,078	17,254
Pfizer International Commercial Division		10,668	10,341
提携による収益合計（上記に含まれる）		\$ 4,386	\$ 4,240
ロイヤリティー収入合計（上記に含まれる）		\$ 734	\$ 608

- (a) 主に提携による収益及び製品売上高である。
- (b) 2024年度上半期の金額には、2023年度第4四半期に計上された35億ドルの現金支出を伴わない売上戻しに対する最終的な調整額771百万ドルが含まれ、2023年12月31日時点で想定していた6.5百万回分の返品数に対して2024年2月29日までに米国政府が返品したEUA承認取得済み5.1百万回分の返品数の差を反映している。
- (c) 主に提携による収益及びロイヤリティー収益である。
- (d) バイオシミラーは先発バイオ医薬品の後続品である。オンコロジー・バイオシミラーには、主にリツキシマブ、レタクリット、ペバシズマブ、トラジメラ及びフィルグラスチムが含まれている。
- (e) 主に製品売上高及びロイヤリティー収入である。
- (f) Erbitux[®] は、イムクローン社の登録商標である。
- (g) PC1には、受託製造事業からの収益、医薬品有効成分の販売活動からの収益、及び従来のファイザーの事業/提携先との製造供給契約からの収益が含まれている。
- (h) 上記注13Aを参照。

「残存履行義務」 - コミナティ及びパキロビッドを顧客に供給する長期契約における確定注文に関して残存履行義務から認識されると予想される受託収益は、2025年6月29日現在それぞれ約40億ドル及び10億ドルであり、これには、事前に受け取り繰り延べた金額、及び将来顧客への製品納品時に請求される金額が含まれる。当該金額のうち、現在の契約条件は2025年度から2031年度にかけての受託収益となる製品の納品に適用されるが、納期は再交渉される可能性がある。残存履行義務は、2025年度第2四半期末時点の為替レートに基づいており、当初の予想契約期間が1年未満の契約を除外している。2025年6月29日現在及び2024年12月31日現在においてその他の製品及びサービスの契約に関連する残存履行義務に重要なものはない。

「繰延収益」 - 当社の繰延収益は主にパキロビッド及びコミナティの供給について当社が複数の政府または政府系顧客から受領した前受金または未収入金に関連している。パキロビッド及びコミナティに関連する繰延収益の合計は2025年6月29日現在で19億ドルであり、10億ドル及び906百万ドルがそれぞれ流動負債及び非流動負債に計上されている。パキロビッド及びコミナティに関連する繰延収益の合計は2024年12月31日現在で22億ドルであり、14億ドル及び785百万ドルがそれぞれ流動負債及び非流動負債に計上されている。2025年度上半期中のパキロビッド及びコミナティに係る繰延収益の減少は、主に顧客への製品納品時に「製品売上高」に計上した金額の影響を受けたためである。2025年度上半期に当社は約380百万ドルの売上高を計上しているが、これは2024年12月31日現在のパキロビッド及びコミナティに係る繰延収益残高に含まれていたものである。2025年6月29日現在のパキロビッド及びコミナティに係る繰延収益は、顧客に製品の支配を移転し契約上の履行義務を満了したときに、比例的に「製品売上高」に計上される。流動負債に含まれる金額は今後12か月の間に「製品売上高」に計上されると予想され、非流動負債に含まれる金額は2026年度から2028年度の間「製品売上高」に計上されると予想される。その他の製品の契約に関する繰延収益で2025年6月29日及び2024年12月31日時点において重要なものはない。

[前へ](#)

2【その他】

(a) 決算日後の状況

本書のその他の場所に記載された事項を除き、2025年度第2四半期末以降に重要な後発事象は発生していない。

(b) 訴訟等

本書の「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記12「偶発事象及び特定のコミットメント」を参照。

3【日米の会計慣行の相違】

本書記載の中間財務書類は、米国で一般に認められた会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものである。したがって、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されたものとは相違する部分もある。主な相違点の要約は、以下のとおりである。

(a) 支払利息の資産化

米国においては、自社の使用のために建設または生産された資産に関する支払利息のうち一定の要件を満たしたもののについては、これを資産化し、償却資産については耐用年数に応じて償却しなければならない。

我が国においては、利息の資産化は強制されていない。

(b) 退職給付

米国においては、予測給付債務と制度資産の公正価値の差額を貸借対照表上において認識することを要求している。さらに、年金数理計算上の仮定と実績の差から生じる未認識数理債務及び制度変更から生じる未認識過去勤務債務のうち期間年金費用として認識されていない部分については税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識することを要求している。

また、米国においては、コリドーアプローチを採用し、その他の包括利益に計上されている数理差異のうち、予測給付債務若しくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%（コリドー）の範囲内の場合には費用処理をしないことができる。コリドーの範囲を超過する額については、従業員の予測平均残存勤務期間以内の一定の年数にわたり費用処理する方法が要求される。

我が国においては、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果調整後純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、その後の期間にわたって当該部分を費用処理する方法が要求されており、コリドーアプローチは採用されていない。

また、我が国においては、基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じていない場合には計算基礎を変更しない等合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）の適用が選択できる。

(c) 年金以外の退職後給付

米国においては、医療費給付や生命保険給付等の年金以外の退職後給付制度がある場合においては、当該退職後給付に関する費用を、従業員の予測勤務期間にわたって発生主義により計上することが求められている。

我が国においては、上記に該当する明確な基準は存在しない。

(d) 非継続事業

米国においては、ある事業が非継続事業となったときは、その事業は開示されている財務諸表の全ての期間にわたって非継続事業として表示される。

我が国においては、非継続事業としての独立掲記は要求されていない。

(e) 企業結合

米国においては、企業結合に関する基準により、取得者は原則として取得した全ての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識、測定することが要求される。そして、非支配持分の公正価値と交付対価の合計と、識別可能な取得資産を比較し、非支配持分の公正価値と交付対価の合計が上回る場合にはのれんとし、下回る場合にはその差額を利益として処理することが要求される。さらに、企業結合に伴い発生した取引コストは即時費用化することとなる。

我が国においては、取得原価は原則として取得の対価となった財の企業結合日における時価で算定し、その取得原価を、識別可能資産及び負債にその時価を基礎として配分することが要求されているとともに、非支配株主持分に係るのれんの計上、すなわち全部のれんは認められていない。

(f) のれん及び無形資産

米国においては、のれんは償却せず、最低限年度ごとに減損テストを実施することが要求されている。また、耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積り耐用年数にわたり定額法で償却する。耐用年数を確定できない無形資産については耐用年数が確定するまで償却を行わず、各年度で減損テストが実施される。

我が国においては、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却することが要求されている。また、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産として、必要な場合に減損処理が実施される。

(g) 法人所得税の不確実性

米国においては、財務諸表における税務ポジションの認識及び測定について規定されている。この基準に基づいた場合、税務ポジションの評価は、2段階のプロセスで行われる。1段階目は、認識に関するものである。会社は、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されるかどうかを判断する。当該判断の際には、税務ポジションが全ての関連情報について十分な知識を有している税務当局により調査されることを前提としている。2段階目は、測定に関するものである。認識基準である「50%を超える可能性」を満たした税務ポジションは、財務諸表における計上額を決定する必要がある。税務ポジションは、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される最大の税務上の便益の金額にて測定される。

我が国においては、法人所得税の不確実性に関する特定の会計基準はない。

(h) 共同契約

米国においては、共同契約に係る会計基準により、複数の企業が商業上等の目的を達成するために独立した法的事業体を設立せずに、契約に基づき共同事業を進める場合における、関連する費用及び収益の損益計算書での表示や計上区分、及び共同契約に係る事項の財務諸表での注記が定められている。なお、共同契約には、各参加者が積極的に参加し、重要なリスクと経済価値にさらされている契約が該当する。

我が国においては、上記に該当する明確な基準は存在しない。

(i) 持分投資の認識及び測定

米国においては、持分投資を公正価値で測定し、公正価値の変動は当期利益に認識される。ただし、公正価値が容易に算定できない持分投資は、代替的測定方法として、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察可能な価格の変動を加減して減損損失を控除した原価で測定する。代替的測定方法における持分投資に対しては、減損の評価が求められている。

我が国においては、売買目的有価証券は時価で測定し、時価の変動は損益計算書で認識される。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額(評価差額)は、純資産に計上し、売却や減損あるいは回収時に損益計算書へ計上するか、または個々の証券について時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。非上場株式は市場価格がないため、取得原価で測定する。このような市場価格のない株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損損失が認識される。

(j) 長期性資産の減損

米国においては、長期性資産について、帳簿価額が回収されないことを示す、事象または状況の変化(兆候)が存在する場合、減損テストを行う。減損は、資産の帳簿価額と割引前キャッシュ・フローを比較して判定し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、資産の公正価値と資産簿価の差額が減損として測定される。減損損失は、減損が認識された時点で損失計上される。

我が国においては、減損損失は、公正価値に基づかず、資産の正味売却価額または使用価値のいずれか高い額である回収可能価額と資産の帳簿価額との差額として測定される。

(k) 株式を基礎とした報酬(ストック・オプション等)の会計

米国においては、ストック・オプション等が付与された日の公正価値に基づいて、必要な勤務期間(通常は付与日から権利確定までの期間)にわたり、報酬費用を認識するよう求められている。

我が国においては、付与日の公正な評価額のうち、対象勤務期間を基礎とする方法その他の合理的な方法に基づき会計期間に発生したと認められる額を費用処理する。

(l) 社債発行費用の会計

米国においては、社債発行費用を貸借対照表上、社債の帳簿価額から直接控除し表示することが求められている。

我が国においては、社債発行費用は、原則として支出時に費用処理するが、繰延資産として資産計上することが認められている。

(m) リース

米国においては、オペレーティング・リース取引に係る負債及び対応する使用権資産を貸借対照表に計上することが求められている。

我が国においては、オペレーティング・リース取引は支払リース料を費用処理する。また、ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及び対応する債務を貸借対照表にリース資産及びリース債務として計上するが、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下）または短期（リース契約期間が1年以内）のリース取引は、オペレーティング・リース取引に準じて支払リース料を費用処理する方法で会計処理を行うことができる。

なお、日本においては、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表され、当該基準では、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引は使用権資産およびリース負債が計上されることになる。また、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則におけるファイナンス・リースと同様に、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

第7 【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨と本邦通貨との間の為替相場が、当半期中日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当社は、2025年1月1日から本半期報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- (1) 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類 2025年3月25日関東財務局長に提出
- (2) 2024年度有価証券報告書(自2024年1月1日至同年12月31日)及び添付書類 2025年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし。